



Canon  
Sustainability Report  
2015

## 編集方針

### 持続可能な社会の実現に向けた キヤノンの取り組みを報告します。

キヤノンは、さまざまなステークホルダーの皆様の期待に応えるために、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをまとめた「キヤノン サステナビリティレポート」を毎年発行しています。

本レポートでは、キヤノンとステークホルダーの双方にとって重要な情報を「CSR活動ハイライト」として報告しています。また、それ以外のさまざまなCSR情報を、ISO26000の中核主題別に整理して報告しています。

#### 報告対象範囲

原則として、2014年(2014年1月1日から12月31日)の連結会計範囲の経済・社会・環境の3側面にかかわる活動を中心に報告しています。

なお、環境側面の報告範囲は、キヤノンの事業拠点での活動(開発・生産・販売)だけでなく、サプライヤーにおける原料・部品製造、お客様による製品の使用など、製品ライフサイクル全体を対象としています。

また、重要な目標・指標・取り組みなどについては、補足的に2013年以前や2015年以降の情報も記載しています。対象地域や組織が限定されている情報については個別に明示しています。なお、文中の「キヤノン」はキヤノングループを、「キヤノン(株)」はキヤノン株式会社単体を表しています。

#### 参考しているガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版(G3.1)」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
- 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

#### 発行時期

2015年5月(前回:2014年6月、次回予定:2016年5月)

#### その他

開示データにつきましては、算出方法の変更や対象拠点などの拡大により、過去データの見直しを行っています。従って、一部昨年の開示データと異なる部分があります。

Webサイトにおいても、

キヤノンのCSR活動について最新の情報を掲載しています。

 **キヤノン株式会社 CSR活動**  
<http://web.canon.jp/csr/index.html>

**免責事項**：本レポートには、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時における計画や見直し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

#### 表紙の写真について

キヤノンはインドにおいて、「眼科医療(Eye Care)」[教育(Education)]「環境(Environment)」の3つの領域で社会課題の解決に貢献する「3E's プロジェクト」を推進しています。設備が十分に整っていないナマック村の小学校に机や扇風機などを寄贈したほか、図書室や女子トイレを整備。そのほかにも、昼食前の手洗いの徹底や教室内にごみ箱を設置することにより、衛生習慣の改善にも力を注いでいます。



## 目次

編集方針	1
キヤノンの企業理念「共生」	2
経営者からのメッセージ	3
中長期経営計画と実績	5
キヤノングループのCSR	7
CSR活動ハイライト	
1. 3つの領域で地域社会への貢献をめざす「3E'sプロジェクト」	11
2. 世界に誇る光学技術を駆使して「TMTプロジェクト」に参画	13
3. 四半世紀にわたって続く「トナーカートリッジリサイクルプログラム」	15
4. 先進技術で文化財の高精細複製品を制作する「綴(つづり)プロジェクト」	17
5. 電力を利用できない地域にソーラー式照明を寄付する「ソーラーライトプロジェクト」	19
ISO26000に沿った活動報告	21
 地球環境保全	23
 人権の尊重	67
 適正な労働環境づくり	75
 公正な事業活動	89
 お客様への配慮	101
 地域・社会への貢献	113
 組織統治	119
GRIガイドライン対照表	130
第三者意見書	134
第三者保証	137
会社概要	
商号	キヤノン株式会社(Canon Inc.)
設立	1937年8月10日
本社所在地	東京都大田区下丸子3-30-2
代表取締役会長兼社長 CEO	御手洗 富士夫
資本金	174,762百万円
グループ会社数	連結子会社 261社 持分法適用会社7社
(資本金・グループ会社数は2014年12月31日現在)	
連絡先	
TEL:	03-3758-2111
E-mail:	sus@list.canon.co.jp
Webサイト:	<a href="http://web.canon.jp/csr/index.html">http://web.canon.jp/csr/index.html</a>

# 「共生」の企業理念のもと CSR活動を推進しています



キヤノンは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、世界中のステークホルダーの皆様とともに歩んでいく姿勢を明確にしました。

「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わずに、すべての人類が末永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会をめざすものです。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、社会のサステナビリティを追求しています。

## 企業の使命を果たし、 地球環境や社会に貢献していくことで、 真のグローバル優良企業をめざします

2014年の経営環境は、本格的な成長への回帰が期待されていましたが、依然として厳しい経営環境が続きました。こうしたなか、キヤノンの業績は昨年よりわずかに減収となりましたが、グループ全社員のたゆまぬ努力により業績拡大を図った結果、営業利益、純利益ともに前年を上回る結果を実現できました。2015年は、米国経済は堅調に推移し、インドやASEAN諸国の経済は復調が期待できます。キヤノンにとっても、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」フェーズIVの最終年を迎えます。この一年で次の中期計画の足場を固め、フェーズVへの飛躍につなげていきます。

社会から見た企業に対する期待や責任は多岐にわたりますが、私は企業の使命は、健全で公正な事業活動を通じて、利益の確保を図ること、そして、まずは雇用の創出、法人税の支払いや地域経済の活性化を通じて社会の発展に寄与していくことであると考えています。そのためには、社会の変化に対応しながら、ニーズのある製品やサービスを絶え間なく生み出すとともに、企業自身も変革していかなければなりません。そのような企業こそが社会の持続的発展に寄与し、親しまれ尊敬される企業になると考えます。

キヤノンには、これまで培った光学技術をはじめとしたさまざまな独自技術があります。それらを活用し、新規事業や将来事業の拡大に取り組んでいます。例えば、2011年に発表した映像制作用レンズ・カメラで構成する「CINEMA EOS SYSTEM」は映画業界で好評を博し、現実映像と3D-CGを融合するMRシステム「MREAL」は自動車業界などの開発現場のツールとして導入されはじめました。また、M&Aにより、新しい半導体製造技術を取り込むとともに、ネットワークカメラ事業をより強固なものにする計画を進めています。これらの新規事業や将来事業は、新たな利益の源泉として期待されるだけでなく、時代の要請により生み出される新たな製品・サービスを通じて、お客様や社会の課題解決に役立つものであると確信しております。

一方、企業自身も絶えず社会の期待に応えていかなければなりません。社会や経済環境の変化に対応していくため、日本やアジアを中心に最適地生産を進めるとともに、日米欧それぞれの地域特性にあわせた事業を展開する世界三極体制の実現を進めております。また、ガバナンスのさらなる強化にも取り組んでおります。



このような取り組みを進める上で、環境保全活動や社会貢献活動を含めたCSR活動は欠かせないものであり、キヤノンでは「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」といったキヤノンの特性を活用したCSR活動に取り組むことを明確にしています。

キヤノンがいち早く取り組んできた「トナーカートリッジリサイクルプログラム」は、2015年に25周年を迎えました。1990年に3カ国から始まった回収活動は、現在では世界24の国・地域に拡大しており、高い資源循環率を達成しています。5カ国が協力してハワイ島に設置予定の口径30mの巨大望遠鏡(TMT)には、キヤノンの技術力が高く評価され、分割鏡の製作を一部担当することになりました。完成予定の2022年には天文学の発展に大いに貢献できると期待されています。

また、インドや南アフリカをはじめ多くの国でキヤノンの従業員が地域社会に貢献する活動に取り組んでおり、この報告書でも紹介しています。

さらに、情報セキュリティの強化やグローバル人材の育成、調達先の環境対策や労務管理の確認、紛争地域の人権

問題への加担回避など、事業環境や社会の変化に応じて求められる重要課題にも取り組み、「社会の公器」としての役割を果たしてまいります。

キヤノンは、「進取の気性」と「三自の精神(自発・自治・自覚)」をスピリットにもつ世界各地の多様な人材を活用し、これからもステークホルダーの皆様とともにさまざまな課題に取り組んでまいります。そして、皆様から親しまれ尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーをめざし、これからも努力を続けてまいります。

今後も、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

キヤノン株式会社  
代表取締役会長兼社長 CEO

御手洗富士夫

# 「グローバル優良企業グループ構想」を推進し、 真のグローバルエクセレントカンパニーをめざします

キヤノンは、世界中の人々に親しまれ、尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーをめざし、1996年から中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」を推進しています。フェーズⅠ、Ⅱ、Ⅲを経て、2015年にはフェーズⅣの最終年を迎えています。6つの主要戦略の完結に注力するとともに、フェーズⅤに向けて一層の「健全なる拡大」をめざします。

## フェーズⅣの主要戦略

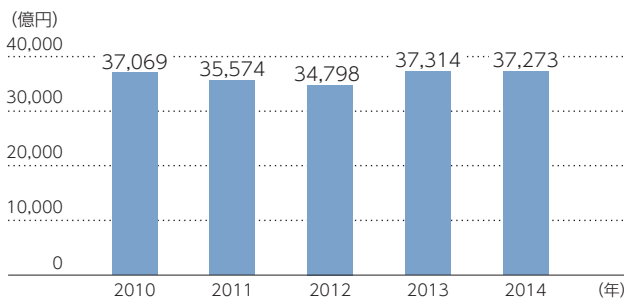
- 1 全主力事業の圧倒的世界No. 1の実現と関連・周辺事業の拡大
- 2 グローバル多角化による新たな事業の獲得と世界三極体制の確立
- 3 世界をリードする世界最適生産体制の確立
- 4 世界販売力の徹底強化
- 5 環境先進企業としての基盤の確立
- 6 真のエクセレントカンパニーに相応しい企業文化の継承と人材の育成

## グローバル優良企業グループ構想

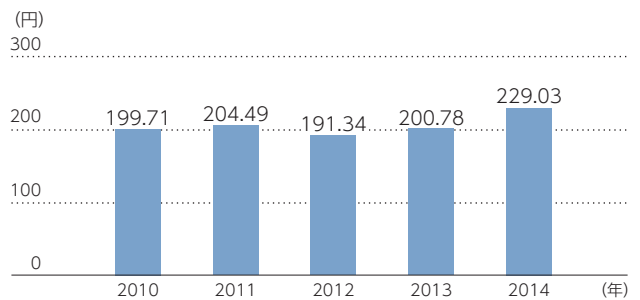


## キヤノングループの主な財務データ

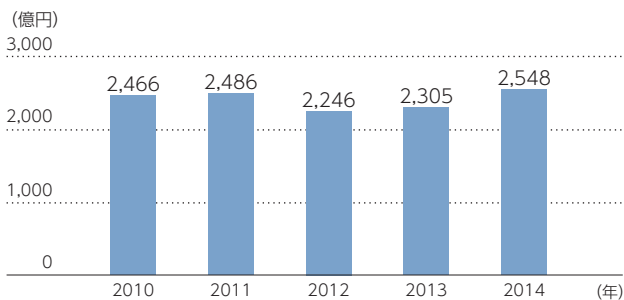
### 売上高



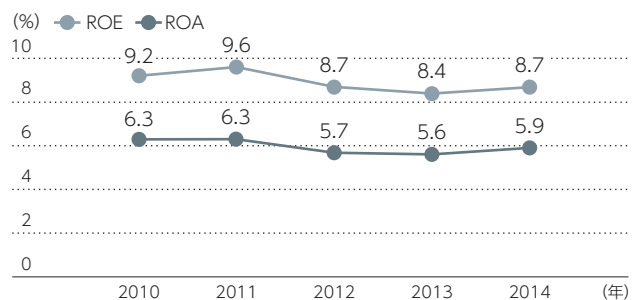
### 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益



### 当社株主に帰属する当期純利益



### 株主資本当期純利益率(ROE)\* / 総資本当期純利益率(ROA)\*



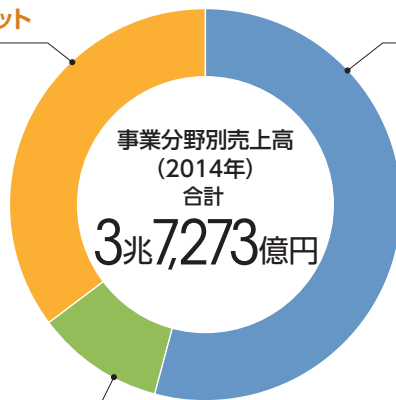
\* 当社株主に帰属

## 事業分野別売上高と主要製品

### イメージングシステムビジネスユニット

1兆3,432億円  
36.0%

- レンズ交換式デジタルカメラ
- コンパクトデジタルカメラ
- デジタルビデオカメラ
- デジタルシネマカメラ
- 交換レンズ
- インクジェットプリンター
- 大判インクジェットプリンター
- 業務用フォトプリンター
- イメージスキャナー
- マルチメディアプロジェクター
- 放送機器
- 電卓



### オフィスビジネスユニット

2兆787億円  
55.8%

- オフィス向け複合機
- レーザー複合機
- レーザープリンター
- デジタルプロダクションプリンティングシステム
- 業務用高速・連帳プリンター
- ワイドフォーマットプリンター
- ドキュメントソリューション



### 産業機器その他ビジネスユニット

3,988億円  
10.7%

- 半導体露光装置
- FPD露光装置
- デジタルラジオグラフィ
- 眼科機器
- 真空薄膜形成装置
- 有機ELディスプレイ製造装置
- ダイボンダー
- マイクロモーター
- ネットワークカメラ
- ハンディターミナル
- ドキュメントスキャナー



※ 事業分野別売上高には、ユニット間消去 -2.5%(934億円)があるため、総計100%となっておりません。

## 地域別の売上高と従業員数

### アジア・オセアニア

8,760億円  
23.5%

### 日本

7,243億円  
19.4%

### アジア・オセアニア

8万2,303人  
42.9%

### 日本

6万9,201人  
36.1%

### 米州

1兆365億円  
27.8%

### 欧州

1兆905億円  
29.3%

### 米州

1万8,029人  
9.4%

### 欧州

2万2,356人  
11.6%

地域別売上高  
(2014年)  
合計  
3兆7,273億円

地域別従業員数  
(2014年)  
合計  
19万1,889人

# キヤノングループCSR活動方針のもと、 グローバルなCSR活動を推進しています

ステークホルダーの皆様から親しまれ、尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーとなるためには、企業が事業の「健全なる拡大」とあわせて、よりよい社会の実現に向けて貢献していくことが重要だと考えています。

2012年1月、キヤノンはグループで統一したCSRの姿勢や活動項目をより明確にするため、「キヤノングループCSR活動方針」を策定しました。

このなかで、キヤノンの特徴である「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献していくことを宣言しています。また、キヤノンが重点的に取り組むべき5つのテーマを、「重点活動」として決めました。

キヤノンは、CSR活動方針のもと、グループ全体で同じ価値観を共有し、それぞれの国や地域のニーズに応じたCSR活動に取り組んでいくことで、社会とともに成長し続ける企業グループをめざしています。

## キヤノングループCSR活動方針 ～よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献します～

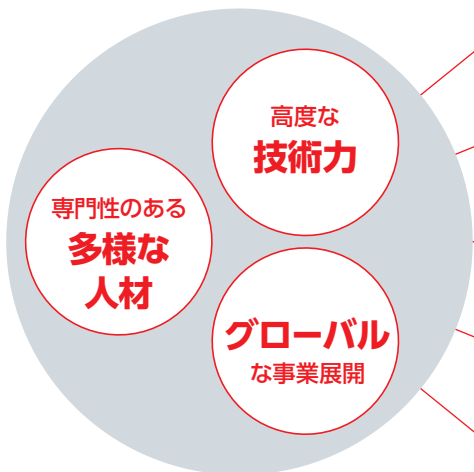
キヤノングループは、  
企業活動が社会全体の発展に支えられていることを認識し、  
健全で公正な事業活動により自らの成長をめざすとともに、  
よき企業市民としてよりよい社会の実現に貢献します。

そのため、キヤノンのもつ「高度な技術力」  
「グローバルな事業展開」  
「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、  
国際社会と地域社会のなかでCSR活動を推進します。

### 重点活動

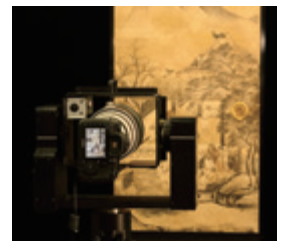
- 文化の向上に貢献する、芸術・学術・スポーツなどの支援
- 災害などで厳しい状況にある人々や地域への人道上の支援
- 豊かな生活と地球環境の両立への貢献
- 事業活動を通じた社会への貢献
- 健全で公正な社会の実現への貢献

### キヤノンの特徴



### 重点活動

- 文化の向上に貢献する、  
芸術・学術・スポーツなどの支援
- 災害などで厳しい状況にある人々や  
地域への人道上の支援
- 豊かな生活と地球環境の両立への貢献
- 事業活動を通じた社会への貢献
- 健全で公正な社会の実現への貢献

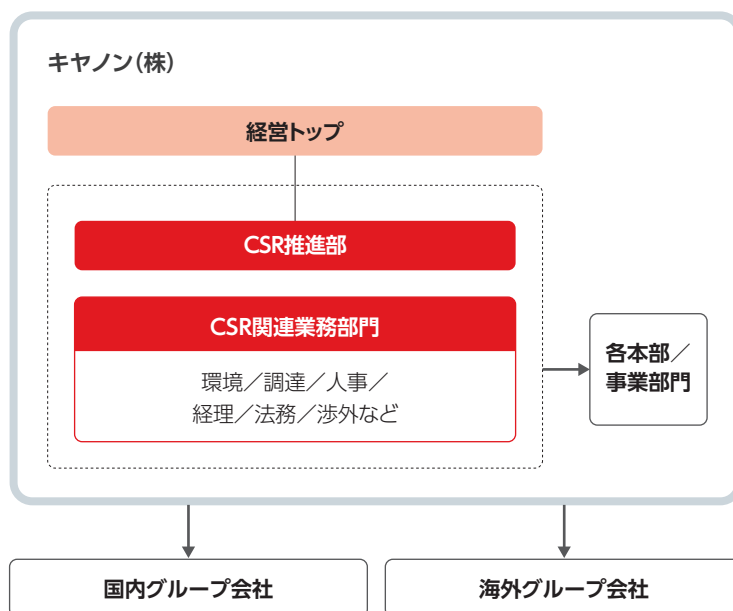




### 経営トップのもと、グループ全体でCSR活動を推進しています

キヤノンは、CSR活動をグループ全体で推進していくために、「CSR推進体制」を構築しています。

経営トップのもと、CSR推進部および環境・調達・人事・経理・法務・渉外などのCSR関連業務部門が中心となって、具体的な活動を企画・立案し、各本部／事業部門やグループ会社に展開しています。



#### CSR活動の強化に向けて

#### アンケートを通じて、ステークホルダーの期待・関心を把握しています

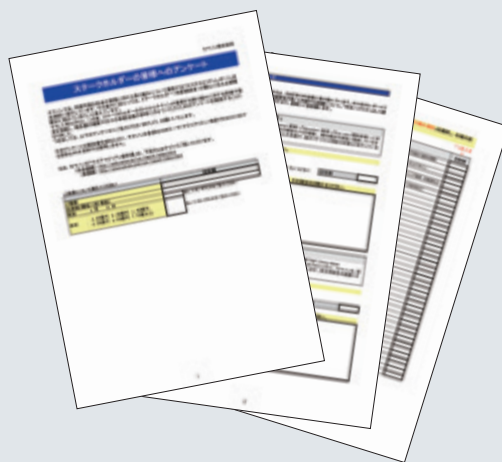
キヤノンは、CSR活動を一層充実させるため、ステークホルダーの皆様の声の把握に努めています。その活動の一環として、ステークホルダーの皆様に、キヤノンへの関心事や期待を伺うアンケート調査を毎年行っています。2015年のアンケート調査の内容は、以下の通りです。

##### 調査内容1 本レポートの報告事項への関心

2014年にキヤノンがとくに注力した取り組みについて、ステークホルダーの皆様のご意見を伺いました。その結果、87%の方から「関心がある」との回答をいただきました。これらの取り組みは、本レポートにおいて「CSR活動ハイライト」として報告しています。

##### 調査内容2 キヤノンが取り組むべき重要なCSR課題(マテリアリティ)について

企業が優先的に取り組むべきCSR課題を明確にするため、重要なCSR課題(マテリアリティ)の策定を求める動きが高まっています。これを踏まえ、ステークホルダーの皆様に、キヤノンが取り組むべきCSR項目を選んでいただきました。この結果は、現在進行しているGRIガイドライン(G4)に準拠した「重要事項(マテリアリティ)の特定」に反映していきます。



#### 調査の概要

調査方法：アンケート調査

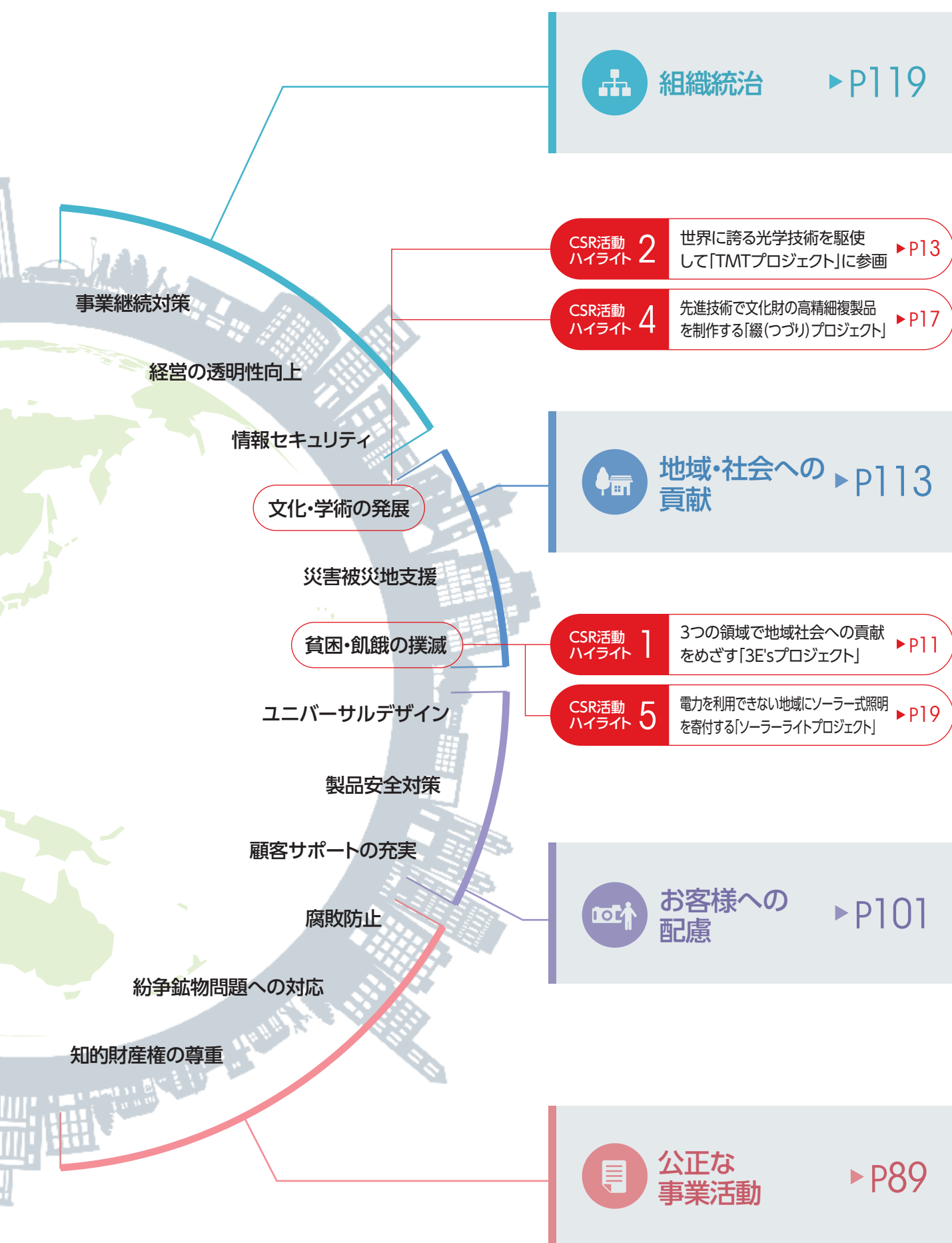
調査対象：日本および米州・欧州・アジア在住の「消費者」「サプライヤー」「投資家・アナリスト」「NGO・NPO」「大学・研究機関関係者」「官公庁・自治体関係者」の皆様 合計82名

調査期間：2015年3月から4月

# 社会のさまざまな課題や要請に向き合い 企業活動を通じて応えてまいります

環境問題、貧困、紛争、差別、経済格差など、現在、私たちが住む世界には、解決すべきさまざまな課題が顕在化しています。これらの課題を解決するには困難がともないますが、企業活動が社会全体の発展に支えられていることを常に認識し、日々の企業活動を通じて社会課題の解決に向けて努力しています。





組織統治

▶ P119

CSR活動  
ハイライト 2

世界に誇る光学技術を駆使して「TMTプロジェクト」に参画

▶ P13

CSR活動  
ハイライト 4

先進技術で文化財の高精細複製品を制作する「綴(つづり)プロジェクト」

▶ P17



地域・社会への  
貢献

▶ P113

CSR活動  
ハイライト 1

3つの領域で地域社会への貢献をめざす「3E'sプロジェクト」

▶ P11

CSR活動  
ハイライト 5

電力を利用できない地域にソーラー式照明を寄付する「ソーラーライトプロジェクト」

▶ P19



お客様への  
配慮

▶ P101



公正な  
事業活動

▶ P89

## インドが抱える社会課題を見据えて。

### 3つの領域で地域社会への貢献をめざす「3E'sプロジェクト」

キヤノンは、インドにおいて深刻な社会課題とされる「アイケア (Eye Care)」「教育 (Education)」「環境 (Environment)」に着目し、これら3つの領域で持続的・長期的な社会貢献をめざす「3E'sプロジェクト」を推進しています。

## 私たちが幅広い社会貢献ができることに気づきました



キヤノンインド  
コーポレートコミュニ  
ケーション部門  
Ruma Gautam

キヤノンインドは、現地のNGO「CAF (Charities Aid Foundation) India」と協働し、オフィス近隣の貧しい村を対象に「アイケア (眼科医療)」「教育」「環境」の側面から、さまざまな支援を行う「3E'sプロジェクト」を実施しています。2012年10月にハリヤナ州、2014年6月にはカルナタカ州の2村を選定し、この両地域において継続的な取り組みを始め、今後はほかの地域にも広げていくという長期的なプランを描いています。

眼科機器を製造する企業の使命として、キヤノンがとくに重視する「アイケア」では、視覚障がい者を救済するための眼科医療の充実に努めています。インドの視覚障がい者は4,500万人にのぼるといわれ、その最大の原因が白内障です。白内障による視覚障がいの8割は予防や治療が可能であり、次世代を担う子どもの場合、検診の徹底により4



キヤノンの眼底カメラを使用し、眼科検診をサポート

割近くは疾患の発生を避けられると報告されています。そこで、私たちは、村内に眼科疾病の検査用機器や検査技師を備えた「ビジョンセンター」を建設し、治療や検診を提供しています。検診に参加してもらうために、移動診療やパンフレットの配布を通して、村民に対しアイケアの大切さを啓蒙することから始め、2014年には年間100回以上の眼科検査を実施し、約5,400人が受診するまでに拡大しました。

教育面では、学校内でのインフラ整備や教師の養成、コンピュータ授業の支援を、環境面ではソーラーパネルの寄贈や植樹活動、古紙リサイクル活動なども行っています。

私たちは3E'sプロジェクトに参加することで、生まれ育った社会に貢献できるという幸福感と満足感を得るだけでなく、自分たちが地域社会に対してもさまざまな形で貢献できることに改めて気づきました。今後も3つのテーマはもちろん、インドの社会課題を広い視野で見据え、次世代のためのよりよい社会づくりに貢献していきたいと思ひます。

#### ステークホルダーメッセージ

### 現地社会の子どもたちから喜びの声が上がっています

私たちは現地のNGOとして、キヤノンインディアの従業員とともに「3E'sプロジェクト」に取り組んでいます。約3年間の活動に対し、モデル地域では感謝の声が広がっています。なかで



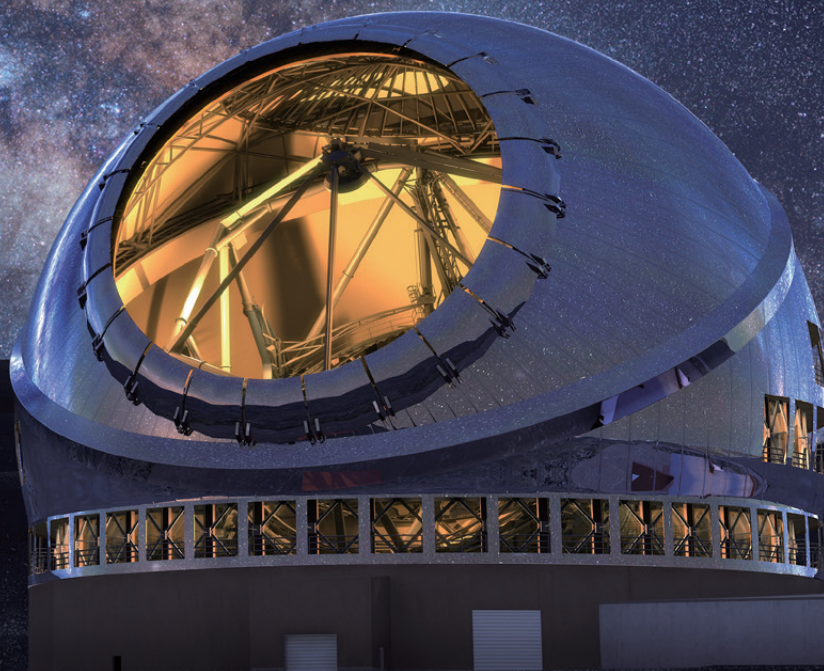
CAF India  
3E'sプロジェクトリーダー  
**Sanjoy Sharma**様

も子どもたちから喜びの声が聞こえてくるのは、ともに活動に携わった者としては嬉しい限りです。今後も継続的な活動を期待するとともに、アイケア、教育、環境にとどまらず、幅広い領域での社会貢献を検討いただきたいと思います。

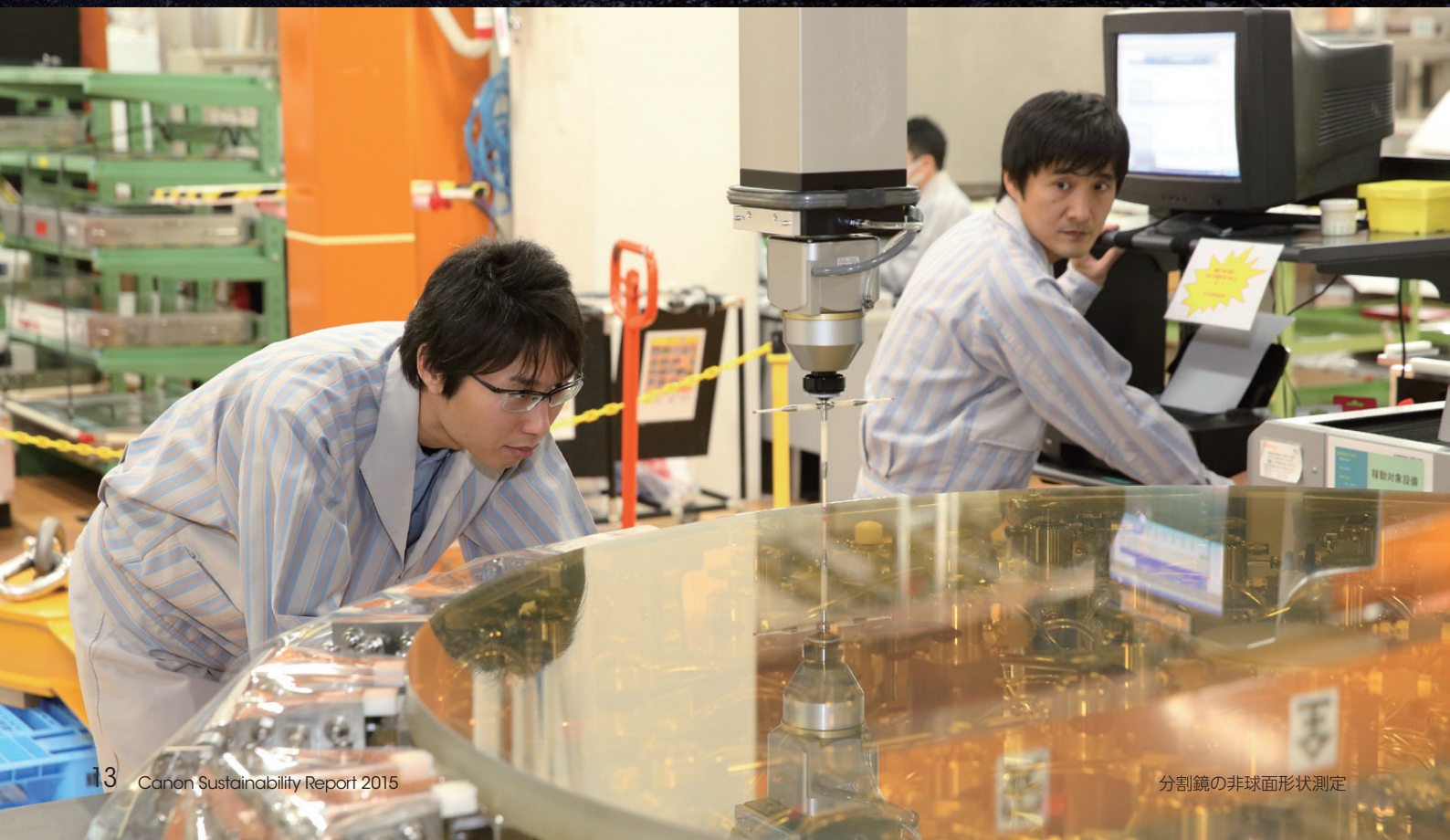
# 天文学の新たな地平を切り拓く。

世界に誇る光学技術を駆使して「TMTプロジェクト」に参画

2022年の観測開始に向けて、現在、ハワイ島マウナケア山の山頂付近で、口径30mの巨大望遠鏡「Thirty Meter Telescope (TMT)」の建設プロジェクトが進められています。宇宙の謎に迫るこの一大プロジェクトに、キャノンは最先端の光学技術で協力しています。



TMTの完成予想図  
提供:国立天文台 / 協力:三菱電機



## TMTプロジェクトに携われることは、技術者として大きな喜びです

より遠くの世界を、より鮮明に見ることができたら、宇宙の謎に迫れるはず——いつの時代も、天文学の発展を牽引してきたのは、望遠鏡の進化でした。例えば、20世紀末に誕生した口径8m級の「すばる望遠鏡」は、その優れた性能によって、地球から約130億光年も離れた銀河の姿を映し出し、宇宙の謎の解明に大きく寄与しました。

キャノンには、すばる望遠鏡の特徴である超高視野主焦点カメラHSC用補正光学系の開発・製造を担った実績が評価され、2014年に日本、米国、カナダ、中国、インドの5カ国協働でスタートした「TMTプロジェクト」でも、主鏡を構成する分割鏡の製作という重要な役割を担うこととなりました。

TMTプロジェクトは、口径30mの超大型望遠鏡の建設により、これまでの望遠鏡では観測困難だった、はるか遠い宇宙の姿を詳細に把握することを目的としています。TMTによる観測で、宇宙で初めて誕生した星や銀河の観測、第二の地球や生命の兆候を探す系外惑星探査など、さまざまな成果が期待されています。

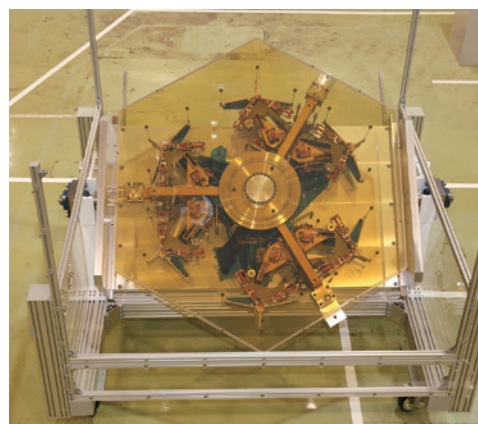
TMTの主鏡は492枚の分割鏡で構成され、日本が交換用を含めた574枚のうち約3割の加工を担当します。キャノンは2014年に非球面研削工程における量産を開始。2015年からは、非球面研磨・外形加工工程における量産に着手します。これまで培ってきた光学技術を駆使して、複雑な形状の分割鏡を高精度かつ効率的に加工していきます。

もともと天文学に興味があり、すばる望遠鏡での実績を知ってキャノンに入社した私にとって、最先端の宇宙観測を担うプロジェクトに参加できることは、大きな喜びであり、誇りでもあります。同時に、すばる望遠鏡をはじめ、これまでキャノンが天文学の分野で築いてきたブランドを守るという、大きな責任を感じています。このプロジェクトで得られる知見を次の世代へと継承することで、天文学をはじめとした自然科学分野のさらなる発展に貢献したいと思っています。



キャノン(株)  
光学機器事業本部 半導体機器第二PLMセンター  
半導体機器21設計部

望月 駿



主鏡を構成する六角形の分割鏡

### ステークホルダーメッセージ

#### キャノンの高度な光学技術に大きな期待を寄せています

TMTの分割鏡には、非常に厳しい研磨精度が求められるため、日本を代表する光学メーカーであるキャノンに参加を依頼しました。分割鏡の製作はキャノンにとっても初めての挑戦にもかかわらず、一つひとつ課題を解決しながら着実に量産技術を確認する姿を見て、非常に頼もしく感じています。今後も次代の観測装置の実現に向けて、極めて高い光学技術が必要になると思いますので、そうした際には、ぜひ、キャノンの協力をお願いしたいと思います。



自然科学研究機構  
国立天文台  
TMT推進室

山下 卓也 様

## 真の資源循環型リサイクルをめざして。

### 四半世紀にわたって続く「トナーカートリッジリサイクルプログラム」

キヤノンはメーカーの責任として「真の資源循環型リサイクル」を追求するために、1990年から「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を世界的な規模で推進しています。2015年に25周年を迎えたこの活動を、今後も質の向上を図りながら継続していきます。



## 先進的な取り組みを未来につなげていく責任を感じています



キヤノン(株)  
周辺機器事業本部  
化成品事業企画センター  
化成品環境企画部  
田中 勝彦

人類の持続的な発展には、限りある資源の有効利用と廃棄物削減への取り組みが欠かせません。キヤノンは具体的活動として、共生の理念にもとづき、1990年に米国、ドイツ、日本の3カ国で、複写機やレーザープリンターの使用済みトナーカートリッジを回収・再利用する「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を開始しました。

プラスチックは、再生時にもとの製品に使用できる品質まで純度を高めるのが難しい材料です。キヤノンでは、設計段階からリサイクルを前提としたものづくりに取り組み、優れた材料分別技術を開発することで、回収したトナーカートリッジのプラスチックを再びトナーカートリッジに繰り返し再利用する「クローズドループリサイクル」を実現。「真の資源循環型リサイクル」を追求するキヤノンのこだわりとして、材料を埋立処理することなく、回収トナーカートリッジの重量の約80%を





2015年に一新したキヤノンエコロジーインダストリーのトナーカートリッジ自動リサイクルシステム

資源として社会に循環させています。2014年までに回収した使用済みトナーカートリッジの質量は、累計約34万tに上り、約50万tのCO<sub>2</sub>の排出削減につながっています。現在、回収地域は世界24の国と地域に拡大し、主要な消費地に近い世界4拠点でリサイクルを実施する「消費地リサイクル」により、輸送による環境負荷も抑制しています。

2015年には、日本の拠点であるキヤノンエコロジーインダストリーにおいて、トナーカートリッジの自動リサイクルシステム「CARS-T<sup>※</sup>」が稼働を開始しました。このシステムは、職場環境の快適性を高めるとともに、再生処理量の大幅な向上とリサイクルプラスチックの高純度化を実現しています。私は現在、トナーカートリッジ回収・リサイクル活動の事業統括を担っていますが、これだけ壮大なプログラムに挑戦した先人の苦勞に想いを馳せるとともに、その「志」の高さを誇りに思います。同時に、資源循環型社会の構築が叫ばれている今日、この活動をさらに拡大し、将来につなげていく責任を強く感じています。

※ CARS-T: Canon Automated Recycling System for Toner Cartridge

#### ステークホルダーメッセージ

### 社会の一員として、地球の環境保全に向けた活動を継続していきます

当社は、「持続可能な社会づくり」に貢献するため、紙をはじめとした資源の削減や廃棄物リサイクルなどを推進しています。キヤノンの「トナーカートリッジリサイクルプログラム」に参



第一生命保険株式会社  
ITビジネスプロセス企画部  
次長兼IT業務課長

福江 秀朗 様

加して20年以上になりますが、回収・リサイクルを通し、環境保全や社会貢献に少しでもお役に立てているのは、大変喜ばしいことです。今後も、社会の一員として、環境負荷低減に向けた取り組みを継続していきたいと考えています。

## 貴重な文化財の価値を、より多くの人々に。

### 先進技術で文化財の高精細複製品を制作する「綴(つづり)プロジェクト」

キヤノンが特定非営利活動法人京都文化協会とともに推進する文化財未来継承プロジェクト、通称「綴プロジェクト」は、貴重な文化財の高精細複製品を制作して所蔵元や博物館に寄贈し、広く一般に公開することで、オリジナル文化財を良好な環境で保存しながら、その価値をより多くの方々に身近に感じていただくことをめざしています。

## 日本の素晴らしい文化を未来に継承していく一助になりたい



キヤノン(株)  
デジタルシステム開発本部  
画像技術開発センター  
画像技術第三開発部

石井 利幸

2007年にスタートした「綴プロジェクト」は、屏風や襖絵などの文化財をデジタル一眼レフカメラで撮影し、画像補正を施した上で、大判インクジェットプリンター「imagePROGRAF」で原寸大に出力。京都の伝統工芸の技を加えて、オリジナルに限りなく近い高精細複製品を完成させ、寺院や博物館などに寄贈しています。

「海外に渡った日本の文化財」「歴史をひもとく文化財」という2つのテーマから作品を選定し、今回は前者から、江戸時代初期の画家、狩野山楽の筆とされる「四季耕作図襖」を選定しました。かつては大覚寺の正寝殿竹の間を飾っていましたが、現在は米国のミネアポリス美術館に所蔵されています。今回、その高精細複製品を大覚寺に寄贈することで、250年ぶりの里帰りを実現しました。

この作品は、四季を通じた耕作の様子が襖16面にわたって描かれた



大覚寺に寄贈された  
綴プロジェクト作品「四季耕作図襖」

大作です。画像補正では、オリジナルに忠実な色合いの変化を表現するため、季節ごとに微調整し、微妙な色の再現に努めました。

2014年に寄贈された複製品は、春と秋に2カ月間にわたって特別公開され、多くの方々から日本の優れた文化・芸術に接していただきました。私も、実際に大覚寺で四方を16面の襖に囲まれた竹の間を観たときは、ミネアポリス美術館で1面ごとに展示されているのを観たときとはまた違い、襖全体の色調やコントラストを感じることができました。また、来場者の方々から「プリンターで出力しているとは思えないほど細部まで表現されている」との声をいただき、私たちの活動が文化の継承に役立っていることを実感でき、嬉しく感じました。

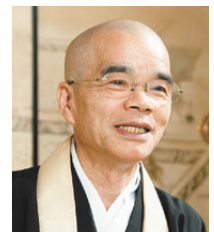
今後もデジタルイメージング技術をさらに進化させ、色だけでなく、光沢や形状なども含めた臨場感を精密に再現することで、さまざまな文化財の複製・復元などに貢献していきたいと思っています。

綴プロジェクトの詳細はこちらです。[canon.jp/tsuzuri](http://canon.jp/tsuzuri)

#### ステークホルダーメッセージ

### 叶わない夢を叶えていただけた キヤノンの技術に深く感謝しています

「四季耕作図襖」が250年ぶりに帰郷でき、本当に感謝しています。制作プロセスを拝見した際には、多方面のスペシャリストの皆様が、最新技術と伝統技術を融合しながら作品をつくり上げる姿に胸が熱くなる思いでした。この作品は、一年間の米作りを通じて、現代社会で忘れがちな「支え合う暮らし」が描かれています。あらゆる命は生かされている——仏様の御心をご参拝の皆様を感じていただければ幸いです。



旧嵯峨御所 大本山  
大覚寺 執行長

服部 精村 様

## 南アフリカの恵まれない家庭に、光を。

電力を利用できない地域にソーラー式照明を寄付する「ソーラーライトプロジェクト」

アフリカを代表する経済大国として発展しつつある南アフリカ。

キヤノンでは、同国の地域社会が抱える社会課題として、地域ごとの「照明格差」に着目。

現地NPOとの連携のもと、製品販売と連動したソーラー式LED照明の寄付活動を展開しています。



寄付により設置されたソーラー発電装置

## キヤノングループの一員としてサステナブルな社会づくりに貢献します

近年の南アフリカでは、経済成長とともに社会インフラの整備が進んでいますが、いまだ電力が供給されていない地域も数多く残されています。また、経済格差が激しく、送電網が整備された地域で暮らしていても、経済的な理由から電気を利用できない家庭もあります。これらの地域では、照明を灯油やろうそく、薪火などに頼るケースもあり、火災の危険や有毒ガスによる健康被害も懸念され、安全かつ安価に利用できる照明の普及が喫緊の課題となっています。

そこでキヤノンは、現地NPO「Segametsi Hope (SA) (Pty) Ltd.」が進める「Lighting Rural Africa (アフリカの地域社会を照らそう)」プロジェクトの趣旨に賛同し、2014年より事業活動を通じた支援を決定。キヤノンのプロダクション向け複合機「imagePRESS」を1台販売するごとに、電力を利用できない家庭にソーラー式LED照明設備10台を寄付する「ソーラーライトプロジェクト」を開始しました。「imagePRESS」は、使用時の消費電力を削減する環境対応型製品であるため、現地での拡販に努めることは、地域コミュニティへの支援につながるだけでなく、お客様の環境負荷の低減に貢献しています。

2014年は250世帯以上への寄付を目標に取り組んだ結果、目標を上回る成果をあげました。照明を寄付するために対象地域を訪問した際、「キヤノンは貧困地区にしっかりと目を向けてくれている」と好意的な評価をいただき、非常に嬉しく感じました。私たちは、今回の取り組みを通して、サステナブルな社会づくりへの貢献を追求するキヤノンの理念を肌で感じるとともに、その一員であるという自覚と誇りをもつことができました。

2015年も同様の目標を掲げて活動を継続していきますが、これまでの取り組みを知った大学や団体などから協力したいとの声も上がっていることから、さらに活動の輪を広げていきたいと思っています。



キヤノンスウスアフリカ  
サステナビリティグループ

Isabella Daly



imagePRESS C7010VP

### ステークホルダーメッセージ

#### 子どもたちの教育に不可欠な「光」を、キヤノンとともに届け続けたい

私たちは、「Lighting Rural Africa」プロジェクトとして、300万世帯を目標に、ソーラー式LED照明設備を提供する活動を展開しています。人々を貧困から救う唯一の手段は「教育」だと思っています。しかし、家庭内に明かりがなければ、子どもたちから勉強や読書の意欲も失われてしまいます。そのためのサポートを実施していくためには、キヤノンのような安全・環境を重視し、コミュニティ支援への強い意志をもつパートナーが不可欠でした。今後もキヤノンとのパートナーシップのもと、このプロジェクトをさらに発展させていきたいと思っています。



Segametsi Hope (SA)  
Erni Visser様



# ISO26000に沿った 活動報告

グローバル企業であるキヤノンは、社会への影響力の大きさを自覚し、さまざまな観点から社会的責任を果たすべく、活動を推進しています。これらの活動をISO26000の中核主題別に整理して、報告します。



地球  
環境保全



- 25 • 環境マネジメント
- 31 • 環境負荷の全体像
- 33 • 行動計画
- 35 • 製品開発にともなう環境配慮
- 38 • 原材料・部品調達にともなう環境配慮
- 40 • 生産にともなう環境配慮

- 47 • 物流にともなう環境配慮
- 51 • 製品使用にともなう環境配慮
- 56 • 回収・リサイクル
- 62 • 生物多様性に配慮した取り組み
- 64 • 環境コミュニケーション
- 65 • 環境報告対象事業所

P23

人権の  
尊重



- 69 • 人権問題への配慮

- 71 • 多様性の尊重

P67

適正な  
労働環境  
づくり



- 77 • 雇用と処遇
- 80 • ワーク・ライフ・バランスの推進

- 82 • 自己成長・能力開発の支援
- 86 • 労働安全衛生と健康管理

P75

公正な  
事業活動

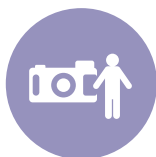


- 91 • コンプライアンス
- 94 • 公正な取引

- 97 • 知的財産活動

P89

お客様への  
配慮



- 103 • 品質保証の基本方針
- 104 • お客様の「安全」のために

- 109 • お客様の「安心」「満足」のために

P101

地域・社会  
への貢献



- 115 • 社会貢献活動

P113

組織統治



- 121 • コーポレート・ガバナンス
- 124 • セキュリティ

- 127 • 災害時の事業継続計画
- 128 • 適正な情報開示と利益還元

P119



# 地球環境保全

キヤノンは「環境ビジョン」に描いた「豊かな生活と地球環境が両立する社会」の実現に向けて、「環境目標」および「環境行動計画」を策定し、グループ全体で環境保証活動を推進しています。

毎年、ライフサイクルを通じた取り組みの進捗を管理しながら、「省エネルギー」「省資源」「有害物質の廃除」「生物多様性保全」を着実に進めています。



## ステークホルダーの声

- キヤノンの技術を応用することで、環境問題の改善や解決に貢献することを期待している。(日本/消費者)
- グローバル企業であるキヤノンには、製品の製造工程での省エネや、製品自体の省エネ、リサイクルのさらなる推進を期待している。(日本/官公庁関係者)
- 政府やNPO・NGOだけでなく、世界的規模の企業が率先して環境問題に取り組むことが、地球環境問題の解消の大きなカギだと思う。(日本/官公庁関係者)
- 地球環境の保護・保全への取り組みは、国や大企業が率先して取り組むべき課題だ。(日本/サプライヤー)





## 環境目標と実績

キヤノンは、環境目標を設定し、毎年、その進捗を管理しています。なかでも、「ライフサイクルCO<sub>2</sub>」「原材料・使用CO<sub>2</sub>」「拠点エネルギー使用量」を重点目標とし、その達成に向けた取り組みを推進しています。また拠点では、廃棄物総排出量、水資源使用量、化学物質排出量についてもそれぞれ目標値を設定し、改善に取り組んでいます。

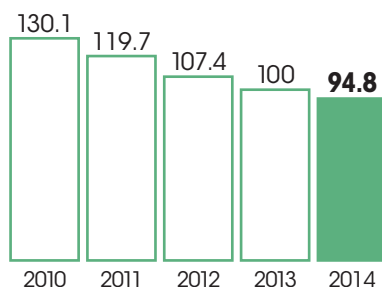
	2014年環境目標	2014年実績	2015~2017年中期環境目標
総合目標	ライフサイクルCO <sub>2</sub> 製品1台当たりの改善指数…① 3%改善(2013年比)	2013年比 5.2%改善	ライフサイクルCO <sub>2</sub> 製品1台当たりの改善指数 3%改善(前年比)
製品目標	原材料・使用CO <sub>2</sub> 製品1台当たりの改善指数…② 3%改善(2013年比)	2013年比 4.1%改善	原材料・使用CO <sub>2</sub> 製品1台当たりの改善指数 3%改善(前年比)
拠点目標	拠点エネルギー使用量の原単位改善度…③ 1.2%改善(2013年比)	2013年比 3.5%改善	拠点エネルギー使用量の原単位改善度 1.2%改善(前年比)
	2014年環境目標	2014年実績	2015年環境目標
	廃棄物総排出量の原単位改善度 1%改善(2013年比)	2013年比 2.9%改善	廃棄物総排出量の原単位改善度 1%改善(2014年比)
	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度 1%改善(2013年比)	2013年比 2.9%増加	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度 1%改善(2014年比)
	管理化学物質の排出量の原単位改善度 1%改善(2013年比)	2013年比 9.1%改善	管理化学物質の排出量の原単位改善度 1%改善(2014年比)

## TOPICS 2014

## ① ライフサイクルCO<sub>2</sub> 製品1台当たりの改善指数 5.2%改善

2014年は製品開発における小型・軽量化や物流での船舶輸送への切り替えなどの取り組みにより改善が進み、製品1台当たりのライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量は2013年比で5.2%の改善となり、目標を大幅に上回る成果を上げました。

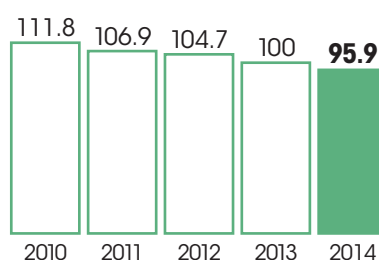
ライフサイクルCO<sub>2</sub>製品1台当たりの排出量の推移\*



## ② 原材料・使用CO<sub>2</sub> 製品1台当たりの改善指数 4.1%改善

2014年は製品の小型・軽量化と省エネルギー化により原材料・部品の調達および製品使用時の環境負荷改善が進み、原材料・使用時の製品1台当たりのCO<sub>2</sub>排出量は2013年比で4.1%の改善となり、目標を達成しました。

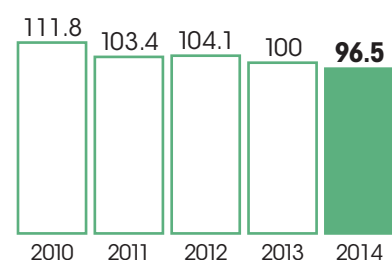
原材料・使用CO<sub>2</sub>製品1台当たりの排出量推移\*



## ③ 拠点エネルギー使用量の 原単位改善度 3.5%改善

2014年は生産拠点が增加するなか、キヤノンの生産拠点を統括する部門と各拠点が連携した削減活動を進め、拠点エネルギー使用量の原単位改善度は2013年比で3.5%の改善となり、目標を達成しました。

拠点エネルギー使用量原単位推移\*



\* 2013年実績を100とした場合

# 環境マネジメント

## 環境憲章・環境ビジョン

### キヤノングループ環境憲章

キヤノンは、地球のサステナビリティを考える時、とくに地球温暖化や資源枯渇などの環境問題に与える影響を重

視し、環境保証活動に注力しています。その基盤となるのが、1993年に制定した「キヤノングループ環境憲章」です。

環境憲章では、環境保証活動と経済活動の2つのベクトルを一致させていく「資源生産性の最大化」をテーマに、グループ全体で環境保証活動を推進していくことを明記しています。

### キヤノングループ環境憲章

#### 企業理念

#### 共生

世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること  
そのために企業の成長と発展を果たすこと

#### 環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、  
持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

#### 環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し(EQCD思想)、  
資源生産性の革新的な改善により、“環境負荷の少ない製品”を提供するとともに、  
人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

#### EQCD思想

E:Environment(環境保証)	環境保証ができれば作る資格がない
Q:Quality(品質)	品質が良くなければ売る資格がない
C:Cost(コスト)	コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない
D:Delivery(納期)	

1. グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
2. 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
4. 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
5. 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
6. EMS(環境マネジメントシステム)を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
7. すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
8. 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
9. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

2007年3月23日

代表取締役会長

御手洗富士夫

## キャノン環境ビジョン

気候変動や水に関連したリスクの高まり、さらには資源枯渇、化学物質による汚染などの環境問題が深刻化するなか、これらの問題にかかわる規制が強化され、人々の環境意識の高まりによって市場のニーズが変化しています。こうした規制やニーズに対応できないことは、企業としての信頼を失うリスクとなります。

キャノンは、持続可能な社会像として「豊かな生活と地球環境が両立する社会」を描き、これを実現するための環境ビジョン「Action for Green」を掲げ、製品ライフサイクル全体を見据えて、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに環境負荷低減に取り組んでいます。なかでも、「省エネルギー」「省資源」「有害物質廃除」「生物多様性保全」を重要課題と位置づけています。

その一方で、キャノンは、市場における環境ニーズの高まりに対応することが、競争力の高い製品を生み出す機会になるとも考えています。こうした認識のもと、「高機能化」と「環境負荷低減」を同時に実現する付加価値の高い製品を創出すべく、技術革新を図っています。

### キャノン 環境ビジョン

## Action for Green

キャノンは、あらゆる企業活動を通じて、さまざまな技術革新と経営効率の向上により、企業の持続的成長を目指すとともに、豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

そのために、「つくる」「つかう」「いかに」、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、この取り組みを拡大していきます。豊かさや環境が両立する未来のために、キャノンは技術革新で貢献していきます。

## マネジメントシステム

### 環境経営システム

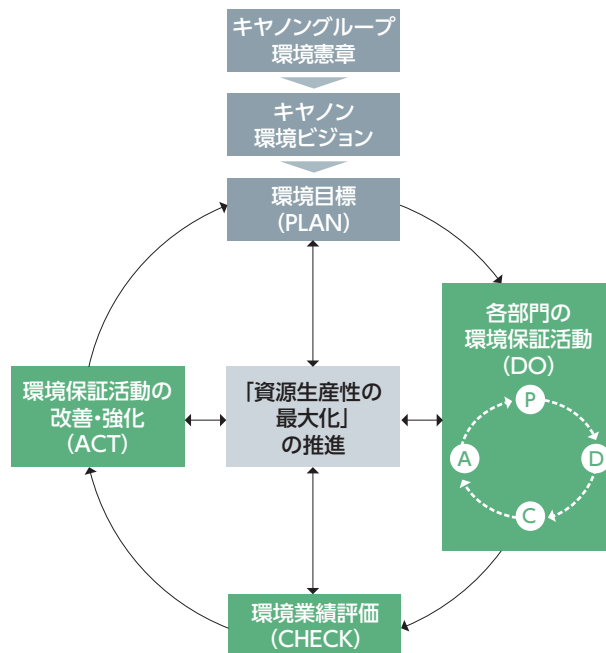
キャノンは、「環境憲章」に掲げる「資源生産性の最大化」をめざして、「環境ビジョン」のもとで環境経営を推進していくために、「環境経営システム」を構築し、環境保証活動全体の高度化・効率化を図っています。

環境経営システムでは、各部門(各事業本部、各事業所およびグループ会社)の活動と連携した環境保証活動(DO)を推進するために、中期ならびに毎年の「環境目標」(PLAN)を決定し、その実現に向けた具体的な「環境行動計画」を策定することで、事業活動にも反映させています。さらに、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」(CHECK)を実施し、環境保証活動の改善・強化(ACT)へつなげています。

また、各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善を図っています。

こうした二重のPDCAのサイクルをもとに、グループ全体の環境保証活動を加速させています。

### キャノンの環境経営システム



## ISO14001認証の統合

キヤノンは1995年から国内外の事業所で環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、ISO14001の認証を取得してきました。当初は、事業所単位で個別にEMSを構築して活動していましたが、各事業所から収集した環境情報をもとに「グループ全体最適」の視点で適切に意思決定していくため、2004年からISO14001統合認証の取得に着手。2007年に日本はもちろん、海外の生産・販売会社も含めた統合認証の取得を完了しました。

なお、2014年12月時点で、キヤノン(株)および世界40の国・地域のグループ会社126社(合計127社)が統合認証の対象となっています。

今後も外部監査および内部監査、トップマネジメントによりEMSの運用状況をチェックし、継続的に改善していきます。

参考: ISO14001統合認証取得状況  
<http://canon.jp/ecology/produce/data/iso14001.html>

## グローバル環境推進体制

キヤノンは、世界各地のグループ会社が一丸となって環境経営を推進していくために、キヤノン(株)副社長が環境担当役員となり、グローバルな環境推進体制を構築しています。その中核となるのが、キヤノン(株)社長の直轄組織である「環境統括センター」です。

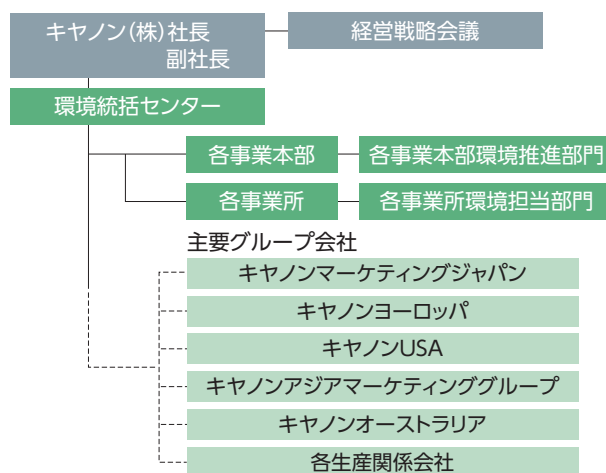
環境統括センターは、環境担当役員のもと環境にかかわる法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程などの制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行い、その方針に沿った具体的な活動を企画・推進しています。また、環境保証活動の確実性・効率性を向上させるために、キヤノン製品および各事業拠点の環境保証活動を推進する仕組みをつくるとともに、キヤノングループ全体で確実に運用するための統括業務を行っています。なお、同センターの所長は環境マネジメントシステムの管理責任者として、グループ全体の環境保証活動を統括し、その進捗結果をマネジメントレビューでキヤノン(株)社長ならびに副社長に報告します。

さらに、各事業本部・各事業所・主要グループ会社には環境保証活動を推進する担当部門・担当者を置き、環境統括

センターが策定した環境目標の達成状況や、環境保証規程の遵守状況を把握するなどして環境マネジメントを徹底しています。これら担当部門・担当者を通じて各組織の活動状況を環境統括センターが集約することで、適切かつ迅速な意思決定を可能にしています。

なお、環境方針や目標などの重要な決定事項については、経営戦略会議に諮り、承認を受けることとしています。

## グローバル環境推進体制

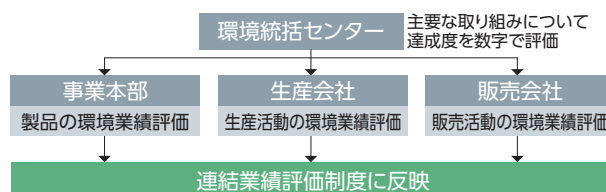


## ● 環境業績評価制度

キヤノンでは、各事業本部やグループ会社の経営状況を評価する「連結業績評価制度」に、2001年から「環境業績評価」を組み入れています。環境業績評価は、環境目標で定められた取り組みなどについて、事業本部、生産会社、販売会社ごとの達成度を環境担当役員のもと環境統括センターが評価して得点化するもので、連結業績評価の総得点中、約10%を占めています。評価結果は成績として、半期ごとにグループ内で発表されています。

今後も、継続的に評価方法を見直しながら制度を改善し、環境経営のレベルアップに努めていきます。

## 環境業績評価の流れ

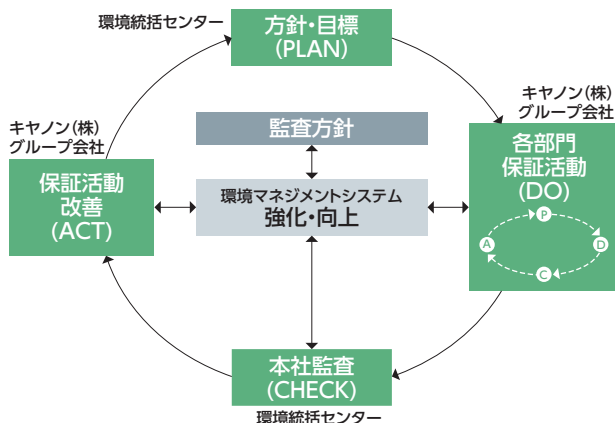


## 環境監査

キャノンの環境監査は、環境関連法規制や「キャノングループ環境基準<sup>\*</sup>」に対する遵守状況、環境マネジメントシステム(EMS)、製品化学物質保証の実施について、グループ内の運用状況を評価し、継続的に改善していくことを目的としています。

その内容は、環境担当役員の承認のもと、EMS管理責任者である環境統括センター長が示した「キャノングループ監査方針」にもとづき、環境統括センターが各事業拠点／事業本部に対して実施する「本社環境監査」と、各事業拠点／事業本部の監査部門が拠点／本部内の各部門に対して実施する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」からなり、一部の拠点では拠点間の相互監査も実施しています。

### 監査システム



### 環境教育一覧

研修名		研修の概要	
自覚教育	グローバル環境教育《自覚》プログラム	グループ全従業員が、環境に関する基礎的知識を理解する	
	管理職のための環境マネジメント教育	管理職が、各職場業務と環境保証活動とのかかわりを理解し、組織の環境活動に反映することを学ぶ	
	海外赴任者向け環境プログラム	海外赴任者が、環境に関する社会動向やキャノンの取り組み、法規制などの情報を学ぶ	
専門教育	環境監査員研修	基礎編1(事業拠点系)	事業拠点系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ
		基礎編2(製品環境系)	製品環境系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ
	製品環境保証物品調査実務者研修	物品判定の実務担当者、経験者が、製品化学物質保証の一環として実施する物品調査概要の理解と、物品調査データの検証・判定方法などの習得を図る	
	取引先環境評価研修	取引先環境評価者に必要な知識および評価手法を習得する	
	開発・設計者のための製品環境保証講座	環境配慮設計に必要な技術標準、関連法規制、製品アセスなどの概要を理解・習得する	
化学物質管理担当者研修	各職場の化学物質管理担当者が、環境と安全衛生の両面から、化学物質の適正な使用と管理方法を習得する		

それぞれの監査結果は、環境統括センター内のグループ監査統括部門がまとめ、EMS管理責任者からマネジメントレビューの情報として社長および副社長に報告しています。

2014年は、事業拠点からの要請に応じて、環境統括センターによる監査員教育を7回、事業拠点内での監査に対する支援を2回実施しました。今後もこうした取り組みを通じて、監査レベルの向上を図っていきます。

**※ キャノングループ環境基準:** 水質や土壌・地下水などの環境分野にかかわる法律や地域条例の遵守を確実なものとするため、キャノンが独自の環境基準として、法規制よりも厳しい基準、基準値などを定めたもの。

## 環境教育

キャノンでは、グループ従業員全員が環境保証の重要性を理解・認識し、日々の業務のなかで主体性をもって取り組むことを目的に、1989年から環境教育を推進しています。

キャノンの環境教育は、全従業員を対象に、基本的な環境知識の習得を図る「自覚教育」と、環境管理に関する専門的な知識の習得により、環境保証活動の中心となる人材を育成する「専門教育」の二本柱で構成されています。

2014年は、より効率的な研修を行うため研修体系や教育コンテンツを整備しました。2014年までの受講者数は累計で自覚教育4万6,960名、専門教育4,673名となっています。

## 環境法規制対応／リスクコミュニケーション

### ● 環境法規制対応マネジメント

キヤノンは、環境法規制を遵守するため、さまざまな対応を進めています。例えば、新たに事業拠点の候補地を選定する場合、環境インフラや周辺環境を調査するとともに、過去の利用履歴を含む土壌・地下水の評価を実施しています。

また、世界各地での法規制の変化に対応するため、各地域の統括会社のネットワークを活かして、現行の法規制と立法過程の法規制についてもキヤノン製品への影響について常にモニタリングしています。その結果を環境統括センターに集約し、分析後に対応方法を決定して、各事業本部の開発・設計部門などへ周知徹底を図っています。

なお、2014年は、環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。また罰金などの支払いも発生していません。

### ● 環境リスクコミュニケーション

キヤノンは、環境汚染などを未然に防ぐリスクマネジメントだけでなく、事業所周辺の方々をはじめとするステークホルダーの皆様にもリスクとその対策を説明する「リスクコミュニケーション」も重要だと考えています。そこで、化学物質排出量の多い事業拠点の実務担当者を対象に、化学物質を扱う際のリスクを共有し、ステークホルダーに適切な説明ができるようトレーニングを実施しています。

さらに、各地域の行政・自治体と環境安全管理について継続的に協議し、ステークホルダーとのコミュニケーションを目的とした窓口を各事業拠点に設けています。窓口寄せられた苦情については、環境統括センターを通じてキヤノン(株)社長に報告しています。

### 主要なグローバル環境法規制・規格などへの取り組み

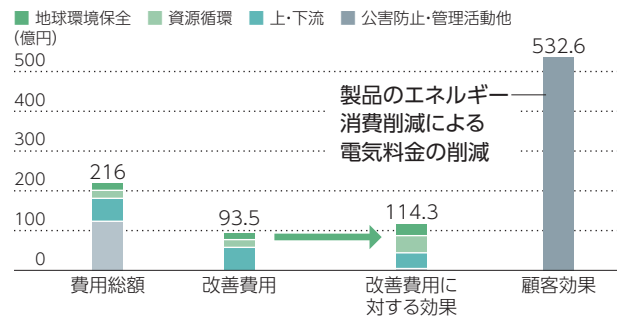
取り組み分野		対応項目	キヤノンの取り組み
CO <sub>2</sub> 削減 (省エネルギー)	事業拠点対応	国連気候変動枠組条約(地球温暖化対策に関する国際的取決め)	事業拠点における省エネルギー活動を通して、CO <sub>2</sub> 削減および省エネルギーに注力しています
	製品対応	欧州、米国を中心とした各国の省エネルギー規制	家庭用およびオフィス用機器の待機時電力規制、外部電源省エネ規制、充電器省エネ規制といった各国の省エネルギー規制に対して、法規制の議論段階から先行的に省エネルギー設計の検討を進めるなどして、確実に対応しています。また、今後強化されるネットワーク待機時電力規制に対しても先行的に対応の検討を進めています
リサイクル(省資源)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 欧州のリサイクル規制(WEEE指令:主要対象は販売会社)</li> <li>● 北米各州のリサイクル規制</li> <li>● アジア地域のリサイクル規制(韓国、インド、ベトナムなど)</li> </ul>	現地販売会社では、各地域のリサイクルスキームに参加し、リサイクルを実施しています。製品への分別回収マーク表示、ユーザーへの情報提供、リサイクラー(中間処理業者)への情報提供に対応しています
資源保護		EU木材規則(2013年3月施行) 豪州違法伐採禁止法(2014年11月施行)	木材または木材製品をEUならびに豪州に上市する際は、サプライヤーから不法に伐採したものでないことを確認・担保するエビデンス(宣言書)を入手するなど、対応に取り組んでいます
化学物質管理	EU RoHS指令	除外項目	除外項目においても可能な限りRoHS適合品を採用し、代替を推進しています。一方で技術的に除外が必要不可欠なものは、使用可能期限が延長されるよう、日・欧の工業会が除外項目ごとに立ち上げたロビー委員会に参加し、電気電子機器メーカーとしての意見をとりまとめるなどの対応を行っています
		制限物質追加	2019年以降、現行の6物質に加え4種のフタル酸エステル類が新たに制限物質に追加される見通しとなりましたが、先行的に代替を検討、推進することにより、サプライチェーン全体で確実に対応しています
	化学品・製品に含まれる物質の登録、評価、認可に関する欧州の規則(REACH規則)	化学品の予備登録を完了。段階的に導入される本登録の義務化への対応を順次実施しています。製品に含まれる化学物質を効果的・効率的に把握するため、電気電子機器業界によるREACH規則対応の仕組みの構築・改善にも積極的に参画。この仕組みにもとづく対応(調査、届出など)を実施しています	
グリーン調達標準化(IECTC111 マテリアルデklaration規格作成への参加)		「製品含有化学物質管理ガイドライン」の普及活動を電気電子機器業界の有志企業と連携して積極的に展開しています。ガイドラインの内容に沿った購買管理や工程管理の仕組みなどを自社の「グリーン調達基準書」に盛り込みました	
エコラベル	国際エネルギースタープログラム		米国、日本、欧州で運用されている画像機器製品の新基準Ver.2.0に対し、製品の省エネルギー化を推進することにより、複写機、複合機、プリンター、大判インクジェットプリンター、スキャナーなど多数の製品で対応を完了し、認証ないし登録されています
	EPEAT®		米国における公共調達要件として採用され、2013年から新設された画像機器製品への運用が開始されたEPEAT®に対し、複合機製品が登録されるなど、積極的に登録を行っています。また、プリンター、スキャナー、ファクシミリといった製品も登録されており、今後も登録製品を拡大していきます
	日本エコマーク		環境配慮設計を推進することにより、複写機、複合機、プリンター、大判インクジェットプリンター、プロジェクター、電卓、トナー/インクカートリッジ、と多岐にわたる製品群においてエコマークを取得しています。また、複写機、プリンター、トナー/インクカートリッジなどの基準策定においては、産業界の代表として参加し、環境配慮製品の創出を推進しています
環境情報の提供・開示	エコデklaration		欧州のTED(The Eco Declaration)などフォーマット議論に積極的に参加しています

## 環境会計

### 環境会計

2014年は、環境保全コストとして216億円を投入しました。このうち地球温暖化防止や資源の効率的利用などの改善費用に93.5億円が使われ、その効果は114.3億円となりました。

### 環境会計で見る2014年の効果



### 2014年の環境会計集計結果

対象範囲は主要関係会社(2004年実績より、従来の国内主要関係会社から海外主要関係会社まで拡大)とし、環境省「環境会計ガイドライン(2005年度版)」を参考に作成しています。

### 環境保全コスト

(単位:億円)

分類	主な取り組みの内容	2014年	
		投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト		22.5	134.0
内訳	公害防止コスト	14.6	98.3
	地球環境保全コスト	5.7	15.7
	資源循環コスト	2.2	20.0
(2)上・下流コスト	グリーン調達への取り組み、製品のリサイクルなど <sup>※1</sup>	2.5	58.8
(3)管理活動コスト	環境教育、環境マネジメントシステム、緑化、情報開示、環境広告、人件費など	0.2	21.2
(4)研究開発コスト <sup>※2</sup>	環境負荷低減の研究・開発費	0.0	0.1
(5)社会活動コスト	団体への寄付、支援、会費など	0.6	1.4
(6)環境損傷コスト	土壌の修復費用	0.0	0.5
(7)その他	その他、環境保全に関連するコスト	0.0	0.0
合計		25.8	216.0

※1 使用済み製品のリサイクルにともなう回収・保管・選別・輸送などの費用

※2 環境技術の基礎研究にともなう費用

### 環境保全効果

効果の内容	事業活動に投入する資源に関する効果	環境保全効果を示す指標	
		指標の分類	指標の値
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	省エネルギー量(t-CO <sub>2</sub> )	21,447
		再資源化量(t)	70,972
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	製品の省エネルギー量(千t-CO <sub>2</sub> ) <sup>※3</sup>	2,270
		使用済み製品の再資源化量(t) <sup>※4</sup>	75,614

※3 電子写真方式の複合機とレーザープリンターの省エネルギー技術によるCO<sub>2</sub>削減効果

※4 複写機、カートリッジなどのリサイクル量(社外でのマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを含む)

### 環境保全にともなう経済効果

(単位:億円)

効果の内容	2014年	
収益		
廃棄物の有価物化による売却益	25.4	
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費の削減	27.6
	グリーン調達による効果	0.2
	省資源またはリサイクルにともなう廃棄物処理費用の節減ほか	17.9
合計	71.1	

### 上・下流コストに対応する効果

(単位:億円)

効果の内容	2014年
製品のエネルギー消費削減による電力料金の削減 <sup>※5</sup>	532.6
使用済み製品の有価物化による売却益	43.2

※5 2014年に販売した電子写真方式の複合機とレーザープリンター(プロダクションプリンターは除外)のエネルギー消費量削減量×12円/kWhで算出(顧客側での経済効果)

## 環境負荷の全体像

### ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量の削減

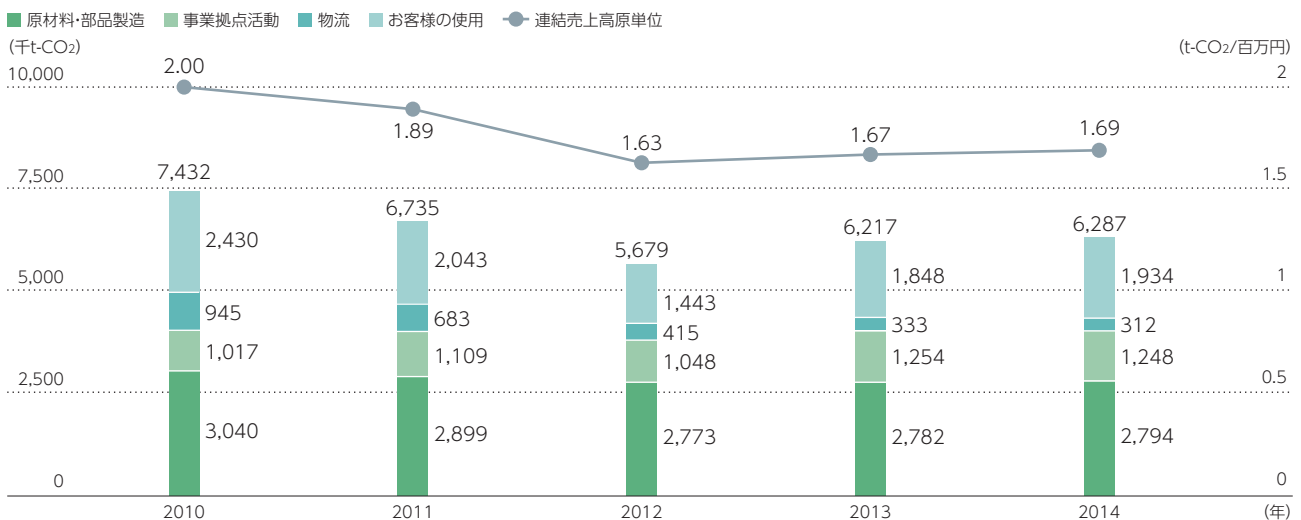
キヤノンは、製品ライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量(下記グラフ参照)を把握し、毎年行動計画を策定して、環境保証活動を進めています。

2014年は製品ライフサイクルの各ステージで、環境負荷削減に向けた対策を行いました。ステージ別で見ると、「原材料・部品製造」では、製品の小型・軽量化などによる原材料・部品の使用量削減を進めましたが、オフィスビジネスユニットの製造が増えたことにより、CO<sub>2</sub>排出量は2013年比で約1万2,000t増えました。「お客様の使用」では、省エネルギー技術の開発などによる使用時のCO<sub>2</sub>排出量削減を図りましたが、経済情勢の回復にともなって環境負荷の大きい産業機器の販売量が拡大し、2013年比で約8万

6,000t増えました。「事業拠点活動」では、生産拠点における設備稼働の効率化や販売拠点のムダ取りなど、省エネルギー活動を進め、CO<sub>2</sub>排出量は2013年比で約6,000t削減しました。「物流」では、モーダルシフトの推進や輸送効率の向上、さらには輸送ルートの見直しなどを実施し、CO<sub>2</sub>排出量は2013年比で約2万1,000t削減しました。これらの結果、2014年の製品ライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量は約629万tとなり、2013年比で約7万t(約1.1%)増加しました。また、連結売上高原単位では、2013年比で約1.2%増加しました。

2015年も中期目標の達成に向けて、引き続き各ステージでの取り組みを継続し、改善に努めていきます。さらに、生産拠点においては、CO<sub>2</sub>排出量だけでなく、廃棄物総排出量、水使用量、化学物質排出量などの改善目標を掲げ、環境負荷全体の削減に取り組んでいきます。

### ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量の推移



※ 2013年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

### CO<sub>2</sub>集計の基本的な考え方

京都議定書で定める温室効果ガスを集計の対象としています。データ集計のさらなる精度向上などにより、過去のデータが修正される場合があります。

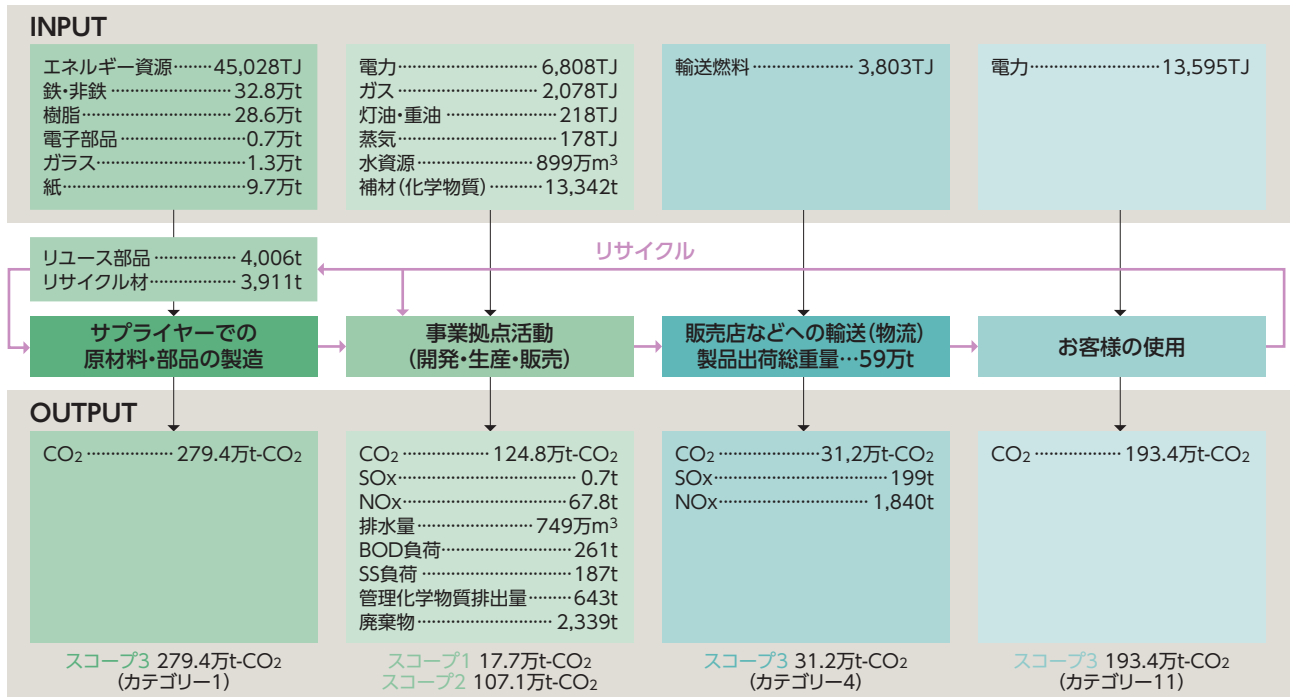
電力のCO<sub>2</sub>換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機

関)の各地域の公表値を使用しています(事業所活動の対象範囲は、P65「環境報告対象事業所」をご覧ください)。

「お客様の使用」については、上記と同様の換算値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数・平均使用枚数などにおいて消費する電力量をCO<sub>2</sub>換算しています。そのほかのCO<sub>2</sub>換算係数については、JEMAI-LCA(LCAソフト:一般社団法人産業環境管理協会)の係数を使用しています。



## 2014年のマテリアルバランス



※ スコープ1:直接排出(都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)  
 スコープ2:間接排出(電気、蒸気など)  
 スコープ3:サプライチェーンでの排出(購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用)  
 GHGプロトコルにもとづくスコープ3のうちカテゴリー1、4、11を算出しています。

## 2014年のスコープ3 GHG排出量

(単位:万t-CO<sub>2</sub>)

カテゴリー	算定対象	2014年	算定方法
1	購入した製品・サービス	279.4*	投入原材料の素材別重量に素材別/加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	67.5	購入した資本財の区分ごとの合計金額に区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料/エネルギー活動	9.6	各拠点での燃料/電力使用量をそれぞれ合計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送(上流)	31.2*	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	0.1	各拠点での材質ごとの廃棄物量を合計し、材質別廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	10.2	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車出張の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じる 宿泊に関しては、支給総額を平均宿泊数に換算し、宿泊の原単位を乗じて加算する
7	雇用者の通勤	19.9	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じて加算する
8	リース資産(上流)	-	賃借している建物、車両が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
9	輸送、配送(下流)	5.1	地域ごとに平均輸送距離と流通製品重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0.02	販売先での部品重量と組込みの原単位を乗じて組込みの負荷を算出
11	販売した製品の使用	193.4*	製品ごとに生涯電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	22.0	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産(下流)	-	複合機などのリース資産は、販売製品とあわせてカテゴリー11に計上している
14	フランチャイズ	-	対象外
15	投資	-	対象外
	合計	638.4	

※ 2014年に第三者検証を受けたデータ

## GHG排出量(CO<sub>2</sub>換算値)の第三者検証について

「ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量の推移」および「2014年のマテリアルバランス」に掲載している数値のうち、2014年のCO<sub>2</sub>排出量のみ第三者検証を受けています。



# 行動計画

	2014年行動計画	2014年実績	関連情報 掲載頁	2015年行動計画
製品開発	<b>環境配慮設計の推進</b> ● 小型・軽量化の推進 ● ライフサイクル考慮設計の推進 ● シミュレーション活用による開発時の環境負荷低減	● A3ドキュメントスキャナー「DR-M1060」では、筐体フレームの樹脂化、給排紙トレイサイズや搬送路長の短縮化などを見直し、従来機に比べ、体積を約53%、重量を約40%削減	P36	<b>環境配慮設計の推進</b> ● 小型・軽量化の推進 ● ライフサイクル考慮設計の推進 ● シミュレーション活用による開発時の環境負荷低減
		● 環境配慮製品の開発および製造を効率的に推進するために必要な設計技術をまとめた「環境配慮設計ガイダンス」へ、米国の環境ラベルEPEAT®への対応強化を盛り込み	P37	
		● EU RoHS指令 制限物質追加に対して、先行的に代替を検討、推進しサプライチェーン全体で対応	P29	
原材料・部品調達	<b>原材料・調達品の環境負荷削減</b> ● サプライヤーとの協働による投入資源・エネルギーのムダ取り強化  <b>調達品有害物質への対応と遵法</b> ● 環境情報管理の高度化 ● コンプライアンス体制の強化	● サプライヤーのCO <sub>2</sub> 排出量削減の管理と活動の有無を確認	P38	<b>原材料・調達品の環境負荷削減</b> ● サプライヤーとの協働による投入資源・エネルギーのムダ取り強化  <b>調達品有害物質への対応と遵法</b> ● 環境情報管理の高度化 ● コンプライアンス体制の強化
		● 管理対象の化学物質を見直しグリーン調達基準書を改訂	P38	
		● 製品に含まれる化学物質の管理体制の見直し(オンライン調査システムの追加)	P35	
		● 経済産業省の「情報伝達の標準化と国際展開に関する調査」における含有化学物質情報の伝達のスキームへの対応を実施	P39	
生産	<b>拠点のCO<sub>2</sub>削減</b> ● 省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進 ● 使用エネルギーの徹底管理による効率の向上 ● より環境負荷の少ないエネルギーの活用	● キヤノンオーストラリア本社ビルでの環境に配慮したオフィス作りが評価されThe Green Building Council of Australiaによる持続可能性を評価する「5 Green Stars」規格を取得	P41	<b>拠点のCO<sub>2</sub>削減</b> ● 省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進 ● 使用エネルギーの徹底管理による効率の向上 ● より環境負荷の少ないエネルギーの活用
		● 上野キヤノンマテリアルにおいて、トナー生産工程の冷風温度最適化や廃熱回収装置の設置などにより生産効率を向上させエネルギー消費量を削減	—	
		● 大分キヤノンマテリアルにおいて、付帯設備の運転方法見直しや設備稼働の効率化を行い、約2,800tのCO <sub>2</sub> を削減	P40	
	<b>拠点の省資源</b> ● 省資源化活動の展開によるムダ取り強化 ● 資源再利用化と技術の強化	● キヤノンベトナムにおいて、金属プレス工程での金属廃材の発生に対して、設計段階から材料のムダ取りを行い、約19tの廃棄物を削減	P42	<b>拠点の省資源</b> ● 省資源化活動の展開によるムダ取り強化 ● 資源再利用化と技術の強化
		● キヤノン珠海において、レンズ生産における水使用量を削減し、排水処理に用いる化学物質量を約199t削減	—	
		● オセテクノロジーズにおいて、生産工程で、手作業の洗浄から自動のレーザー洗浄に切換え、有機溶剤の使用量を約95%削減	P44	
<b>有害物質の管理と遵法</b> ● 規制化学物質の管理体制強化	● キヤノンバージニアにおいて、部品成形工程で離型剤塗布の高効率化を行い、離型剤の使用量を約30%削減	P44	<b>有害物質の管理と遵法</b> ● 規制化学物質の管理体制強化	

	2014年行動計画	2014年実績	関連情報 掲載頁	2015年行動計画
物流	<b>物流時のCO<sub>2</sub>削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●より環境負荷の低い輸送手段への移行</li> <li>●輸送距離、積載方法、物流プロセスのムダ取り強化</li> </ul>	●キャノン中山において、香港から輸送される部品をトラックから船に変更し、約92tのCO <sub>2</sub> を削減	P47	<b>物流時のCO<sub>2</sub>削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●より環境負荷の低い輸送手段への移行</li> <li>●輸送距離、積載方法、物流プロセスのムダ取り強化</li> </ul>
		●キャノンUSAのアトランタ倉庫での環境配慮が評価され米国グリーンビルディング協会によるLEED認証を倉庫部門として全米で初めて取得	P49	
		●キャノンマーケティングジャパンにおいて、エコドライブや社内カーシェアリングなどを進め、ガソリン使用量を約14.7万ℓ削減、CO <sub>2</sub> 排出量を約335t削減(いずれも2009年比)し、2014年にはエコドライブ活動コンクールで環境大臣賞を受賞	P49	
		●キャノンマーケティングジャパンにおいて、使用済みインクカートリッジ由来のリサイクルプラスチックからトナーカートリッジ回収箱を作製し、2014年は約6,000箱の段ボール使用量を削減	P50	
		●キャノンマーケティングジャパンにおいて、伝票一体型ラベルを導入することで紙使用量を削減し、廃棄用紙を約50%削減	P50	
製品使用	<b>使用時のCO<sub>2</sub>削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー化と機能・画像価値向上による快適性の両立</li> <li>●環境負荷の見える化</li> <li>●お客様への使い方提案</li> </ul>	●オンデマンドプリンター「imagePRESS C800/C700」シリーズでは、トナーの低融点化により、製品使用時におけるCO <sub>2</sub> 排出量を削減	P55	<b>使用時のCO<sub>2</sub>削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー化と機能・画像価値向上による快適性の両立</li> <li>●環境負荷の見える化</li> <li>●お客様への使い方提案</li> </ul>
		●オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C350F」では、低消費電力設計により、TEC値は1.2kWhに抑え、スリープ時の消費電力も1W以下を達成。本体枠体の軽量化も行い、製品重量は約46kgを実現	P55	
		●インクジェット複合機「MG7530」において、従来機と比較して1日当たりの消費電力量を約43%削減	P55	
		●2015年施行のErP指令ネットワークスタンバイ電力要件への対応	P52	
		●再生複合機「Refreshed」シリーズ全製品にCFPを活用したカーボン・オフセット制度を導入	P54	
リサイクル	<b>製品リサイクルの推進の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グループ全体の使用済み製品の「回収&amp;再生」体制の拡大</li> <li>●製品再生産(REM)、部品リユース、リサイクル促進</li> <li>●材料再生技術の高度化</li> </ul>	●消耗品のリサイクルを集約しているキャノンエコロジーインダストリーに新棟が竣工し、より効率的でクリーンなリサイクル工程を導入	P15-16 P57	<b>製品リサイクルの推進の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グループ全体の使用済み製品の「回収&amp;再生」体制の拡大</li> <li>●製品再生産(REM)、部品リユース、リサイクル促進</li> <li>●材料再生技術の高度化</li> </ul>
		●リサイクル活動強化に向けてリサイクルに関する社内展示会を開催	P56	
		●キャノン香港において、使用済みインクカートリッジのリサイクルを推進するための「インクカートリッジリサイクルコンクール」を開催	P61	
		●リサイクルプラスチック採用機種を増やし、再利用量を3,911tに拡大	P58	
		●トナーカートリッジの自動リサイクルシステムにおいて、職場環境の快適性を高めるとともに、再生処理量の大幅な向上とリサイクルプラスチックの高純度化を実現	P15-16	
生物多様性 保全	<b>生物多様性に配慮した取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性保全への自社技術、製品の活用</li> <li>●事業所を中心とした生物多様性への配慮</li> <li>●生物多様性を育む社会づくりへの貢献</li> </ul>	●キャノンマーケティング台湾が、植樹活動への協賛やビーチ清掃活動の実施などが評価され、2014 Top Green Award in TaiwanのInformation/communication facilities and accessoriesのカテゴリーにて、優秀賞を受賞	P63	<b>生物多様性に配慮した取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性保全への自社技術、製品の活用</li> <li>●事業所を中心とした生物多様性への配慮</li> <li>●生物多様性を育む社会づくりへの貢献</li> </ul>



# 製品開発にともなう環境配慮

## 製品含有化学物質の管理

### 製品に含まれる特定化学物質の廃除

キヤノンは、製品に含まれる化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、法律や業界の自主規制より厳しい社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。

#### ● 欧州におけるRoHS指令への対応

キヤノンは、1997年から製品に含有する化学物質の把握・管理に努めるとともに、特定化学物質の廃絶に必要な代替技術の開発を推進し、欧州連合(EU)のRoHS指令<sup>※</sup>をはじめ、欧州での各種規制に適切に対応してきました。

2011年のRoHS指令改正に際しても、基準適合を示す宣言ならびに技術文書による証明などにより、適切に対応しました。以降、順次拡大する対象製品にもタイムリーに対応しています。

今後も改正の動向を的確に把握し、確実に対応を進めていきます。

**※ RoHS指令:** Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipmentの略称。「電気・電子機器に含まれる特定有害物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)の使用制限に関する指令」。EU加盟国が国内法を定めて国ごとに運用される。

#### ● REACH規則への対応

2007年6月からEUにおいて化学物質に関する法令が統合され、ほとんどの産業界に関連するREACH規則<sup>※</sup>が運用されています。この規則は、EU域内で製造・輸入する化学品やアーティクル(部品や成形品など)に含まれる化学物質に適用されます。化学品に含まれる化学物質の登録や、アーティクルに含まれる高懸念物質(認可対象候補物質)の届出、情報提供などが義務づけられています。

キヤノンは、REACH規則について、以下のような対応を進めています。

**※ REACH規則:** Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略称。化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。EU加盟国にそのまま適用される共通の法律。

### 化学品の登録への対応

化学品の物質登録は、製造・輸入量や有害性にもとづき段階的に実施されます。キヤノンでは、2013年に2回目の登録を終えており、2018年に登録期限を迎える物質についても確実に対応していきます。

### アーティクルの届出への対応

アーティクルについては、RoHS指令などほかの法規制への対応とあわせて化学物質調査を実施し、調査結果をもとに情報提供義務に対応しています。また、製品中に0.1%を超えて含まれ、かつ年間使用量が1t以上となる認可対象候補物質の届出義務にも対応しています。

## 製品環境情報の管理

### 製品環境情報システム

キヤノンは、商品企画から製品の開発・設計・試作、品質保証、生産、販売に至る各段階において、製品の環境特性にかかわる環境基礎情報をイントラネット上で集約し、グループ内で共有する「製品環境情報システム」を構築し、運用しています。

このシステムでは、製品として遵守が求められる各国・地域の法規制などの情報を「法規制情報DB」に集約・管理し、「法規制(エコラベル)対応ITシステム」「PDM(Product Data Management)システム」によって、関係部門で共有しています。

開発・設計部門では、「3次元CADシステム」を導入し、試作による資源などのロスを削減した開発をめざしています。デジタルデータを利用して仮想製品の組立・解体性やユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証する支援ツールを活用するとともに、DMR<sup>※</sup>や前述のPDMシステムから得られる製品情報を活用し、確実な遵法対応を進めています。

また、製品化のステップにおいては、商品企画、製品試作、品質保証の3段階で「製品環境アセスメント」を実施し、環境対応の評価確認を行っています。さらに、サプライ

ヤーの環境対応状況の情報を「取引先環境評価情報システム」に蓄積し、サプライチェーンの環境対応の管理に活用しています。

これらの環境基礎情報と製品・部品中の化学物質情報を管理する、「化学物質統合管理システム」「製品環境仕様管理システム」「オンライン調査システム」の連携により、製品、部品材料、包装材料、取引先環境評価情報、に関する環境情報をグループ内で共有しています。

キヤノンでは、これらの情報システムを活用して「製品化学物質保証体制」を構築し、WEEE指令・RoHS指令・REACH規則などへの遵法対応やグローバルなエコラベルへの対応を行っています。

※ DMR(デジタルモックアップレビュー): モックアップとは製品の開発・設計段階で実物大に制作される模型のこと。DMRでは、これを3Dのデジタルデータで作成し、組立・解体性、ユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証。

## 環境配慮設計の推進

### ライフサイクルを考慮した 環境配慮設計手法の導入

キヤノンは、グループ全体の目標として「キヤノングループ中期環境目標」を策定し、その一つに「ライフサイクルCO<sub>2</sub>製品1台当たりの改善指数」を挙げています。さらに、中

期目標を事業ごと、製品ごとにブレイクダウンしています。

これら目標の達成に向けて、製品開発から情報公開までを一貫体制で管理できる「LCA開発マネジメントシステム」を構築しています。このシステムのもと、使用時の消費電力の少ない省エネルギー製品、小型・軽量化やリサイクルに配慮した省資源製品など、製品ライフサイクル全体を考慮した環境配慮設計を追求しています。

### ● 小型・軽量化の推進

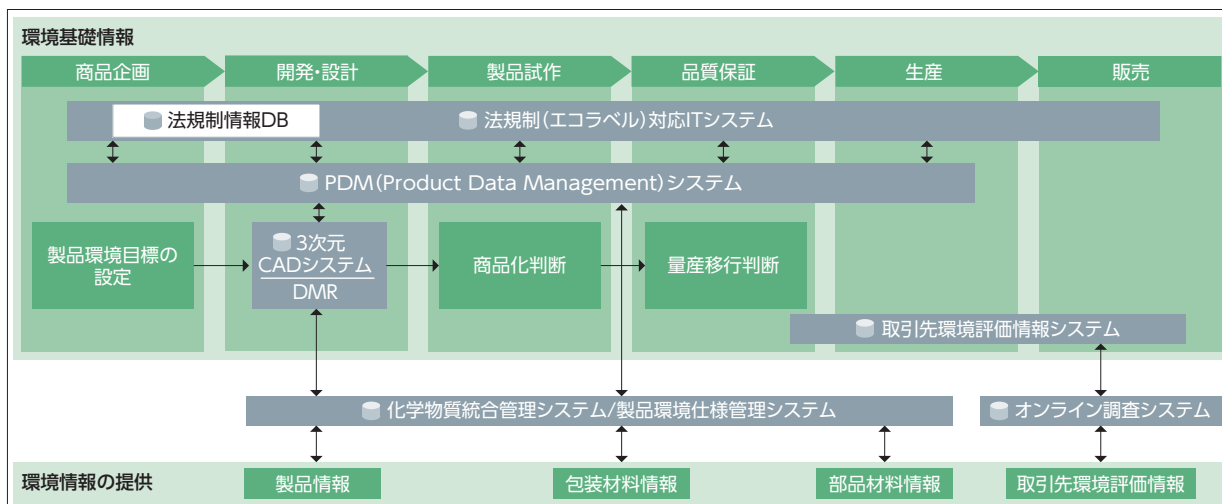
キヤノンは、製品セグメント別で業界トップレベルの小型・軽量化達成を目標に掲げ、少ない資源でこれまで以上の機能や使いやすさを実現するために、開発段階から製品の小型・軽量化を追求しています。デザインや機能拡張にともなう設計面での課題を解決しながら、カメラだけでなく事務機や液晶露光装置、医療機器などにもこの取り組みを拡大しています。

A3ドキュメントスキャナー「DR-M1060」では、両面同時に連続スキャンできるなど作業効率を高めるとともに、筐体フレームの樹脂化、給排紙トレイサイズや搬送路長の短縮化などを実現し、従来機に比べて体積は約53%小型化し、重量は約40%軽量化しました。



DR-M1060

### 製品環境情報システム



## ● リサイクル配慮設計

キヤノンは、開発・設計段階から、使用後の回収・リサイクルまでを考慮した製品づくりを推進し、欧州連合(EU)のWEEE指令<sup>\*1</sup>(廃電気・電子機器リサイクル指令)が規定するリサイクル率65%、再資源化率75%を達成<sup>\*2</sup>できる製品設計を必須としています。また、同指令で要求される処理容易性<sup>\*3</sup>にも対応できるように易解体設計を推進しています。

こうした製品づくりの指針として、1998年、環境に配慮した製品の開発および製造を効率的に推進するために必要な設計技術をまとめた「環境配慮設計ガイドンス」を発行。イントラネットを通じて全従業員に公開し、製品の企画から開発、設計に至る各段階で活用しています。ガイドンスは数年おきに改訂し、2014年には米国の環境ラベルEPEAT<sup>®</sup>(▶P54)への対応強化を盛り込みました。2015年は、EUのWEEE指令改正により引き上げられるリサイクル・再資源化率の目標に関して対応強化を図る予定です。

また、今後の環境法規制拡大やエコラベルの拡大を踏まえて、環境関係者のみならず、製品の設計者をはじめとした従業員一人ひとりに環境対応の重要性を理解してもらうために、リサイクル設計に関する教育研修コンテンツの充実を図っています。2013年からは、社内Web研修で「開発・設計者のための製品環境保証講座」を実施しています。

**※1 WEEE指令:** WEEEは、Waste Electrical and Electronic Equipmentの略。廃棄される電気・電子機器の環境汚染に対する予防を目的に、使用済みとなった機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるEU指令。

**※2 リサイクル率と再資源化率は、WEEE指令の категория3(ITおよびテレコミュニケーション機器)、 категория4(民生用機器)の製品が対象。**

**※3 処理容易性:** WEEE指令で指定される分別処理対象部品について要求される、製品本体から容易に解体できるような性質。

## 環境負荷の低い材料の使用

キヤノンは、CO<sub>2</sub>排出量・資源消費量の抑制など、環境に配慮した製品設計に注力し、環境負荷の低い材料を製品に採用しています。

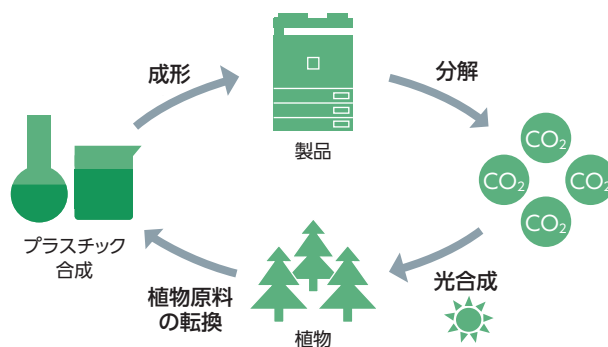
## ● バイオマスプラスチックの製品への採用

キヤノン(株)では、2008年に東レ株式会社と共同開発した世界最高水準の難燃性を誇るバイオマスプラスチックの実用化に成功しました。

2009年には、高い難燃性が要求されるオフィス向け複合機の外装部分に採用。これを機に、お客様が触れる機会が多い操作スイッチや、バイオマスプラスチックとして業界最大となる商業印刷機の部品など、適用範囲の拡大を進めています。バイオマスプラスチックを使用することで製造にかかわるCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与するのはもちろん、ユーザーが「触れる部品」にバイオマスプラスチックを使用することで、ユーザーの環境意識を高めるきっかけづくりに役立つものと考えています。

今後もバイオマスプラスチックをはじめとする環境負荷の低い材料の採用を積極的に検討していきます。

## バイオマスプラスチックの環境循環フロー



# 原材料・部品調達にともなう環境配慮

## 調達品における 省エネルギー・省資源活動

### サプライヤーとの協働による環境負荷低減

キヤノンは、原材料や調達品の製造にともなう環境負荷低減を図るため、サプライヤーと連携して環境負荷削減に努めています。

具体的にはグリーン調達活動の中でサプライヤーの事業活動における遵法やCO<sub>2</sub>、廃棄物、化学物質などの排出量削減に取り組んでいます。

例えば、キヤノンの設計者がサプライヤーを訪問し、加工上の問題点を共有して設計に反映することで、原材料の削減や加工時のエネルギー消費削減などにつなげています。また、サプライヤーの環境影響を把握するため情報収集も実施しています。

### 森林資源への配慮

森林資源の減少が社会的な課題となるなか、2013年には「EU木材規則」、2014年にはオーストラリアで「違法伐採禁止法」が施行されるなど、森林資源保護に向けた規制が世界的に強化されています。

キヤノンは従来から、オフィスなどで使用する用紙の調達に森林認証用紙や環境に配慮された供給源の原材料か

ら製造した用紙を採用するなど、森林資源保全に配慮してきました。さらに、森林資源保護・規制対応を徹底するために、森林資源への配慮についてキヤノンのWebサイトに公開するとともに、サプライヤーと連携しながら森林資源保護に努めています。

## 調達品に含まれる化学物質管理

### グリーン調達の推進

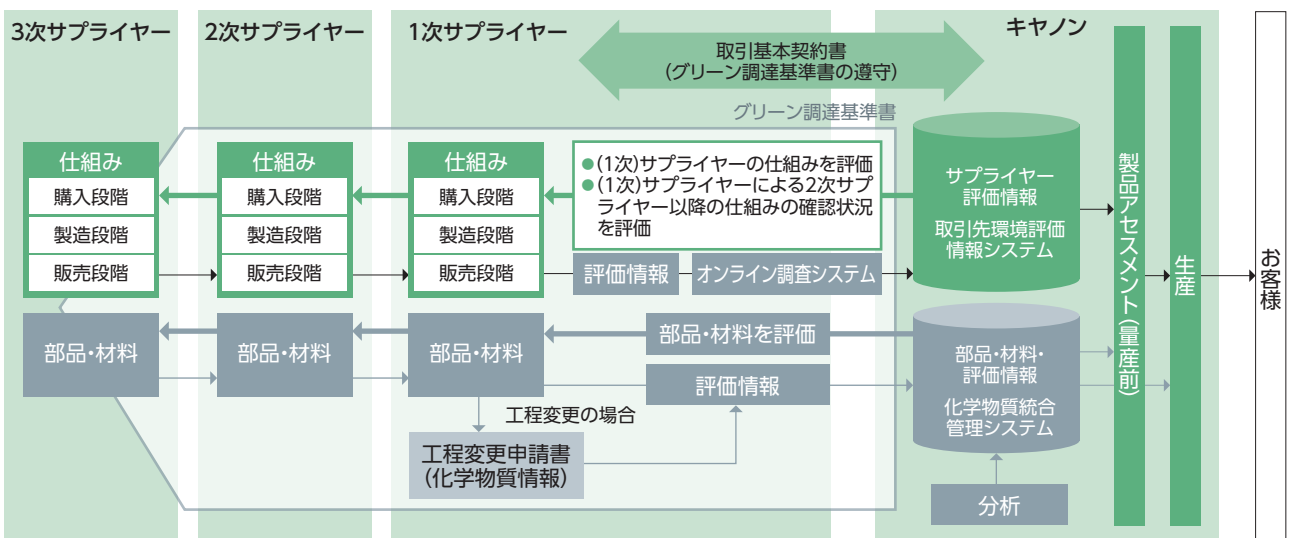
キヤノンは、1997年から「グリーン調達基準書」を策定し、2003年からは基準書の遵守をサプライヤーとの取引条件としています。また、サプライヤーに基準書を理解・徹底していただくために、各地域での説明会も開催しています。こうした取り組みのもと、現在、新規サプライヤーはグリーン調達基準によって選定されています。

キヤノンでは、グリーン調達基準書にもとづき、「環境活動全般の仕組み・取り組み」と「納品いただく部品・材料に含有される化学物質管理」という2つ



グリーン調達基準書Ver. 10.0

### 製品に含まれる化学物質の管理体制



の視点からサプライヤーを評価しています。これにより、サプライチェーン全体で化学物質管理を徹底しています。なお、キヤノンで使用を禁止している化学物質であっても、社会的に流通している鉛などの物質については、製造工程で混入する恐れがあることから、社内でも定期的に分析評価を実施しています。

2014年はグリーン調達基準書を改訂し、Ver.10.0として発行しました。業界標準である「製品含有化学物質管理ガイドライン」が更新されたこととともない、「納品いただく部品・材料に含有される化学物質管理」について更新したほか、最新の法規制動向を踏まえて化学物質を見直しました。また、化学物質管理に関するリスク工程を特定し、サプライヤーに環境面の管理をお願いしています。

#### 【サプライヤー評価の2つの視点】

##### 「環境活動全般の仕組み・取り組み」の評価

- 事業活動の環境マネジメントシステム
- 事業活動のパフォーマンス
- 製品含有化学物質管理マネジメントシステム
- サプライチェーンでの化学物質管理の仕組み

##### 「納品いただく部品・材料に含有される化学物質管理」の評価

- サプライヤーが取り扱う部品・材料に含有される化学物質の把握
- RoHS指令等の法規制遵守の確認

## 業界統一の仕組みづくりへの参画

### 化学物質に関する

#### 情報収集・開示の仕組みづくり

化学物質に関する規制がグローバルな規模で拡大するなか、世界の電気電子機器業界では、サプライチェーンにおける効率的な情報収集を目的に、業界共通の仕組みづくりを進めています。また、2012年には国際電気標準会議(IEC)による国際規格「IEC 62474」が発行され、運用されています。

キヤノンは、このような業界標準の仕組みづくりに積極的に参画し、業界標準を踏まえて自社の「グリーン調達基準書」を適宜改訂して対応しています。

また、2013年には経済産業省の「化学物質規制と我が国企業のアジア展開に関する研究会」において、国内での

含有化学物質情報の伝達について、あるべき姿が議論されました。ここでの提言を受けて、同省は2014年の「情報伝達の標準化と国際展開に関する調査」において、情報伝達の新スキームづくりに向けた議論を開始しました。キヤノンでは、この新スキームの本格運用にも早期に対応できるよう準備を進めています。

### ● 中国でのサプライヤー管理の取り組み

中国では大気や水、土壌などの汚染問題に関連した規制強化にとともない、自社工場やサプライヤーの環境汚染防止に向けた取り組みも厳しく評価されています。サプライヤーに対する管理強化も求められ、汚染問題を放置する企業は取り引きを停止されるなどの措置がとられます。こうしたなか、キヤノンでは中国の環境NGO「公衆環境センター(IPE)」と協議を進め、IPEの情報をサプライヤーの環境評価に活用しています。

### サプライヤーの評価・監査項目の標準化活動

キヤノンは、製品に含まれる化学物質の管理体制を評価・監査するための評価項目を業界で統一することが、管理精度と効率の向上につながると考え、その仕組みづくりに積極的に参画しています。

例えば、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)による「製品含有化学物質管理監査シート」の作成に協力し、同シートを用いたサプライヤーの評価を行っています。

2012年には、サプライチェーン全体で共有されるべき製品含有化学物質の管理指針が「日本工業規格(JIS)」として制定され、これに準拠した川上・川中・川下の業界を超えたチェックシートの標準化が検討されました。キヤノンは、この活動にも参画しJEITAでの成果を反映させつつ、標準化に貢献しました。この結果、2013年2月に「製品含有化学物質管理ガイドライン第3版」が発行され、2014年から、このガイドラインのチェックシートを全面的に採用しています。

今後も産業界における統一的な仕組みづくりに協力しながら、その結果を自社の「グリーン調達基準書」に盛り込むなど、化学物質の管理を強化していきます。



## 生産にともなう環境配慮

### 拠点のCO<sub>2</sub>削減

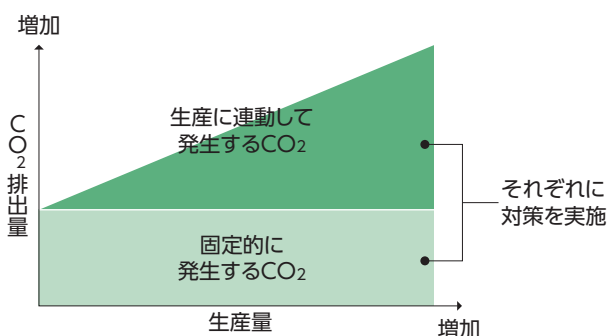
#### 温室効果ガス削減に向けた取り組み

キヤノンは、地球温暖化防止のための技術開発やエネルギー消費の多い生産設備、空調設備の改善などの活動を、グループ横断的に推進しています。また、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの排出量削減にも取り組み、洗浄や溶媒、噴射剤などに使用していたPFCs（パーフルオロカーボン類）やHFCs（ハイドロフルオロカーボン類）、SF<sub>6</sub>（六フッ化硫黄）については、1999年までに廃絶しました。半導体製造時に主に排出される温室効果ガスについても、燃焼除害装置を導入するなど排出量削減に取り組んでいます。

#### CO<sub>2</sub>排出量管理の基本的な考え方

経済情勢が生産活動や温室効果ガスの排出量に大きな影響を与えることを踏まえて、2009年から、CO<sub>2</sub>排出量を生産変動に影響されにくい「固定的に発生するCO<sub>2</sub>」と生産変動による影響を受けやすい「生産に連動して発生するCO<sub>2</sub>」に分類。それぞれについて予測と実績を管理するスキームを構築し、エネルギー削減活動による効果を把握しながら適切な対策を実施しています。具体的には、「固定的に発生するCO<sub>2</sub>」排出量削減のために、省エネルギー効果の高い設備の導入や運転条件の見直しなど、運転管理の最適化を推進。あわせて、「生産に連動して発生するCO<sub>2</sub>」排出量削減のために、生産ラインの集約や生産装置の待機電力削減などを実施しました。また、世界各地で気候変動に関連したさまざまな問題が発生するなか、規制の強化やコス

#### CO<sub>2</sub>排出量管理のイメージ



トの増加、エネルギーの安定的確保といった外部環境の変化がグループ全体の生産活動に影響をおよぼす可能性があります。こうしたリスクに対応するため、キヤノン(株)の生産拠点統括部門と各生産拠点が連携して対策に取り組んでいます。

#### 2014年の取り組み実績

2014年は、生産条件の最適化や装置稼働の効率化、建物のエネルギー効率を高めるなど、各拠点で省エネルギー活動に取り組みました。これらの結果、2014年の総温室効果ガス排出量は2013年比で0.5%減少し、124万8,000tとなりました。また、2014年の連結売上高原単位は2013年比で0.4%改善しました。

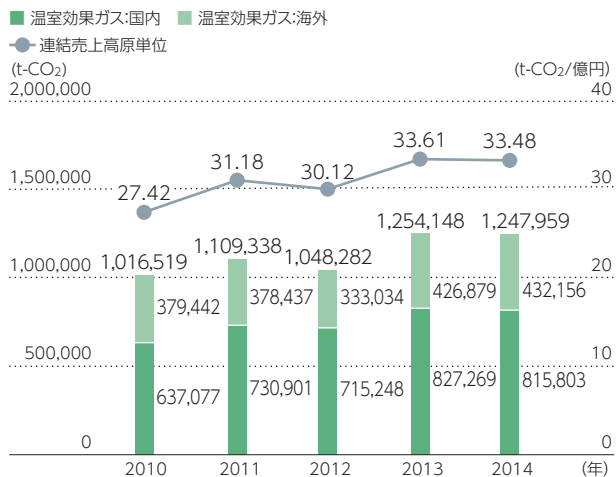
なお、2012年と比較して2013年の総温室効果ガス排出量が増加していますが(▶P41)、主な増加要因は、2013年からデータ集計対象とする販売会社の営業拠点(国内・海外)を大幅に拡大し約10%の増加影響があることと、国内電力のCO<sub>2</sub>換算係数が2012年より上がっていることです。2015年も引き続き省エネルギー生産技術の強化や生産効率の向上などを進め、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいきます。

#### 取り組み事例

##### エコ革新活動によるエネルギー消費量の削減 (大分キヤノンマテリアル)

自動生産ラインを使用している大分キヤノンマテリアルでは、エネルギー消費量の削減に積極的に取り組んでいます。付帯設備の稼働効率化を図るとともに、生産装置では工程ごとの電力量を把握し内製プログラムを使ってエネルギー消費量の実績やムダが見える化しました。さらに空調機の加湿方式を変更して生産排熱を有効利用するなど改善を進め、2014年はCO<sub>2</sub>排出量を約2,800t削減しました。

### 総温室効果ガス排出量の推移



※ キヤノンの総温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方

エネルギー系温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF<sub>6</sub>、N<sub>2</sub>O、メタンを合算。CO<sub>2</sub>換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用。なお、CO<sub>2</sub>換算係数については集計時より遅れて開示されるため遡って修正しています。

※ 2013年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

### 総温室効果ガス排出量のスコープ別推移 (単位:t-CO<sub>2</sub>)

	2010	2011	2012	2013	2014
スコープ1	187,317	184,631	145,340	172,958	176,878
スコープ2	829,202	924,707	902,942	1,081,190	1,071,082

### 2014年地域別エネルギー使用実績 (単位:TJ)

	電気	ガス	油	その他 (蒸気・地域冷暖房)
日本地域	4,407	1,644	180	33
アメリカ地域	344	202	0	0
ヨーロッパ地域	106	120	14	33
アジア・オセアニア地域(除く日本地域)	1,951	112	24	112
合計	6,808	2,078	218	178

### 2014年地域別再生可能エネルギー使用実績 (単位:MWh)

	再生可能エネルギー
日本地域	86
アメリカ地域	7,280
ヨーロッパ地域	72,190
アジア・オセアニア地域(除く日本地域)	671
合計	80,227

### 環境負荷の少ないエネルギーの活用

キヤノンは、灯油から電気やLNGへの転換、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、より環境負荷の少ないエネルギーの活用を進めています。オセの3つの生産拠点では購入電力のほぼすべてが再生可能エネルギーです。2014年はキヤノンUSAのアトランタ倉庫(▶P49)に太陽光発電システムを設置するなど、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。

#### TOPICS

### キヤノンオーストラリア本社オフィスが GBCA 5 Green Starsを取得

キヤノンオーストラリアでは、本社ビルの移転にあたり「New Spacesプロジェクト」を立ち上げ、エネルギー使用効率の改善、環境影響の小さい素材の使用、自然光を採り込みやすいデザインにするなど、環境面に配慮したオフィス作りを進めました。こうした取り組みが評価され、The Green Building Council of Australia(GBCA)による持続可能性を評価する「5 Green Stars」規格を取得しています。新棟への移転後も「New Environment Committee」を設置し、社員の環境意識の向上と廃棄物やエネルギーなどの環境負荷削減に取り組んでいます。



新オフィス外観



リサイクル材を使用した観葉植物棚

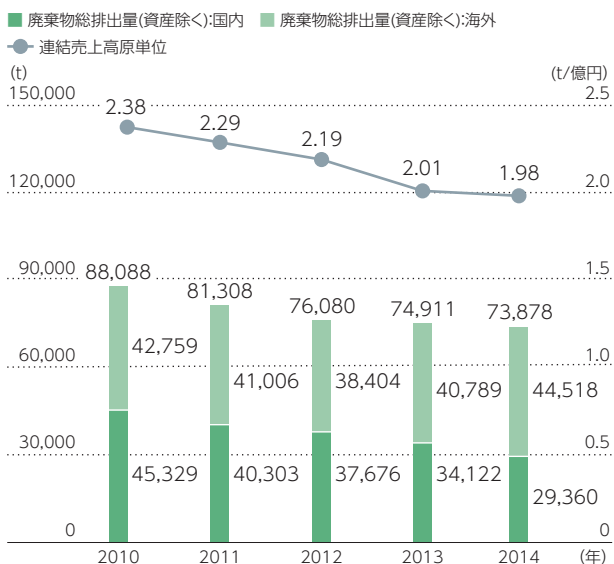
## 拠点の省資源

### 廃棄物の削減

キヤノンは、循環型社会に対応するグローバル企業をめざし、廃棄物の分別・回収による再資源化や、廃棄物自体のさらなる発生抑制に向けた資源再利用化技術の高度化に取り組みなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。

2014年は、工場と設計部門の協働による生産工程での廃材削減、部品箱のリユース、廃材の社内リサイクルなどに取り組みました。これらの結果、2014年の廃棄物総排出量は2013年比で1.4%減少し、約7万4,000tとなりました。また、2014年の連結売上高原単位は、2013年比で1.5%改善しました。なお、埋立廃棄物は、行政からの指定により行政に処理を委託しているものだけであり、キヤノンが管理する廃棄物の埋立はゼロでした。2015年も引き続き廃棄物の削減活動を進めるとともに、成果が確認できた取り組みについては、他拠点に水平展開していきます。

### 廃棄物総排出量の推移



### 事業系一般廃棄物埋立量の推移

(単位:t)

	2010	2011	2012	2013	2014
事業系一般廃棄物埋立量	3,934	4,114	3,073	2,811	2,339

※ 事業系一般廃棄物埋立量は廃棄物総排出量(資産除く)に含まれています。

### 2014年廃棄物種類別再資源化量

(単位:t)

廃棄物種類	再資源化処理内容	再資源化量
紙	段ボール、OA用紙、トイレトーパー、紙製品原料、建築用ボード、路盤材 他	16,103
廃プラ	プラスチック製品等の原料、路盤材、セメント原料、燃料、高炉還元剤、土壌改良剤 他	13,992
金属屑	金属原料、路盤材 他	15,607
廃油、廃酸、廃アルカリ	セメント原料、燃料、路盤材、油・薬品・溶剤へ再生 他	7,811
汚泥	セメント原料、建築資材、骨材、金属原料、有機肥料、堆肥 他	3,257
木屑	建築用ボード類、緑化基盤材、パルプ原料、燃料、肥料 他	2,529
硝子くず・陶磁器くず	ガラス原料、路盤材、セメント、金属材料 他	778
その他	助燃材、路盤材、土壌改良材、製鉄原料、金属材料 他	10,895
合計		70,972

### 取り組み事例

#### 金属プレス工程でのMFCAによる廃棄物削減(キヤノンベトナム)

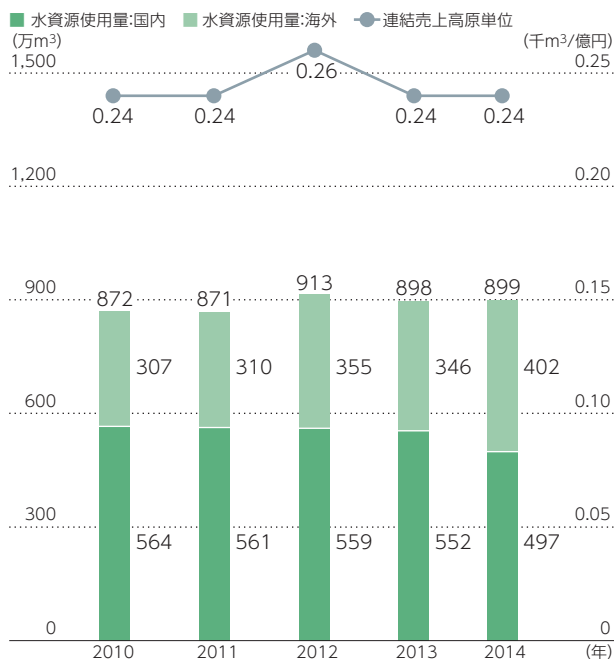
キヤノンベトナムのクエボ工場では、金属プレス工程で使用する金属材料から大量の廃材が発生していました。材料のムダを削減するMFCA活動を通して工程を詳細に分析することでムダな廃材が明確になり、適切な対策を実施することができました。例えば、プレス工程で使用する金型の改善では、既存金型は加工条件を見直し、新たに製作する金型については設計部門、金型メーカーとも情報を共有することで設計段階から材料のムダ排除を実現しました。これにより2014年は2013年比で約19tの廃棄物を削減しています。

## 水資源使用量の削減

キヤノンで使用する水資源のうち、約40%が生産工程に用いられています。とくにレンズや半導体の製造など、高度な洗浄が必要な工程では水洗浄が有効なことから、質・量両面での水の安定確保が重要です。そこで、限りある水資源の有効利用に向けて、「水使用量の削減」「水の最大有効活用」を方針に掲げ、水のリサイクル技術の開発・導入や、水使用量および排水量の削減に取り組んでいます。また、水にかかわるリスクとして、洪水や水供給不足などによる操業停止が予想されるため、経済動向や気候変動状況などとあわせリスク評価を実施し、対応を進めています。

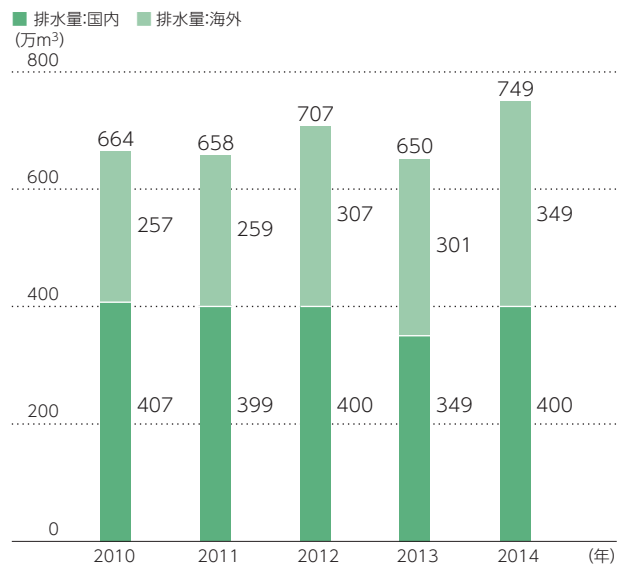
キヤノンでは、取水に関しては、行政に許可されたなかで水を効率的に利用し、取水源に影響を与えないよう配慮しています。また、排水においては各地域の排水基準を遵守し、とくに排水基準が厳しい地域では、排水を工場から一切出さないクローズド排水処理システムを導入。排水管理を徹底し、生産工程で使用した水の浄化・再利用も行い、水使用量の抑制に取り組んでいます。このシステムは現在、富士裾野リサーチパーク、大分キヤノンマテリアル、平塚事業所、綾瀬事業所、宇都宮工場、キヤノン珠海、大分キヤノンの7拠点で導入しています。

### 総水資源使用量の推移



これらの活動の結果、2014年の水資源使用量は2013年とほぼ同等の899万m³となりました。また、2014年の連結売上高原単位も2013年と同等となりました。2015年も引き続き水使用量と排水量の削減を推進していきます。

### 総排水量の推移



### 2014年リサイクル水量・リサイクル率

	リサイクル水量(万m³)	リサイクル率
国内	178	35.9%
海外	9	2.1%
計	187	20.8%

### 2014年取水源別の水使用量

(単位: 万m³)

	上水道	工業用水	地下水	計
国内	167	214	116	497
海外	302	77	23	402
計	469	291	139	899

### 2014年排水先への水量

(単位: 万m³)

	河川	下水道	計
国内	103	297	400
海外	158	191	349
計	261	488	749

## 有害物質の管理と遵法

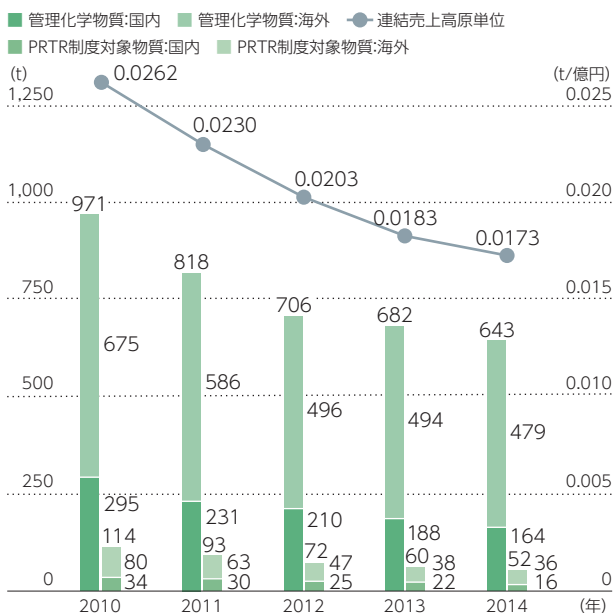
### 管理化学物質排出量の削減

キヤノンでは、生産工程で使われる有害な化学物質の廃絶・削減を推進し、廃絶や削減が困難な化学物質については、大気・水域などへの排出を抑制することを基本方針としています。

キヤノンの生産工程で使用される化学物質のなかで、人体や環境への影響、可燃性などの面から規制が求められる管理化学物質は約3,000種あります。キヤノンは、これらの物質を「A.使用禁止」「B.排出削減」「C.規制対象」に分類し、各レベルに応じた対策を講じることで成果を上げてきました。

また、使用にともなう事故や環境汚染リスクを低減するために、漏洩防止策なども講じています。さらに、購買システムと化学物質の管理システムを連携させることで購入時の管理強化も図っています。

### 管理化学物質排出量・PRTR制度対象物質排出量の推移



※ PRTR制度:化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略。

※ 管理化学物質のうちC.規制対象は除いています。

※ 2013年は管理化学物質排出量のみオセグループのデータを加えています。

※ 2014年は管理化学物質排出量とPRTR制度対象物質排出量にオセグループのデータを加えています。

2014年は、化学物質の塗布方法の改善による使用量削減や洗浄に用いる溶剤の削減などに取り組みました。これらの結果、管理化学物質排出量は、2013年比で5.7%減少し643tとなりました。また、連結売上高原単位は2013年比で5.6%改善しました。2015年も、引き続き化学物質の排出量削減に向け、効果的な対策を実施していきます。

### 主な廃絶物質一覧

廃絶物質名		廃絶時期
オゾン層破壊物質	CFC(クロロフルオロカーボン)15物質	1992年12月
	1,1,1-トリクロロエタン	1993年10月
	HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)34物質	1995年10月
温室効果ガス <sup>※1</sup>	PFC(パーフルオロカーボン)	1999年12月
	HFC(ハイドロフルオロカーボン)	1999年12月
土壌汚染物質	トリクロロエチレン	1996年12月
	テトラクロロエチレン	1996年12月
	ジクロロメタン(洗浄用途)	1997年12月
	ジクロロメタン(薄膜塗工用途) <sup>※2</sup>	2003年10月

※1 半導体用途は除く。

※2 国内は2001年12月廃絶完了。

### 取り組み事例

#### 生産工程の化学物質使用量削減 (オセテクノロジーズ)

オセテクノロジーズでは、生産工程で使用される化学物質の除去・削減に努めています。例えば、有機溶剤を使用したクリーニング工程ではレーザーを用いた自動クリーニング手法を確立し、塗装機の治具を含めて改良しました。これにより、2014年はクリーニングで使用する有機溶剤の使用量を2013年比で約95%削減しています。

#### 部品成形における化学物質使用量を削減 (キヤノンバージニア)

キヤノンバージニアでは、部品成形工程において金型への離型剤の噴霧角度や噴霧形式を適正化し、2014年の離型剤の使用量を2013年比で約30%削減しています。

## 2014年PRTR物質管理実績

(単位:kg)

政令 番号	物質名	排出量		移動量		
		大気	公共用水域	下水道	廃棄物	再資源化物
7	アクリル酸ノルマルブチル	11	0	0	0	1,145
20	2-アミノエタノール	108	0	6	0	15,421
31	アンチモン及びその化合物	47	0	0	0	2,631
53	エチルベンゼン	284	0	0	0	25,717
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	423	0	0	3	416
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	128	0	0	0	143
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	121,357
80	キシレン	4,635	0	0	20	145,623
125	クロロベンゼン	6,122	0	0	0	99,359
128	クロロメタン	8	0	0	0	0
150	1, 4-ジオキサン類	585	0	0	0	841
181	ジクロロベンゼン	0	0	0	0	24
202	ジビニルベンゼン(m-, p-異性体混合物)	0	0	0	0	1
232	N, N-ジメチルホルムアミド	425	0	0	0	612
240	スチレン	991	0	0	0	10,106
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	8,059	0	0	0	11,172
298	トリレンジイソシアネート	0	0	0	0	390
299	トルイジン	2	0	0	0	0
300	トルエン	23,316	0	0	6,485	64,472
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	0	0	0	0	1
308	ニッケル	0	0	0	0	886
309	ニッケル化合物	0	0	6	10	4,525
343	ピロカテコール	8	0	0	0	2,230
349	フェノール	34	0	0	0	93
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4	6	1,547	0	424
384	1-ブロモプロパン	266	0	0	9	2,485
392	ノルマルヘキサン	5,356	0	0	257	771
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	1
405	ほう素化合物	0	0	0	15	1,329
410	ポリオキシエチレンノルフェニルエーテル	0	0	0	0	2,102
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	151
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート	0	0	0	0	2,581

## ● PCB廃棄物の管理

キヤノンでは、生体・環境へ影響を及ぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。2014年12月現在、PCB廃棄物を保管している事業所は19拠点あり、コンデンサー・トランス計62個、蛍光灯安定器計3,428個を保管しています。

これらについては、日本環境安全事業株式会社において順次廃棄処理が進められています。

## ● 大気や水域への排出遵法管理

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx<sup>\*1</sup>やSOx<sup>\*2</sup>、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD<sup>\*3</sup>、SS<sup>\*4</sup>の低減に努めています。

大気汚染防止のために、重油から灯油への燃料転換や低NOxボイラーの導入を推進。また、水域の環境保全のために最新の排水処理装置を設置し、リンや窒素など環境負荷物質の削減に取り組んでいます。

なお2014年も、大気や水域への化学物質排出に関する規制などへの違反は発生していません。

※1 NOx(窒素酸化物):大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生。

※2 SOx(硫黄酸化物):大気汚染や酸性雨の主原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生。

※3 BOD(生物化学的酸素要求量):水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいくほど水質は悪い。

※4 SS(浮遊物質):水中に浮遊する粒径2mm以下の溶解しない物質の総称。

## 土壌・地下水汚染の浄化状況

キヤノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定。この方針のもとに対策の徹底を図っています。万が一、土壌・地下水汚染が確認された拠点については、法にのっとった汚染除去などの措置を確実に実施していきます。

また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を実施し、土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを基準化しています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、各拠点の所在する国や地域の基準を把握し、各地の状況にあわせてリスク対応を展開しています。

## 土壌・地下水の浄化状況

事業所	対象物質	対応
下丸子	トリクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
目黒	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
玉川	トリクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	原位置浄化、被覆、水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素及びその化合物等	揚水処理、水質測定
鹿沼	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
平塚(第1拠点)	フッ素及びその化合物等	揚水処理、被覆、水質測定
取手	トリクロロエチレン等 六価クロム及びその化合物等	揚水処理、掘削除去、水質測定
キヤノンセミコンダクターエキップメント	1,1-ジクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	揚水処理、被覆、水質測定
長浜キヤノン	六価クロム及びその化合物等	被覆(土壌改良剤による汚染)、水質測定

※ 浄化中の拠点は、行政に報告しています。

## 物流にともなう環境配慮

### 物流時のCO<sub>2</sub>削減

#### 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量削減

キヤノンは、物流時のCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて、モーダルシフトや積載効率の向上、輸送距離の短縮などに継続的に取り組んできました。さらに近年では、物流センターの集約や海上コンテナの往復利用など、新たな削減施策を実施しています。

2014年は、他荷主が京浜港への輸入で利用したコンテナをキヤノンが輸出に再利用(ラウンドユース)することで、コンテナの陸上輸送時のCO<sub>2</sub>排出量を削減しました。

また、国際輸送や海外域内輸送時に発生するCO<sub>2</sub>排出量についても、海外を含めたグループ全体で削減に努めて

います。2014年はキヤノンベトナムが部品を輸入する際に利用したコンテナの製品輸出時へのラウンドユースを拡大し、コンテナの陸上輸送時のCO<sub>2</sub>排出量を削減しました。キヤノン中山では、製品出荷のコンテナへの積載レイアウト変更によるコンテナ本数削減、香港からの部品輸入のトラックからフィーダー船への輸送方法変更、取引先との巡回便積載効率を低下させない取り組みなどを通じて2014年のCO<sub>2</sub>排出量を2013年比で92t削減しました。

これらの結果、国内、海外、国際輸送を含めた物流におけるCO<sub>2</sub>排出量は28.3万tとなり、前年比2.7万t(約9%)の減少となりました。

今後も、物流における環境負荷削減に向けて取り組みを継続していきます。

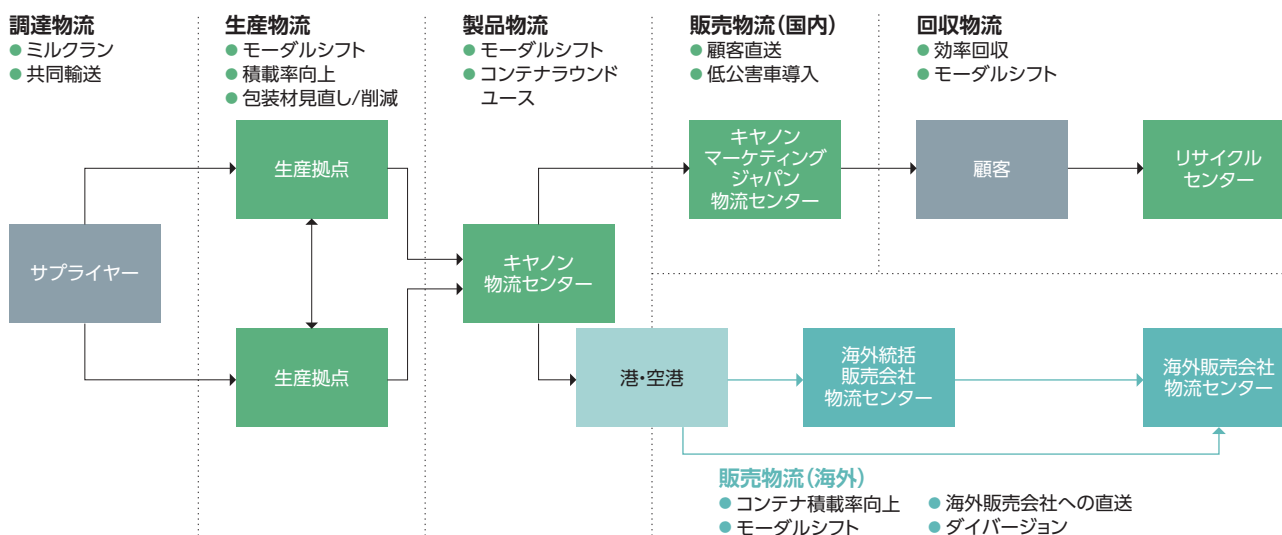
#### 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の推移

(千t-CO<sub>2</sub>)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	
国内	29	33	31	27	26	24	
海外	72	84	79	85	77	73	
国際輸送	航空	376	611	389	137	85	65
	船舶	193	190	160	145	122	121
	小計	569	801	549	282	207	186
合計	670	918	659	394	310	283	

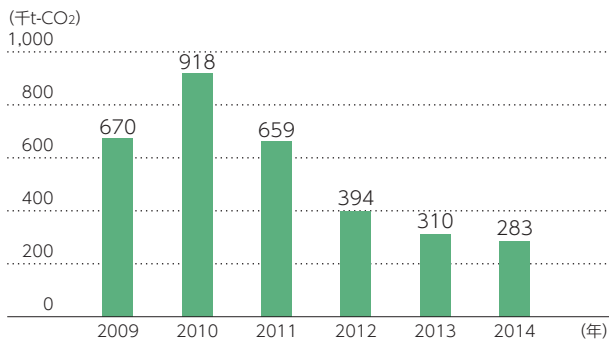
※ サプライヤーが費用負担している調達品物流は含んでいません。

#### 物流における環境対応活動(国内生産品の物流フローにおける例)





## 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の推移



### 取り組み事例

#### SmartWayプログラム認定輸送業者の積極活用(キヤノンUSA)

キヤノンUSAは米国環境保護庁(EPA)が主催する「SmartWayプログラム<sup>\*</sup>」に参加し、その主力メンバーで構成される「Charter Member」に任命されています。このプログラムは、貨物輸送のエネルギー効率向上をめざして2004年にスタートしたもので、環境性能の高い輸送車両に「SmartWay」ロゴを認めるなどの活動を進めています。

2014年は、SmartWay認定輸送業者の積極的な起用などにより、米国内での輸送にともなうCO<sub>2</sub>排出量を、対前年比で15%削減することができました。



**※ SmartWayプログラム:** 貨物輸送における省エネを促進し、地球温暖化ガス排出量を削減することを目的としてEPAが関与して立ち上げたプログラム。パートナーである運送業者、輸送業者、配送業者は、実施状況の比較評価、燃料消費量の追跡、パフォーマンスの向上に取り組みます。

## 物流効率化によるCO<sub>2</sub>削減の取り組み

キヤノンは、日本・アジアを中心に生産拠点をもち、そこから世界各地の市場に製品を供給しています。国・地域を超えた輸送が増加するなか、物流時のCO<sub>2</sub>排出量を削減していくため、生産拠点からの直送や輸送ルートの変更などによって、輸送距離の短縮に取り組んでいます。

### モーダルシフトの推進

キヤノンは、輸送時のCO<sub>2</sub>排出量<sup>\*</sup>の削減に向けて、トラックや航空機による輸送から、環境負荷が少ない船舶や鉄道の輸送に切り替える「モーダルシフト」を国内外で推進しています。

**※ 輸送にともなうCO<sub>2</sub>排出量:** 航空機を100とした場合の比率は、「トラック:船舶:鉄道」=「15:4:2」。

#### ● 国内輸送におけるモーダルシフト

国内では2002年から、キヤノングループの生産拠点間の部品物流や各エリアの販売物流センターへの製品物流に、船舶・鉄道を積極的に利用しています。また、リサイクルのための回収物流においても、回収拠点からリサイクル拠点までの輸送の一部で船舶・鉄道を利用しています。とくに製品物流では、物流事業者と共同で大型の専用コンテナを開発するなど、鉄道輸送の使用比率向上に注力しています。



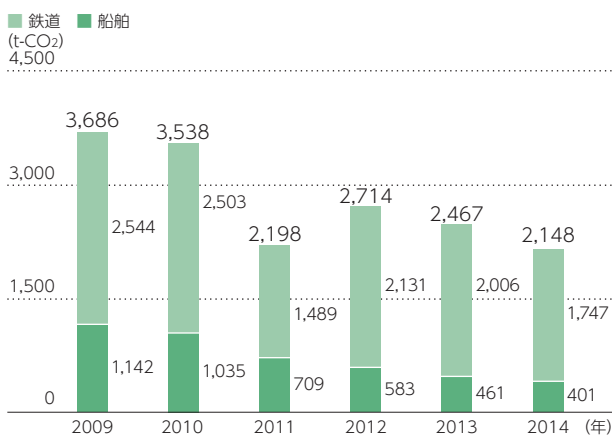
## 物流効率化に向けた主な取り組みとCO<sub>2</sub>排出量削減効果

2014年の主な取り組み	削減効果(t-CO <sub>2</sub> )
北米の工場向け部品出荷について、米国内輸送を陸上から海上ルートに切り替え、長距離トラック輸送を削減	268.2
韓国・安山工場で生産した製品の一部について、輸出港を工場の近隣港に変更し、韓国国内の長距離輸送を削減	180.7
中国の工場向け部品出荷について、積載率の改善により、コンテナ本数を削減	98.7
南アフリカ向けの事務機系製品の出荷について、これまで欧州に集約していたものをアジアの生産工場から直送することで、輸送距離を短縮	53.3
青森の工場から関東にトラック輸送し、関東で船積みしていた製品について、海上コンテナを使用した鉄道輸送ルートの確立により、長距離トラック輸送を削減	28.8
ブラジル向けのカートリッジ製品の出荷について、荷姿を変更することで輸送効率を高め、コンテナ本数を削減	11.4

2005年には、国土交通省が推奨する「エコルールマーク」制度の企業認定をいち早く取得。鉄道輸送を活用して地球環境問題に積極的に取り組む企業としての認定要件を満たし、以降、認定を継続しています。

2014年は、大阪の他荷主との連携により、東京・大阪間でのコンテナの往復共同輸送を開始することで、鉄道輸送比率をさらに向上させました。これらの結果、2014年のモーダルシフトによるCO<sub>2</sub>削減量は、2,148tとなりました。

### モーダルシフトによるCO<sub>2</sub>排出量削減効果(国内)



### ● 国際間におけるモーダルシフト

キヤノンでは、国際間の輸送を航空から船舶に切り替えるモーダルシフトを2011年から強化しています。

2014年の航空輸送によるCO<sub>2</sub>排出量は6.4万tとなり、前年比で25%削減できました。ピーク時であった2010年の61.1万tから、4年間で約1/10に削減できたこととなります。

### 物流拠点における環境負荷削減

キヤノンでは、物流時のCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組む一方で、世界各地に構える物流拠点においても、環境負荷低減の取り組みを進めています。

キヤノンUSAは、ジョージア州のアトランタ倉庫の増築に際して、エネルギー効率を高めるための照明や空調システム、太陽電池パネルのほか、節水やリサイクルなど環境



キヤノンUSAアトランタ倉庫

負荷削減につながるさまざまな設備・仕組みを導入しました。こうした取り組みが評価され、2014年11月には、米国グリーンビルディング協会によるLEED認証※を、倉庫部門としては全米で初めて取得しました。



※ LEED (Leadership in Energy and Environmental Design): 建築物の立地・設計・建築・運営・メンテナンス・改装・解体までのライフサイクル全体が人や環境に配慮して設計されているかを審査する認証資格制度。

### 社有車の環境負荷削減

キヤノンマーケティングジャパンでは、社有車を利用する上で「環境」「安全」「効率」を改善課題に挙げ、これらの課題を解決するために「社内カーシェアリング制度」と「車両の走行データが取得できるシステム(=テレマティクス)」を導入



表彰式の様子

し、改善活動を進めてきました。その結果、環境面でガソリン使用量を14万7,044ℓ削減、CO<sub>2</sub>排出量を335t削減(いずれも2009年比)したほか、安全面では事故件数の削減、効率面では車両管理費を1.8億円削減(2008年比)しました。

こうした取り組みが評価され、2014年には、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が主催するエコドライブ活動コンクールで「環境大臣賞」を受賞しました。

## 梱包・出荷プロセスの改善

### 梱包箱の小型化と軽量化

キヤノンでは設計段階から、製品の小型化や軽量化をテーマに据え、環境負荷の低減を推進しています。

例えば、インクジェット複合機「PIXUS」では、給紙搬送構成の改良による製品の小型化や、本体強度の強化による緩衝材の薄肉化を継続的に実現してきました。

2014年に発売した「MG5630」は、2009年モデルの「MP560」と比較し、容積で約7%、重量で約22%を削減。梱包箱も小型化できたことで輸送効率も向上しました。また40フィートコンテナへの積載数で比較すると、832箱から880箱へと増加し、積載効率が約5%向上しました。

インクカートリッジについても、2011年から発売中の「新FINEカートリッジ」では、従来のFINEカートリッジと比較して、梱包箱の容積を約30%削減しています。

キヤノンでは、今後も本体および包装材の小型軽量化を継続して進めていきます。

### 出荷業務プロセスの改善による環境負荷低減

キヤノンでは、物流拠点内での出荷業務についても、環境負荷の低減に取り組んでいます。

例えばキヤノンマーケティングジャパンでは、2014年10月より、自社倉庫における個別配送業務に、独自開発の「伝票一体型ラベル」を導入。複数の伝票と封筒を一枚に集約させることで、剥離紙など廃棄される部分を含め、出荷業務での紙使用量を大幅に削減しました。

2015年には、伝票一体型ラベルによる業務プロセス改

善により、廃棄用紙を約50%削減できる見込みです。また、このプロセスを環境はもちろん、コスト削減や情報機密にも配慮したソリューションと位置づけ、お客様にも提案していく計画です。

### 取り組み事例

#### リターナブルボックスによる段ボール使用量の削減(キヤノンマーケティングジャパン)

キヤノンマーケティングジャパンでは、使用済みインクカートリッジ由来のリサイクルプラスチックを使用した折りたたみ式コンテナを製作し、リターナブルボックスとして活用しています。2013年よりトナーカートリッジ回収箱として自社拠点に導入を開始し、2014年は約6,000箱分の段ボール使用量を削減しました。これにより、従来廃棄されていた場合と比較して約3.7tのCO<sub>2</sub>削減効果となりました。

また、同社では2007年から、ドラムカートリッジの新品出庫箱を廃棄せず、そのまま返送用箱として利用できるリターナブルボックスとしています。これにより、年間で約47tのCO<sub>2</sub>削減効果となります。



トナーカートリッジ回収箱



# 製品使用にともなう環境配慮

## 使用時のCO<sub>2</sub>削減

### 製品使用時の省エネルギー化

キヤノン製品のライフサイクルのうち、環境負荷の大きな割合を占めるのが、製品使用時の環境負荷です。

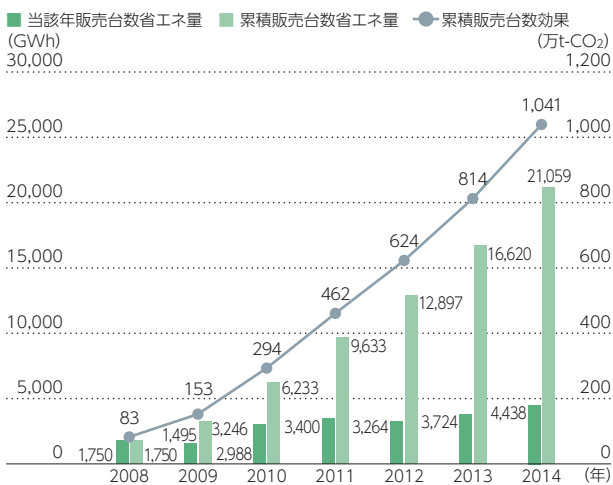
キヤノンは、この製品使用時のエネルギー消費量削減をめざし、製品セグメントごとに、それぞれ業界トップレベルの省エネルギー達成を目標に掲げ、活動を進めています。

2014年は、オフィス向けやコンシューマー向けの改善が進んだ一方で、産業機器の販売増加によりお客様の使用時におけるCO<sub>2</sub>排出量は193.4万tとなり、前年と比較して約4.7%増加しました。

### ● キヤノン独自の省エネルギー技術

キヤノンは、複写機・複合機やレーザープリンターなどの製品において、オンデマンド定着技術(1990年から)やIH(Induction Heating)定着技術(2002年から)など独自の省エネルギー技術を採用しています。プリンター起動時間の大幅な短縮や熱効率の向上などを実現するこれら技術の導入によって、過去7年間(2008年から2014年)の累積でお客様のCO<sub>2</sub>排出量を約1,041万t削減したと推定されます。

### オフィス向け製品の省エネルギー効果



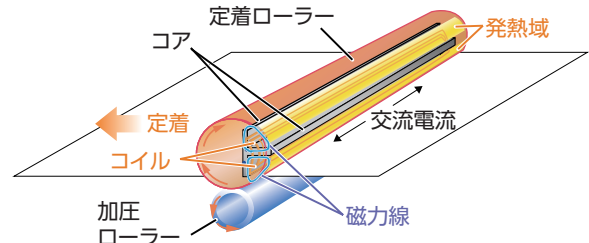
※ 対象製品 電子写真方式の複合機とレーザープリンター(プロダクションプリンターは除外)。

※ 2007年に販売した製品の平均エネルギー(電力)消費量を基準とした省エネルギー効果。

※ 各年に販売した製品を5年間使用すると想定。

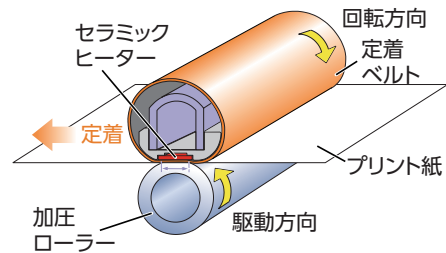
※ 電力量のCO<sub>2</sub>換算は電気事業連合会(国内)およびIEA公表値(海外)から地域別売上の加重平均値を使用して算出。

### IH(Induction Heating)定着技術



電磁誘導加熱を利用。磁力線が金属製のコイルを通る際に生じる渦電流により、定着ローラー自体を発熱させるため熱効率が高く、消費電力を削減。

### オンデマンド定着技術



素早く温度を上げるセラミックヒーターと効率よく熱を伝える定着ベルトを活用することで、トナーの定着部分を局部的に加熱し、瞬時に定着可能な温度に到達。プリント待機時に余分な電力を消費せず、ウォームアップ時間の短縮が可能。

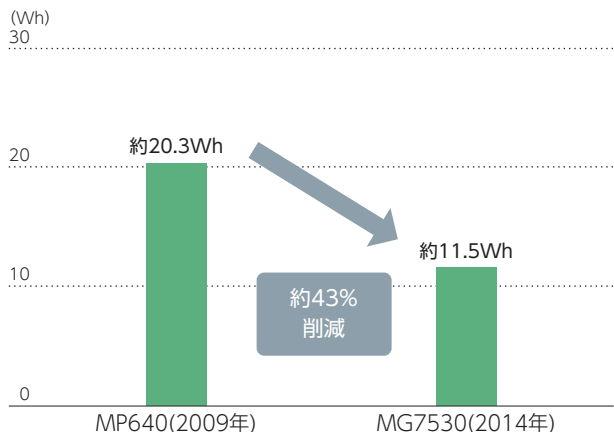
### インクジェット複合機の1日当たりの消費電力量削減効果

①低電力モードへの移行システム  
稼働時からスリープモードに移行する際、不要となるICの機能を停止。同時に電源部分にもスリープモードへ入るよう信号を出す。

+

②必要な機能への電力供給  
動作時には、必要とする機能動作部に電力供給を行い、使わない機能には優先的に電力供給を遮断するよう制御する。

機能ごとの電力制御を可能にすることで、省エネルギーを実現



## 省エネルギーを考慮した製品設計

### ● エネルギー関連製品指令「ErP指令」への対応

欧州連合(EU)では、企業の製品開発に「エコデザイン」の考え方を導入するよう要求したErP指令\*が、2009年から発効されています。

キヤノン製品に関連する要求事項としては、機器のオフモード電力とスタンバイ電力を規制する実施措置、外部電源の省エネルギーを規制する実施措置が公布されていることから、キヤノンはこの要求に応えた製品設計を実施しています。

2015年には、新たな要求事項として、ネットワークスタンバイ電力要件が追加されました。これを受けて、ネットワーク機器の設計においてネットワークスタンバイ電力の基準となる閾値や移行時間要件などの要求を満たすとともに、お客様にスタンバイ消費電力を開示するなどの対応を実施しています。

ErP指令の発効以降、製品だけでなく企業の設計管理にも規制が及び、「環境マネジメントの仕組みのなかにエコデザインを組み込む」「製品のライフサイクルにおける環境負荷の評価と結果を開示する」ことが求められるようになっていきます。

キヤノンでは、従来にも増して省エネルギー設計を推進し、製品アセスメントの仕組みや製品環境情報システムを最適化することで、積極的にErP指令対応を推進していきます。

※ **ErP指令**: ErPは、Directive on Eco-Design of Energy-related Productsの略。製品ライフサイクル全体を考慮した「エコデザイン」を要求したEuP指令の対象を、実際にエネルギーを消費する製品だけでなく、窓や断熱材、節水弁など、エネルギー消費に影響を及ぼす製品にまで拡大したもの。

一方、海外におけるエコラベルの認証取得、および適正な認証基準の制定にも積極的にかかわっています。例えば中国では、中国政府からの調査依頼への対応や、関係省庁との意見交換などを通じて、環境基準や環境ラベルの策定に協力しています。また、世界におけるグリーン購入法についても、各国基準を考慮した開発、設計を行うことはもちろん、各国政府機関の調達基準に対して、パブリックコメントなどで積極的に関与しています。

※1 **グリーン購入法**: 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の略称。国などの公的機関が物品を購入する際に、環境に配慮されたものを購入することを規定。

※2 **エコマーク**: 製品ライフサイクル全体を通じて、環境保全に役立つ、環境負荷が少ないと認定された商品につけられるマーク。国際標準化機構ISO14024にのっとった日本唯一の環境ラベル制度。

※3 **国際エネルギースタープログラム**: 米国EPA(環境保護庁)が定める省エネルギープログラムで日本やEUなどでも採用。一定の省エネルギー基準をクリアした製品にロゴマークの表示が認められる。



## 2014年の主な環境配慮製品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク	国際エネルギースタープログラム
複写機/複合機	21/21 (100%)	21/21 (100%)	21/21 (100%)
レーザープリンター	7/7 (100%)	7/8 (88%)	8/8 (100%)
インクジェットプリンター	4/4 (100%)	4/4 (100%)	4/4 (100%)
大判インクジェットプリンター	8/8 (100%)	8/8 (100%)	8/8 (100%)
イメージスキャナー	6/6 (100%)	—	6/6 (100%)
プロジェクター	3/3 (100%)	0/3 (0%)	—

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、( )内は規格適合率

※ エコマークには、イメージスキャナーの規格なし

※ 国際エネルギースタープログラムには、プロジェクターの規格なし

※ レーザープリンター新製品のうち、1機種はグリーン購入法の適用対象外

## 規格対応に向けた活動

### 各種規格への適合状況

キヤノンは、製品の企画段階からグリーン購入法\*1やエコマーク\*2、国際エネルギースタープログラム\*3などへの規格適合を重視しています。2014年の主な環境配慮製品の規格適合率は、100%適合の製品カテゴリーも多くあるなど、業界トップクラスの適合率を維持しています。

### 2014年の消耗品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク
トナーカートリッジ	2/2 (100%)	2/2 (100%)
インクカートリッジ	4/4 (100%)	4/4 (100%)

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、( )内は規格適合率

## お客様への使い提案

### 環境配慮製品に関する情報発信

環境配慮への意識の高まりとともに、お客様からの問い合わせも数多く寄せられています。こうしたニーズにお応えするため、キヤノンではWebサイトなどを通じて、キヤノン製品の環境配慮に関する情報を積極的に発信しています。

CO<sub>2</sub>排出削減に対するキヤノンの取り組みは、「つくる」「つかう」「いやす」の3ステージに分けられますが、「つかう」ステージでの削減には、お客様との連携が不可欠です。今後も環境配慮に関する情報発信を通じて、お客様とともに製品使用時のCO<sub>2</sub>排出削減を推進していきます。

### ● オフィスの消費電力量やCO<sub>2</sub>排出量の「見える化」を推進する「ECO情報プラグイン」

キヤノンは、オフィスで使用される複合機やプリンターなど出力機器の消費電力量やCO<sub>2</sub>排出量を「見える化」する「ECO情報プラグイン」を、2011年8月から日本市場において導入しています。

ECO情報プラグインは、出力機器統合管理ソフトウェア「ImageWARE Enterprise Management Console (iW EMC)」の追加プラグインで、「誰が、いつ、何枚印刷した」という出力情報や、「印刷中」「スリープ中」などのステータス情報から、出力機器の消費電力量やCO<sub>2</sub>排出量を計算し、グラフや表でわかりやすく「見える化」します。これにより、ムダを浮き彫りにすることができ、オフィスにおける環境負荷低減活動に寄与しています。

### ● お客様の環境配慮活動を支援するWebサイト「GREEN NAVI」

キヤノン(株)とキヤノンマーケティングジャパンは、2009年11月から、Webサイトに、お客様の環境配慮活動を支援する「GREEN NAVI」を開設しています。

同サイトは、オフィスでのCO<sub>2</sub>排出削減につながる製品・機能を紹介する「オフィス編」、ご家庭で 사용되는製品を題材とした「ホーム編」、企業活動におけるエコと業務改善

の両立を紹介した「ITソリューション編」から構成されます。旧機種から新機種への買い替えによるCO<sub>2</sub>削減効果が確認できる「省エネ・省資源シミュレーター」をはじめ、一般のお客様にもわかりやすい工夫を凝らしています。「ホーム編2」では、製品ライフサイクルごとの取り組みや、カーボンフットプリントの仕組みをクイズ形式でわかりやすく紹介しています。

今後もお客様の環境負荷低減活動に役立つコンテンツを拡充し、各地域の特性にあわせ海外にも情報発信するなど、さらなる展開を検討しています。



GREEN NAVI Webサイト

### ● お客様のサステナビリティ実現を支援

キヤノンヨーロッパでは、キヤノンのサービスや技術を通じて、お客様のサステナビリティ実現をサポートするプロジェクトに取り組んでいます。例えば、プリント時に発生するCO<sub>2</sub>をオフセット(埋め合わせ)するプログラム「カーボンニュートラルプリンティング」の提案などを行っています。

### 製品環境情報の提供

キヤノンは、2002年から環境ラベル「エコリーフ<sup>※1</sup>」を活用して、製品ライフサイクルにおける環境負荷データをWebサイトで公開しています。

2009年からは、環境ラベル対応や有害物質廃除、省エネルギー、省資源などの環境配慮情報を製品・機種ごとに一覧にした独自の製品環境データシート「GREEN PROFILE」をWebサイトで公開しています。

欧州においては、1990年代後半から業界共通のツール「IT Eco Declaration」(現TED<sup>※2</sup>)を活用して情報を提供しています。業界共通書式なため、他社製品と比較しやすいことから、北欧を中心に広く活用されています。

※1 エコリーフ: 一般社団法人産業環境管理協会(JEMA)が推進する環境ラベル。資源採取から製造、使用、リサイクルまで製品の全ライフサイクルステージにわたる環境負荷を定量的に表示。

※2 TED: ECMA(ヨーロッパ電子計算機工業会)が推進する、製品に関する環境情報開示の自主宣言型の環境ラベル。製品の環境への配慮を比較的容易に知ることができる。

## ● カーボンフットプリント(CFP)によるCO<sub>2</sub>排出量の「見える化」とカーボン・オフセット

キヤノンは、2012年から、一般社団法人産業環境管理協会(JEMAI)のCFPコミュニケーションプログラムにおける「CFP宣言」の認定取得を進めています。

CFPとは、原材料の調達から製造、物流、使用、廃棄に至る製品のライフサイクル全体で排出する温室効果ガスの総量をCO<sub>2</sub>に換算して算出・公開する仕組みのことです。英国をはじめとする欧州やアジア各国で導入が進み、2013年5月にはISOによって算出方法の技術仕様書が発行されました(ISO/TS14067)。2014年末時点で、CFP宣言を認定した製品は、オフィス向け複合機やレーザープリンターなど計27モデルに達しています。

また、2014年には、再生複合機「Refreshed」シリーズ全製品に「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」を導入。ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量が実質的にゼロとなる製品を実現しました。同時に、オフセットしたCO<sub>2</sub>排出量のうち、お客様の使用時に相当するCO<sub>2</sub>を、温暖化対策推進法にもとづく「算定・報告・公表制度」でのCO<sub>2</sub>削減量として利用することや、地方公共団体実行計画に反映することが可能となる新たなビジネスモデルを構築しました。

キヤノンは、今後もCFP宣言認定を取得、「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」の導入を拡大していきます。



CFPマーク

## ● 米国の環境ラベル「EPEAT®」の取得

米国では、2006年から電子製品を対象とした環境評価システム「EPEAT®」がスタートし、連邦官庁における調達要件として採用されています。EPEAT®は、有害物質の削減・禁止や省エネルギーといった環境配慮について、画像機器製品基準、PCとディスプレイ基準、TV基準など、製品分野ごとに評価基準を定め、その達成度に応じて、「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」として登録されます。2013年には、新たに複合機などを含めた画像機器製品も対象となり、必須33項



目、任意26項目で評価されています。

キヤノン製品では、複合機、複写機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、ファクシミリ、ドキュメントスキャナー、ネットワークスキャナーと、多岐にわたる製品群が登録されました。なかでも、複合機13機種は、2013年から対象となった画像機器製品分野で、最高ランクであるゴールド製品に登録されました。

今後も登録対象製品の拡大を進め、米国のお客様にEPEAT®登録製品を推奨していきます。

※ EPEAT®(イーピーアット): Electronic Product Environmental Assessment Tool(電子製品環境評価アセスメントツール)の略。

## 使用時の製品価値向上

### 環境配慮製品の事例

#### ● オフィス向け複合機

##### 「imageRUNNER ADVANCE」シリーズ

環境トッパープロジェクトの継続的な取り組みにより「imageRUNNER ADVANCE」シリーズには、さまざまな環境性能が搭載されています。

2015年発売の「C3300シリーズ」は、付属のアプリケーションを用いてPCからシャットダウンを指示できる機能を搭載。また、指定時刻に複数機器を同時にシャットダウンできる拡張機能(オプション)も搭載し、企業の情報機器管理者の負荷軽減と、オフィスの消費電力削減に貢献しています。

材料面においても、お客様がよく触れる操作部のボタン部品にバイオマスプラスチック(▶P37)を採用するほか、回収材を原料としたリサイクルプラスチックなど、徹底的に環境負荷の低い材料の使用にこだわりました。さらに、水銀フリーのディスプレイを使用し、電子・電気部品を除く部品に鉛フリーを推進しています。

輸送においても、梱包材に発泡スチロールを使わない段ボール梱包を日本国内で採用。製品ライフサイクル全般における環境影響に配慮しました。

imageRUNNER  
ADVANCE C3300

## ● オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C350F」

オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C350F」では、使いやすい複合機をもっと身近な場所で活用したいというお客様のニーズに応えて、A3複合機の高機能をスマートサイズのA4複合機で実現しました。モノクロ・カラーともに毎分35枚(A4)の高速印刷を実現し、高画質カラープリンティングによる高画質化により、オフィスドキュメントの生産性向上に貢献します。さらに、7インチ液晶タッチパネルや新トナーボトルの採用、カセット自動引き込みアシストの採用により複合機利用における快適性を向上させています。また、低消費電力設計により、TEC値\*は1.2kWhに抑え、スリープ時の消費電力も1W以下を達成しました。さらに大容量給紙設計(給紙最大2,660枚)でありながらも軽量化を実現し、製品重量は約46kgとなりました。

\* TEC値:概念的1週間にプリンターを使用した場合の消費電力量を想定した環境基準値。



imageRUNNER  
ADVANCE C350F

## ● オンデマンドプリンター「imagePRESS C800/C700」

オンデマンドプリンター「imagePRESS C800/C700」シリーズは、高い色再現や最適光沢感を実現するCVトナーの開発で画質性能を高めるとともに、省エネルギー化、小型化を実現しました。トナーの低融点化により稼働時の電力消費量を削減したほか、定着周りの熱容量を削減し定着ユニットの小型化も実現しました。これらにより、お客様の製品使用時におけるCO<sub>2</sub>排出量と、原材料使用量がいずれも従来機に比べ大幅に削減しました。また、「imagePRESS C800/C700」は、国際エネルギースタープログラムVer.2.0の規格適合や、米国の環境評価システム[EPEAT®]のGoldを取得しています。



imagePRESS C800

## ● インクジェット複合機「PIXUS MG7530」

2014年9月発売の「PIXUS MG7530」は、高品位でスピーディーに写真プリントができる優れた機能を搭載する一方、使用時、待機時、電源オフ時の各段階における省エネルギー技術の活用により、2009年モデルの「MP640」と比較して電力消費量を約43%削減しました。

さらに、自動両面印刷や自動電源オフが製品本体で簡単に設定できる「ECO設定」により、用紙使用量や待機時電力の削減に貢献。また、用紙節約枚数とCO<sub>2</sub>削減量を表示する「ECO情報」で、環境への貢献度を簡単にチェックできます。

製品に含有する有害物質廃除の側面では、RoHS指令(特定有害物質の使用制限)の規制内容を上回る対応を実現し、人体や環境への影響をさらに低減しました。今後、RoHS指令の適用拡大も想定されるため、規制強化を先取りした取り組みとなっています。

環境への配慮と同時に、ユーザビリティも向上させました。タッチパネルに対応し、より直感的で快適な操作性を実現した「インテリジェントタッチシステム」を搭載。また、無線LAN機能を内蔵し、離れた場所からのプリントを可能にしました。さらに、スマートフォンをプリンターにかざすだけでプリントできる「PIXUSタッチ」を搭載し、これまで以上に簡単にプリントを楽しむことができます。

「PIXUS MG7530」は、「高機能化と環境負荷の最小化を同時に達成する」というキヤノンの環境ビジョンを具現化した製品です。



PIXUS MG7530

## ● デジタル一眼レフカメラ「EOS Kiss X70」

2014年3月発売の初心者向けデジタル一眼レフカメラ「EOS Kiss X70」は、2011年発売の従来機種「EOS Kiss X50」から高画質CMOSセンサーの搭載に加え、フルハイビジョン動画撮影が可能になるなど基本性能を向上させながらも軽量化を図り、同等サイズを維持しています。



EOS Kiss X70



# 回収・リサイクル

## 再資源化体制

### グローバルな回収・リサイクル体制

キヤノンは、循環型社会の構築に貢献するため、日本国内をはじめ、欧州、米州、アジア、オセアニアなど、世界各地で使用済み製品の回収・リサイクル体制を構築しています。なお、廃棄物の国際間移送を規制するバーゼル条約に該当する廃棄物の国際間移送はありません。

また、リサイクルを容易にするため、開発・設計段階からリサイクルを前提とした製品づくりを行い、資源使用量や廃棄物の最小化を図っています。

こうした製品づくりを推進するため、環境に配慮した製品の開発および製造を効率的に推進するために必要な設計技術をまとめた「環境配慮設計ガイドンス」(▶P37)を発行しています。

### ● リサイクル拠点における取り組み

キヤノンでは、リサイクル拠点間での取り組みや課題を共有し、成功事例の水平展開を推進するため、各リサイクル拠点の担当者を一堂に会した「リサイクル拠点世界会議」や、リサイクルに関する社内展示会を開催しています。2014年は、6月に下丸子本社で社内展示会を行ったほか10月にキヤノンエコロジーインダストリーで会議を開催しました。

また2013年3月には、米州のリサイクル拠点であるキヤノンバージニアが、米国の監査会社からリサイクル業者のための認証制度「Responsible Recycling (R2)」の認証を受けました。これは、製造業者としては初の認証であり、リサイクル活動に関連する信頼性などが評価されたことによるものです。

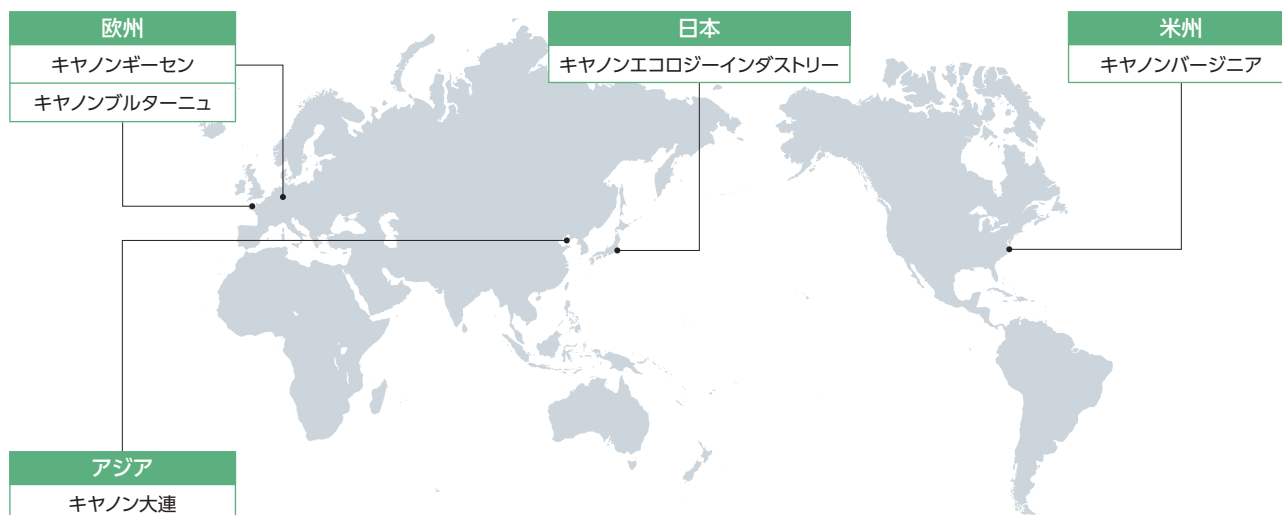
### ● 欧州におけるWEEE指令対応

電気・電子機器の廃棄にともなう環境負荷を低減するため、欧州連合(EU)では使用済み機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるWEEE指令(廃電気・電子機器リサイクル指令)が2005年8月から適用されています。EU加盟各国では、関連する法律などが制定・整備され、電気・電子機器の回収・リサイクルを集団的に実施するための仕組みが構築されています。

キヤノンでは、リサイクルが容易な製品設計とすることや、製品への分別回収マークの表示、ユーザーへの情報提供などによって、WEEE指令を遵守しています。

欧州統括販売会社のマネジメントのもと、EU加盟各国の販売会社が使用済み製品の回収・リサイクルを担当しています。各国販売は、所在国のリサイクルコンソーシアムへの参画、あるいは独自のリサイクルスキームを構築することによって、各国のリサイクル要求に対応しています。なお、各国販売では、各国法に従って生産者登録を行い、回収・リ

### キヤノンの主なリサイクル拠点



サイクルにかかる費用を負担しています。

またWEEE指令では、廃棄される部品・材料に含まれる有害物質を分離して適正処理することが要請されています。この遵守にあたっては、機器の構成部品や材料、製品に含有される有害物質の情報をリサイクル処理業者に提供する必要があります。キヤノンでは、処理業者の要求に応じて必要な情報を提供する仕組みも構築しています。

なお、WEEE指令は2012年8月に改正され、使用済み電気・電子機器の収集目標、リサイクル・再資源化目標が段階的に引き上げられるほか、EU統一の生産者登録書式などが導入されました。キヤノンでは、この改正にも適正に対応し、WEEE指令を遵守していきます。

## ● 日本での回収・リサイクル対応

キヤノンは、日本全国10カ所の回収センターで、主に使用済みの自社の事務機を対象とした回収を行っています。また2006年からは、オフィスで不要になった事務機を有償で回収・リサイクルする「キヤノングリーンリサイクルサービス」を実施しています。このサービスは、産業廃棄物広域認定制度にもとづく環境大臣の認定を取得して開始したものです。これまでお客様が使用済み製品を廃棄処理する際に必要となっていたマニフェスト伝票の発行・管理などが不要になるため、回収率の向上につながっています。

事務機製品のリサイクル業務については、グループ2社（キヤノンエコロジーインダストリー、トップ事務機）に集約し、製品のリマニュファクチャリング\*や部品のリユースなどを推進しています。なお、北海道と沖縄地区については回収物流における環境負荷低減のために、現地の処理会社にてリサイクルしています。

消耗品のトナーカートリッジやインクカートリッジについては、店頭やベルマーク運動などを通じた複数の回収方法を提供することで、回収率の向上に努めています。またインクカートリッジについては、郵便局や自治体でも回収を行っています。2015年には、キヤノンエコロジーインダストリーの新棟に新たな設備も導入され、より効率的でクリーンなリサイクル工程を実現しています。

\* リマニュファクチャリング: 回収した製品からリユース可能な部品を選択し、それらを使って新品と同等品質の製品を再生すること。

## 使用済み製品のリユース・ リサイクル活動

### 使用済み製品・部品のリユース

キヤノンは、廃棄物の削減や資源の有効活用の観点から、回収した使用済み製品や部品のリユース（再利用）を促進しています。こうした活動を拡大することにより、2014年のリユース製品・部品の使用量は4,006tとなりました。

### 複写機のリマニュファクチャリング

キヤノンは、1992年以来、日本・米州・欧州の3拠点において複写機のリマニュファクチャリングを推進しています。

日本では、再生した複写機を「Refreshed」シリーズとして販売し、調達や製造にかかわるCO<sub>2</sub>排出量の削減を図っています。

2014年にはカラー複合機「imageRUNNER ADVANCE (iR-ADV)」3機種の発売を開始しました。このうち「iR-ADV C2030F-R」は、キヤノン独自の再生技術によって質量比で平均66.3%の部品リユース率を達成。「iR-ADV C5051F-R」では75.8%、「iR-ADV C5035F-R」は73.3%の部品リユース率を達成しています。

また、「imageRUNNER ADVANCE」を含む9機種に経済産業省が推進する「カーボンフットプリント<sup>\*1</sup>を活用したカーボン・オフセット<sup>\*2</sup>」制度を導入しました。本制度の認証を受けた製品やサービスには「どんぐりマーク」が付与され、製品やカタログに添付しています。これにより、原材料や製品の物流、お客様による使用、廃棄・リサイクル処理に至る製品ライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量をオフセットし、ライフサイクル全体での

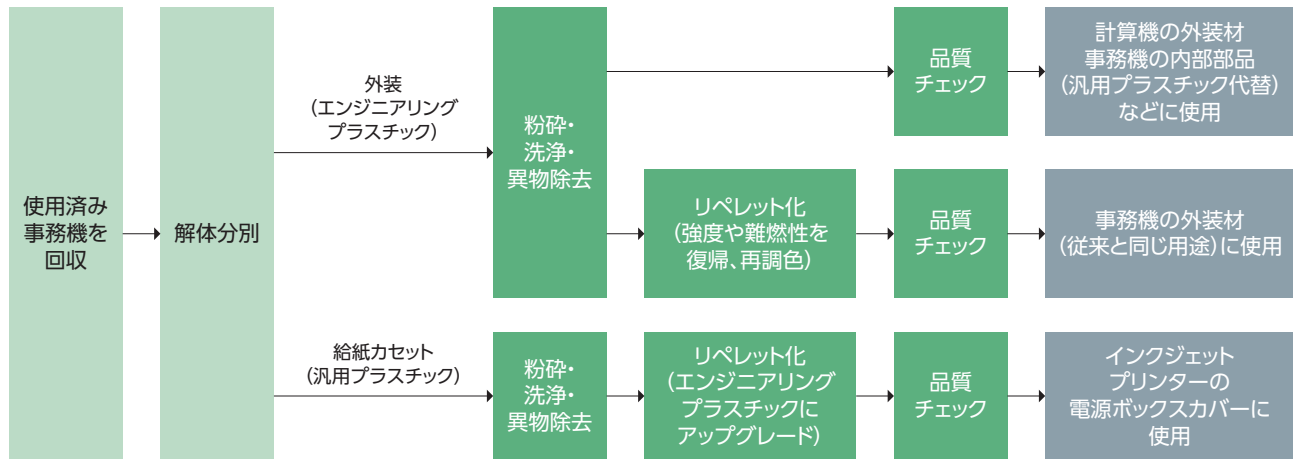


経済産業省より付与される  
どんぐりマーク



imageRUNNER ADVANCE  
C2030F-R

## 事務機プラスチック材料のリサイクル



CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを実現しています<sup>※3</sup>。

- ※1 製品などの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクルを通して排出される温室効果ガスの排出量をCO<sub>2</sub>に換算して、製品などにわかりやすく表示する仕組み。
- ※2 自らが排出した温室効果ガスのうち、削減が困難な部分の排出量のすべてまたは一部を、他部分の排出削減・吸収量でオフセット(埋め合せ)すること。
- ※3 お客様が使用する紙のCO<sub>2</sub>排出量は含みません。

## 使用済みプラスチックの再生と キヤノン製品への使用

キヤノンは、リユースが困難な製品や部品についても、再資源化によって製品材料としてリサイクルできるよう技術開発に取り組んでいます。

とくにプラスチック材料は、長年の使用によって物性劣化が見られリサイクルが難しい場合がありますが、キヤノンでは使用用途(部品)に要求される強度や成形性などを見極め、必要な品質に回復させる最適な再生工程を採用しています。近年は、リサイクルプラスチックの調色技術も開発し、ユーザーの目に触れる外装部品へのリサイクルを可能にしています。

なお、回収した製品から抜き出され、再び製品に使用されたプラスチックの重量は、2014年は3,911tでした(トナーカートリッジを含む)。

今後はリサイクル対象のプラスチックの種類を拡大し、プラスチック再生量の一層の拡大を図ります。

## ● プラスチックの再生利用例

キヤノンでは、回収した使用済み事務機などの外装に使われているエンジニアリングプラスチックを、粉碎・洗浄・異物除去を行うだけの最小の環境負荷でリサイクルし、汎用プラスチックの代替として計算機の外装材や複写機の内部部品などに使用しています。

また、同様のエンジニアリングプラスチックをリペレット化し、キヤノン独自の技術により強度や難燃性を回復させることで、再び複写機の難燃性や強度を要求される部品に使用することを可能にしています。オフィス向け複合機などに、このリサイクルプラスチックを採用しています。

このほかにも、回収した事務機の給紙カセットに使われている汎用プラスチックをエンジニアリングプラスチックの原料としてリサイクルし、インクジェットプリンターの電源ボックスカバーなどに採用しています。



リサイクルプラスチックを使用した「imageRUNNER ADVANCE」の部品  
(コードガイド)

## 消耗品などの回収・リサイクル

### トナーカートリッジのリサイクル

まだ企業による製品の回収・リサイクルの仕組みが整備されていなかった1990年、キヤノンは業界に先駆け「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を開始。以来、25年にわたり継続しています。

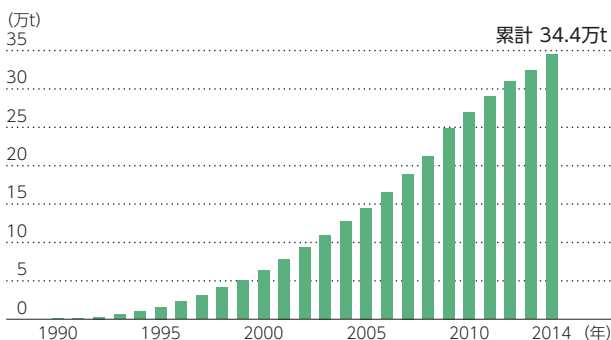
このプログラムは、回収したトナーカートリッジを機種ごとに分別した後、部品や材料をリユース(再利用)、リサイクル(再資源化)するものです。現在は世界24の国・地域で回収されており、日本、米国、フランス、中国の4拠点<sup>\*1</sup>に運ばれ、各地域でリサイクルされています(消費地リサイクル)。

1992年からは「クローズドループリサイクル<sup>\*2</sup>」も開始し、再生した部品やプラスチックを使用した新品トナーカートリッジが全世界で販売されています。また、自社内で再使

### クローズドループリサイクルの概念図



### 使用済みトナーカートリッジの回収質量(累計)の推移



用しない部品や材料についても、埋立廃棄することなく有効資源として活用されています。

こうした取り組みによって、2014年までの累計で約23.2万tの新規資源抑制、約50.2万tのCO<sub>2</sub>排出削減を果たしました。

なお、このプログラムの内容や実績をよりわかりやすくお伝えするために、Webサイトに「トナーカートリッジリサイクルプログラムスペシャルサイト」を公開し、キヤノンのリサイクル活動の認知度向上を図っています。

今後も、回収時の環境負荷低減を図るための、より効率的な回収システムや長期的なリサイクル事業発展のための新しいリサイクル技術の構築など、プログラムのさらなる進化をめざします。

#### ※1 トナーカートリッジのリサイクル拠点

日本:キヤノンエコロジーインダストリー

米国:キヤノンバージニア

フランス:キヤノンブルターニュ

中国:キヤノン大連

※2 クローズドループリサイクル: 市場から回収された自社製品から得られる材料を、新品同等の品質規格で繰り返し自社の製品/部品に投入すること。

参考:トナーカートリッジリサイクルプログラムスペシャルサイト  
<http://canon.jp/ecology/cartridge-sp/>

### ● トナーカートリッジの自動リサイクルプラント

キヤノンは日本国内のリサイクル拠点であるキヤノンエコロジーインダストリーに、業界初<sup>\*</sup>となるトナーカートリッジ自動リサイクルプラントを2002年に導入しました。

このプラントでは、使用済みのトナーカートリッジの破砕から、鉄、アルミ、各種プラスチックなどの材料分別までを自動化しています。とくに主要なプラスチック材であるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)については、高純度な分別・ペレット化が自動的に行え、トナーカートリッジのクローズドループリサイクルに大きく寄与しています。

2008年には、米国のリサイクル拠点であるキヤノンバージニアに「カラートナーカートリッジリサイクルプラント」を導入。カラートナーカートリッジを材料としてリサイクルすることで、CO<sub>2</sub>排出を削減しています。

※ キヤノン調べ

## ● 回収済みトナーカートリッジの仕分けを自動化

回収したトナーカートリッジのリサイクルにあたっては、前工程として機種ごとに仕分けする作業が必要となります。キヤノン製品は機種が多く、手作業だと非常に時間がかかる工程でした。

そこでキヤノンエコロジーインダストリーでは、2010年に仕分け作業の自動化システムを導入しました。今後も作業効率の向上を図っていきます。

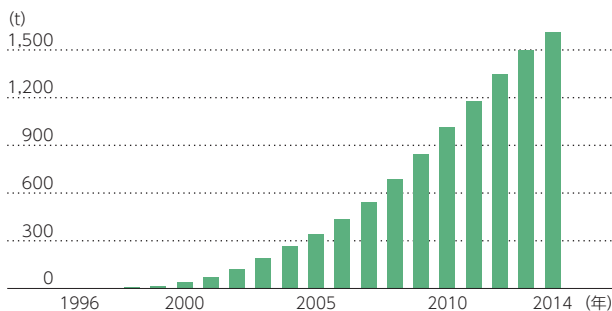


トナーカートリッジ自動仕分けシステム

## インクカートリッジのリサイクル

キヤノンは、1996年からインクカートリッジの回収・リサイクルを開始し、実施地域を順次拡大して、2015年3月末時点で31の国・地域で展開しています。

### 使用済みインクカートリッジの回収質量(累計)の推移



※実績数値は大判インクジェットプリンター用、コンパクトフォトプリンター用などのカートリッジを含みます。

## ● 国内におけるリサイクル

国内で回収されたインクカートリッジを、キヤノンエコロジーインダストリーで再生プラスチックへとリサイクルしています。

同社では、回収された製品の機種別の分別から、解体、粉砕、洗浄までの工程を一貫した自動化ラインを用いて効率的に処理しています。

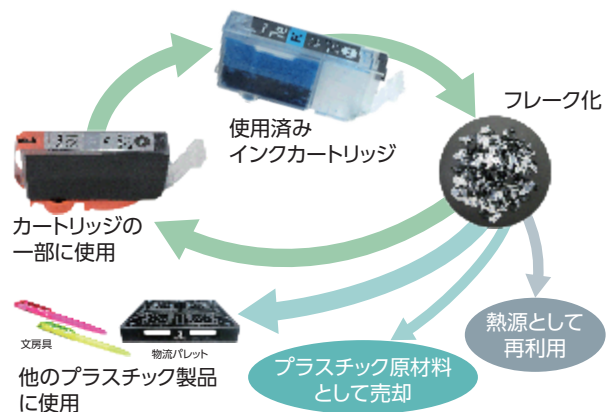
こうしてできた再生プラス



リサイクルの自動化ライン

チック原料をキヤノンの生産工場に送り、インクカートリッジの部品に再利用(クローズドリサイクル)するほか、製品積載用パレット、建材、文房具など社内外で使用するプラスチック製品への再利用や、熱源としても再利用しています。

### インクカートリッジのリサイクル



## ● インクカートリッジ里帰りプロジェクト

インクカートリッジの回収をより進めるためには、同業他社と協力して回収拠点を増やすことが必要です。そこで、キヤノンが発起人となって同業他社に呼びかけ、2008年4月、6社による共同プロジェクト「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を立ち上げました。

このプロジェクトは、6社共通の回収箱を全国3,600を超える郵便局に設置し、共同で回収を行うものです。公共の場で回収することで、お客様の利便性を向上させ、回収量の増加を図っています。回収したカートリッジは、「ゆうパック」で仕分け拠点に集められ、プリンターメーカーごとに仕分けされた上で各社へ戻されます。こうして里帰りしたカートリッジは各社が責任をもってリサイクルしています。

2009年からは、自治体の参加によって市役所や区役所なども回収拠点に加わり、活動は着実に拡大しています。2015年3月末時点の回収拠点は約220自治体、約2,050カ所に達しています。



前橋市に新たに設置された回収箱と山本龍市長

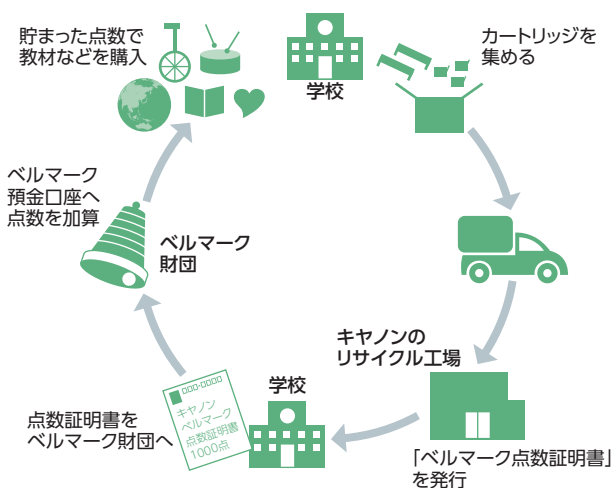
参考:インクカートリッジ里帰りプロジェクト  
<http://www.inksatogaeri.jp/>

## ● ベルマーク運動

キヤノンでは2005年から、学校を通じたインクカートリッジとトナーカートリッジの回収活動を実施しています。この活動を通じてベルマーク運動に協賛し、環境保護や環境教育促進、地域社会への貢献を果たしています。

2015年3月末時点で約1万6,400校がこの活動に参加しています。

### ベルマークの流れ



## ● 海外での回収活動

キヤノンは、インクカートリッジの海外でのリサイクルにも積極的に取り組んでいます。回収したカートリッジを材料再生などに再利用し、廃棄物を最小化するようにリサイクルしています。2015年3月末時点で、回収・リサイクルを実施しているのは30の国・地域(日本を除く)です。

回収方法については、国や地域ごとの状況に応じた取り組みを検討しています。量販店、提携販売店、ショッピングモール、企業、学校、図書館、駅、キヤノンサービス店、キヤノンショールームなど、さまざまな場所に回収箱を設置するほか、キヤノンへの郵送なども含めて、お客様の利便性を考慮した方法で実施しています。

キヤノン香港では、使用済みインクカートリッジのリサイクルを推進するために、「インクカートリッジリサイクルプログラム」を立ち上げています。2011年から「キヤノン×マクダガル学校インクカートリッジリサイクルコンクール」と「デザイン・コンテスト」を開始し、このプログラムを教育現場に拡

大してきました。また、環境団体とも連携して、小中学校で環境ワークショップを開き、気候変動の脅威と環境負荷に対処する各種の環境保全活動を共同で実施しています。

2014年から2015年にかけて、香港の計224校の生徒16万4,911人が「インクカートリッジリサイクルコンクール」に参加しました。ワークショップも26回開催し、生徒約8,900人が参加しています。環境負荷の削減については、2015年1月時点で約10万5,500個のインクカートリッジを回収し、これらをリサイクルすることで、埋立廃棄物の削減や温室効果ガス排出量3.6tの削減につなげています。

## 小形充電式電池のリサイクル

繰り返し充電ができる小形充電式電池は、デジタルカメラやビデオなど、多くのキヤノン製品に使用されています。

日本では、2001年に施行された資源有効利用促進法(改正リサイクル法)により、電池メーカーおよび電池を使用する機器メーカーに対し、使用済みの小形充電式電池の回収・リサイクルが義務づけられています。キヤノンは、同法にもとづき一般社団法人JBRCに加盟し、業界としての回収・リサイクル推進活動に協力しています。また、回収率を高めるためにWebサイトなどで呼びかけを行っています。

同様に、米国でもRBRC(小形二次電池回収機構)に加盟するなど回収・リサイクル活動に協力しています。

## 容器・包装材のリサイクル

キヤノンでは、お客様が製品を購入された後、容器や包装材をリサイクルのために適切に分別していただけるよう、法令に従って適切な識別表示を行っています。

また、これらのリサイクルについては、日本では容器包装リサイクル法にもとづき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に加盟し、リサイクル活動に協力しています。

さらに海外も含め、廃棄される容器・包装材を削減するため、容器・包装材使用量の抑制にも努めています。

# 生物多様性に配慮した取り組み

## 基本的な考え方

地球環境問題への関心が高まるなか、地球温暖化とともに生物多様性の損失も深刻化しています。企業に対しても、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択された愛知目標の達成に向けて、生物多様性への自主的な取り組みが、ますます強く求められています。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、生物多様性が持続可能な社会にとって重要な基盤であることを認識し、事業活動を進めるなかで生物多様性保全の活動に取り組んできました。

これまでも継続的に取り組んできた生物多様性保全の活動を、より強力に推進していくために策定したのが「生物多様性方針」です。この方針は、生物多様性に関するキヤノンの「基本的な考え方」と「行動指針」を明確にした上で、「具体的な取り組み」テーマを示しています。

## 生物多様性方針

### 基本的な考え方

キヤノンは、生物多様性が将来の持続可能な社会にとって重要な基盤であることを深く認識し、生物多様性に資する行動を推進していきます。

### 行動指針

- キヤノンは、グローバルな視点に基づきつつ、多様な地域性に配慮して生物多様性の保全を図っていきます。
- あらゆる事業活動に伴う生物多様性への影響低減や、生物多様性の保全につながる社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

### 具体的な取り組み

- 「生物多様性保全への自社技術、製品の活用」  
生物多様性保全活動やプロジェクトへの支援
- 「事業所を中心とした生物多様性への配慮」  
事業活動を行う地域における環境影響の把握、動植物の生息/生育空間の保全
- 「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」  
地域社会と連携した生物多様性保全活動の推進、教育活動の推進

## 具体的な取り組み

### 生物多様性保全への自社技術、製品の活用

キヤノンは、生態系の調査やモニタリングに自社のイメージング技術や製品を活用することで、生物多様性保全に貢献します。

#### ● イエローストーン国立公園の保全を支援

キヤノンUSAは、世界的に有名な米国・ワイオミング州のイエローストーン国立公園に資金を提供し、絶滅危機に瀕した野生動物の保護のための調査活動を支援しています。

とくに、教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」では、キヤノンの映像機器を使用して生態観察を行い、映像ライブラリーをデジタル化してWebサイトで配信。この映像は、世界中の数百万人に及び子どもたちに教材として利用され、地球環境に関する知識や保護の重要性を認識するために役立てられています。

#### ● 広告を通じて、野生動物の厳しい生息状況を長期にわたり発信

キヤノンは、絶滅の危機に瀕する野生動物に対する人々の認識を高めることが、生物多様性の保全に貢献する方法の一つと考えています。

このため、1981年4月から30年以上にわたり、ナショナル・ジオグラフィック誌に環境広告「WILDLIFE AS CANON SEES IT」を掲載。絶滅の危機にある野生動物の写真と、彼らが置かれている厳しい生息地の状況や行動特性を広く社会に訴えています。



「WILDLIFE AS CANON SEES IT」(2015年3月掲載)

## 事業所を中心とした生物多様性への配慮

キヤノンは、世界各地にある事業所の建設や施設の設置に際し、生態系や野生動植物への影響を考え、動植物の生育空間の保全に配慮します。

### ● 野生生物が生息する環境を事業所内に形成

川沿いの丘陵地に位置する大分キヤノン・大分キヤノンマテリアル両社(大分事業所)周辺には、サンショウウオやホタルなどが生息する豊かな自然環境が残っています。事業所造成時には環境保全のため代替池や自然の沢を整備し、敷地の3分の1を自然のままにとどめました。敷地内の調整池に整備した「水辺のビオトープ」では、鳥類、昆虫類、両生類、魚類といった生物層の多様性が現在も確認されています。

また、大分キヤノン事業所内では、操業以前からこの地に生息していたキジを保護するために、事業所内で飼育しています。2014年11月には、地元佐伯市の小学生とともに敷地内の「キヤノンの森」で放鳥イベントを開催し、22羽を放鳥しました。

一方、別府湾にほど近い大分キヤノンマテリアル(杵築事業所)では、周辺に生息するベンケイガニ、アカテガニの生息空間を保全するために、通称「かこの森」を整備し、周辺の自然に溶け込んだ環境をつくりました。「かこの森」では、産卵のため海へ向かうアカテガニの姿が確認され、森から海へとつながるエコロジカルネットワークの形成に貢献しています。



キジの放鳥を体験する子どもたち

### ● 事業所敷地内で緑地を整備

キヤノン(株)下丸子本社には、法定緑地面積を上回る広大な緑地に、人の干渉がない場合に形成される潜在自然植

生種をはじめ、多くの植物が生育しています。都心でも豊かな環境下でさまざまな生物が生まれ、シジュウカラやメジロ、カルガモなどの鳥類やチョウ、トンボなどの昆虫類が見られます。

また、玉川事業所、矢向事業所、川崎事業所など、都市の貴重なエコロジカルネットワーク形成の役割を担う多摩川周辺の各事業所でも、緑地維持に取り組んでいます。

## 生物多様性を育む社会づくりへの貢献

キヤノンは生物多様性の保全に取り組む団体と連携し、従業員参加による保全活動や、地域での環境教育支援などを実施することで生物多様性保全に貢献します。

### ● キヤノン中国での植林プログラム

キヤノン中国は、2007年から植林プログラム「緑園先鋒」を実施しています。2014年は、北京や上海など計14カ所で実施され、従業員やその家族など1,594人がボランティアとして参加。合計2,542本の植樹を行いました。

### ● キヤノンマーケティング台湾での環境保護活動

キヤノンマーケティング台湾は、環境保護活動を積極的に推進しています。使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルをはじめ植樹活動への協賛やビーチ清掃活動を実施しました。また、企業ロゴ広告に省エネルギー効果の高いLED照明を採用し、電力消費量の削減にも取り組みました。これらの取り組みが認められ、台湾の雑誌「Business Next」が主催する「2014 Top Green Award in Taiwan」の「information/communication facilities and accessories」カテゴリーにおいて、優秀賞を受賞しました。



ビーチ清掃活動の様子



## 環境コミュニケーション

### コミュニケーション活動

キヤノンは、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報を開示することで、双方向の建設的なコミュニケーション活動に努めています。主に、地域への小学校への環境出前授業、お客様の環境配慮活動を支援するコンテンツの提供、Webサイトでの環境広報の推進や環境専門お問い合わせ窓口の設置など、環境コミュニケーション活動を行っています。

### 環境社会貢献活動

#### ● 次世代を担う子どもたちへの「環境出前授業」

キヤノンでは環境社会貢献活動の一環として、子どもたちに環境の大切さを伝える「環境出前授業」を展開しています。2014年は日本全国で約500人の児童および保護者を対象に、トナーカートリッジのリサイクルに関する授業を開催しました。参加した子どもたちは、チームに分かれて「分別実験」に挑戦。鉄、発泡スチロール、大きさの異なるプラスチックの4種類の材料を、それぞれの特徴を利用して効率的に分別する方法を学びました。



環境出前授業の様子

#### ● 写真教室を通じて環境意識を育成

キヤノンユーラシアでは、2011年から、環境社会貢献プログラム「Look at the Environment through the Canon lens」を実施しています。トルコの各地域の学校

で、写真撮影に関する授業を行うとともに、キヤノンのカメラを使用して身の回りの自然を実際に撮影し、コンテストを行うことを通じ、次世代を担う子どもたちの創造力と環境意識の育成に貢献しています。本プログラムは、トルコの政府・自治体、ステークホルダーとの協働のもとに行われ、2013年、2014年にはMugla地域で、EUのThe Environmental Education-The Road to Healthy Lifeの一環として行われました。2011年のプログラム開始以来、トルコの各地域で計7回の活動を実施し、のべ153人の生徒が参加しています。

### 環境展示会への出展

2014年12月、東京で開催された日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2014」に出展しました。キヤノンブースでは、循環型社会の実現に向けた取り組みとして、2015年に25周年を迎えた「トナーカートリッジ回収リサイクルプログラム」(▶P15、P59)と、経済産業省が主導するカーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット制度を複合機で初めて導入した再生複合機を中心に紹介しました。また、トナーカートリッジの材料分別体験コーナーでは、小学生を中心にたくさんのお子様が体験しました。

#### TOPICS

#### 「CDPジャパン500」で、CDLIに選定

キヤノンでは、気候変動やCO<sub>2</sub>排出に関する情報開示を積極的に進めています。

環境評価に関する国際的なNPOであるCDP\*では、気候変動に関する戦略や情報開示、パフォーマンスなどを評価した結果を発表しています。2014年の発表において、キヤノンは初めて気候変動情報開示先進企業(CDLI)に選出されました。

※ CDP: 機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクト。





## 環境報告対象事業所

名称	所在地	事業内容
<b>キヤノン株式会社(14事業所)</b>		
下丸子本社	東京都	研究開発部門、本社管理部門、事業本部ほか
矢向事業所	神奈川県	インクジェットプリンター・大判インクジェットプリンター・インクジェット化成品の開発
川崎事業所	神奈川県	生産装置・金型の研究開発・生産、半導体デバイスの研究開発、電子写真技術等の研究開発・量産支援
玉川事業所	神奈川県	品質技術の開発
小杉事業所	神奈川県	映像事務機のソフトウェア開発
平塚事業所	神奈川県	ディスプレイの開発、微細加工素子の開発・生産
綾瀬事業所	神奈川県	半導体デバイスの開発・生産
富士裾野リサーチパーク	静岡県	電子写真技術などの研究開発
宇都宮工場	栃木県	EFレンズ・各種レンズ(ビデオ用・放送局用・事務機用・液晶プロジェクター用)・特殊光学レンズの生産
取手事業所	茨城県	映像事務機・化成品の生産、電子写真技術などの研究開発・量産試作・量産支援
阿見事業所	茨城県	フラットパネルディスプレイ(FPD)露光装置ユニットの生産
宇都宮光学機器事業所	栃木県	半導体露光装置、フラットパネルディスプレイ(FPD)露光装置の開発・生産・サービス
光学技術研究所	栃木県	光学関連技術の研究開発
つくばパーツセンター	茨城県	商品の保管および国内外への出荷管理
<b>国内販売関係会社</b>		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都	キヤノン製品・関連ソリューションの国内マーケティング
<b>国内生産関係会社(22社)</b>		
キヤノン電子(株)	埼玉県	磁気・事務機コンポーネント、ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル
キヤノンファインテック(株)	埼玉県	事務機、事務機周辺機器、インクジェットプリントシステム、化成品
ニスカ(株)	山梨県	事務機周辺機器、光学機器、業務用プリンターなど
トップ事務機(株)	滋賀県	事務機などキヤノン製品のリユース・リサイクル
キヤノンプレジジョン(株)	青森県	マイクロモーター、トナーカートリッジ、光半導体センサー
キヤノン化成(株)	茨城県	トナーカートリッジ、トナーカートリッジ用高分子精密機能部品、光学素子用塗料・接着剤
大分キヤノン(株)	大分県	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、EFレンズほか
宮崎ダイシンキヤノン(株)	宮崎県	デジタルカメラ、実装部品
キヤノンオプトロン(株)	茨城県	光学結晶(カメラ用・天体用)、蒸着材料
キヤノン・コンポーネンツ(株)	埼玉県	コンタクトイメージセンサー、プリント配線板、インクジェットカートリッジ、医療機器
長浜キヤノン(株)	滋賀県	レーザープリンター、トナーカートリッジ、a-Siドラム
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県	複写機・プリンターの化成品
キヤノンセミコンダクターエフィップメント(株)	茨城県	半導体製造装置関連製品、生産装置の設計・製造
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	茨城県	事務機・消耗品などキヤノン製品のリユース・リサイクル
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県	複写機・プリンターの化成品
福島キヤノン(株)	福島県	業務用フォトプリンター、プリントヘッド、インクタンク、キヤノン製品のソフト評価
キヤノンモールド(株)	茨城県	精密プラスチック金型の設計・製作
日田キヤノンマテリアル(株)	大分県	トナーカートリッジ用高分子精密機能部品
キヤノンアネルバ(株)	神奈川県	半導体製造装置、電子部品製造装置、真空機器など
キヤノンマシナリー(株)	滋賀県	先端分野の自動化・省力化装置、半導体製造装置
キヤノントック(株)	新潟県	有機ELディスプレイ・薄型太陽電池製造装置、真空関連装置
長崎キヤノン(株)	長崎県	デジタルカメラ、ネットワークカメラ

名称	国/地域	事業内容
<b>海外生産関係会社(19社)</b>		
Canon Virginia, Inc.	米国	トナーカートリッジ、複写機トナー、OEM製品、金型
Canon Giessen GmbH	ドイツ	複写機の再生、カメラの修理、グループ販売会社へのサービス・サポート
Canon Bretagne S.A.S.	フランス	複写機・プリンターの化成品、トナーカートリッジのリサイクル、アフターサービスなど
台湾キヤノン股份有限公司	台湾	デジタルカメラ、ネットワークカメラ、EFレンズ、カメラ用アクセサリ、精密金型など
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	EFレンズ、光学用レンズ
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	磁気コンポーネント
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	タイ	インクジェットプリンター
キヤノン大連事務機有限公司	中国	トナーカートリッジ、レーザープリンター、トナーカートリッジのリサイクル
キヤノン珠海有限公司	中国	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、コンタクトイメージセンサー、レンズ
Canon Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	インクジェットプリンター、レーザープリンター、スキャナー
キヤノン(中山)事務機有限公司	中国	レーザープリンター
キヤノン(蘇州)有限公司	中国	カラー複合機、モノクロ複合機
キヤノンファインテックニスカ(深圳)有限公司	中国	事務機、事務機周辺機器、産業用プリンター、光学機器
Canon Machinery (Malaysia)Sdn.Bhd.	マレーシア	ダイボンダー
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	タイ	デジタル複合機、サービスパーツ
Canon Business Machines (Philippines),Inc.	フィリピン	レーザープリンター
Océ-Technologies B.V.	オランダ	ドキュメントマネジメント、高速デジタルプロダクションプリンティングシステム、大判プリンター
Océ Printing Systems G.m.b.H. & Co. KG	ドイツ	
Océ Display Graphics Systems, Inc.	カナダ	

**海外統括販売会社**

Canon U.S.A., Inc.	米国	全事業製品
Canon Europa N.V.	オランダ	全事業製品
Canon Europe Ltd.	イギリス	全事業製品
キヤノン(中国)有限公司	中国	全事業製品
Canon Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	全事業製品

**上記以外のGHG第三者検証の対象会社(76社)**

国内(18社)
海外(58社)

上記までがGHG第三者検証の対象範囲です。

**その他の報告対象会社(6社)\***

国内(3社)
海外(3社)

\* [ISO14001統合認証取得のデータ]のみ集計。



## 人権の尊重

世界中で事業を展開するキヤノンでは、現在、19万人以上の従業員が働いています。グローバル化が進み、社会のニーズが多様化する時代にあって、多様な人材の強み・個性を企業活動に活かしていくことが、これまで以上に重要になっています。

そのためキヤノンでは、従業員一人ひとりの人権を尊重し、人種や国籍、性別、年齢などにとらわれず、多様な人材が個々の能力を発揮できるような企業風土づくりに注力しています。

### ステークホルダーの声

- 女性やその他の従業員を活用し、大事にすることが、これからの日本の社会、またグローバルでも重要な課題と考える。(日本/投資家・アナリスト)
- 職場における差別やハラスメントの防止、また賃金や労働時間の適正な管理が重要。(欧州/NGO)
- キヤノンという大企業が人権を尊重したフェアなビジネスを行い、それを堂々と語ることで、他の企業にもプラスの影響を及ぼし、社会を変えていくことを期待する。(日本/NPO)



## 2014年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2014年の主な実績	今後の計画
人権問題への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ハラスメント相談窓口による相談受付</li> <li>● キヤノン(株)事業所、グループ会社を対象に窓口担当者連絡会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各窓口の運用状況を把握</li> <li>● マニュアルの確認や対応方法など窓口担当者の教育実施</li> </ul> </li> <li>● 「管理職ハラスメント研修」を29回開催、470人受講[キヤノン(株)]</li> <li>● ハラスメント防止および相談窓口の周知を目的としたポスターを掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 窓口担当者連絡会の継続実施</li> <li>● 新任管理職と海外帰任管理職へのハラスメント研修の継続実施</li> <li>● グループ各社のハラスメント相談窓口担当者を通じた従業員教育の実施</li> </ul>
多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性のキャリア形成支援および職場環境整備[キヤノン(株)]…① <ul style="list-style-type: none"> <li>● 座談会の実施(263人)</li> <li>● 管理職向け講演会の実施(約1,300人)</li> <li>● 選抜研修の実施:女性リーダー研修(54人)、女性リーダー研修アドバンス篇(15人)</li> <li>● 女性リーダー向けメンター制度の継続実施</li> <li>● 育児休業復職セミナーの実施(8回、182人)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性のキャリア形成支援および職場環境整備の継続実施</li> <li>● 「VIVID」において7つの取り組みテーマを策定・実行</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者雇用の推進…② 2014年の障がい者雇用率:2.10%[キヤノン(株)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいのある方の就労機会の拡大および就労者の職域拡大</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバルな人材雇用・活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外グループ会社の経営幹部候補を対象に「グローバル経営幹部研修」を実施…③</li> <li>● 外国人留学生の雇用促進 2015年の外国人留学生採用数:技術系5人[キヤノン(株)]</li> <li>● 国際志向制度「C-GAP」の運用 2014年末の国際志向数:1,170人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材の現地化や国際間の人材交流の推進</li> </ul>

## TOPICS 2014

## ① 女性役職者が着実に増加

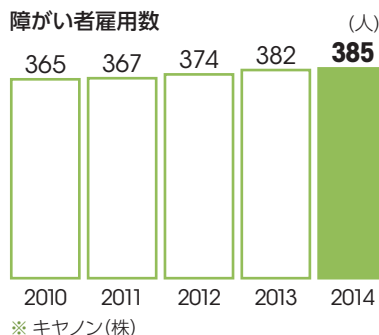
女性従業員が長期的に活躍できるよう、全社横断組織「VIVID」を立ち上げ、各種施策を展開。2015年1月1日現在、課長代理相当職以上では236人、管理職では82人の女性が活躍しています。  
(▶P71)



女性リーダー研修で経営層に提言

## ② 障がい者の雇用が年々増加

障がいのある方の採用と職場環境の整備に努めた結果、障がい者雇用数は年々増えており、2014年は385人、雇用率は法定雇用率2.0%に対して2.10%となっています。  
(▶P73)



## ③ グローバルで経営幹部を育成

海外グループ会社の経営幹部候補を対象に、経営幹部としての意識やリーダーとしての使命感を醸成する「グローバル経営幹部研修」を実施しました。  
(▶P74)



グローバル経営幹部研修の様子

## 人権問題への配慮

### 不当な差別の防止

キヤノンは、グループの役員・従業員一人ひとりが、職務上の地位や役割にかかわらず、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないことを「キヤノングループ行動規範」に明記しています。この行動規範を周知・徹底するために、11の言語で作成して海外グループ会社でも使用しています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、各職場で「キヤノングループ行動規範」の読み合わせや、業務上のリスクに関する議論を行っています。

こうした活動を通じて、規範の内容を従業員に浸透させ、公正で快適・安全な職場環境の保持に努めています。

### ハラスメントの防止

キヤノンは、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめ、キヤノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知しています。

キヤノン(株)では、就業規則にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの禁止を明記し、これにもとづき、2008年に「セクシュアル・ハラスメント防止規程」を制定しました。同規程をグループ全体に周知し、これを踏まえて各グループ会社でも同様の規程を設けています。

また、キヤノン(株)では2008年に事業所ごとにハラスメント相談窓口を設置するとともに、グループ会社においても同様の窓口を設置し、快適な職場環境の保持を図っています。なお相談に関しては、プライバシーの保護とともに、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。

相談窓口の認知度が高まったことから、相談件数は増加傾向にあるものの、ハラスメント件数は2008年以降減少し、最近ではほぼ増減なく推移しています。

2014年には、キヤノン(株)事業所、グループ会社を対象

に「窓口担当者連絡会」を開催。各窓口の運用状況について把握・共有するとともに、マニュアルの確認や対応方法の指導を行いました。窓口担当者が替わることも想定し、今後も連絡会を毎年開催して継続的にフォローしていきます。

### ハラスメント防止に向けた従業員教育

キヤノンは、ハラスメントの防止に向けて、研修やポスター掲示などを通じた従業員への意識啓発に取り組んでいます。2014年は、ハラスメント防止および相談窓口の周知を目的にポスター2種類を作成し、キヤノン(株)およびグループ会社に掲示しました。

また、国内のグループ各社では、各職場で年2回定期開催するコンプライアンスミーティングの事例検討において、ハラスメント防止について議論しています。

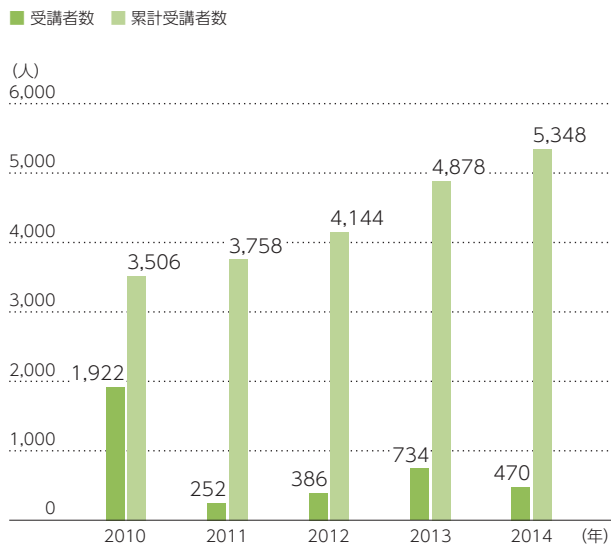
キヤノン(株)では、職場環境の悪化による生産性の低下、メンタルヘルス問題、労災と訴訟リスク、企業の法的責任などへの対策を目的として、経営幹部や管理職を対象とした「管理職ハラスメント研修」を継続的に開催しています。2014年は未受講者や海外赴任者、新任管理職を対象とした研修を計29回開催し、合計470人が受講しました。これをもって、ほぼすべての管理職が受講したことになりますが、今後も新任管理職と海外帰任管理職への研修を継続する予定です。

なお、同様の研修をグループ各社のハラスメント相談窓口担当者に対しても実施し、担当者を通じて各社で従業員教育を進めています。



管理職ハラスメント研修

### 管理職ハラスメント研修の受講者数の推移

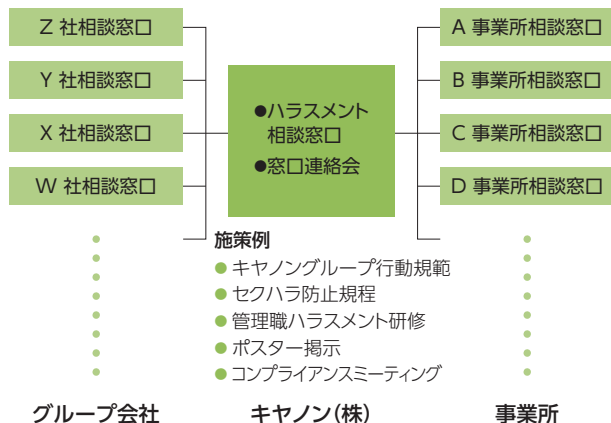


※ 退職者含む



ハラスメント防止の啓発ポスター

### キヤノンのハラスメント防止体制



### 児童労働、強制・義務労働の防止

キヤノンは、各国法、各グループ会社規程などにもとづき、現地に根ざした適切な人事管理に努めています。

2014年も、昨年に続きアジアの生産会社に対し、児童労働、強制・義務労働について調査を実施しました。これまで、キヤノングループ全社において、児童労働や強制・義務労働に関する問題は発生していません。

### 結社の自由と団体交渉の権利

キヤノン(株)では、結社の自由と団体交渉の権利を含む労働基本権を尊重しています。

会社と従業員との相互権利を尊重し、権利保護の一環として、キヤノン労働組合との間で締結している労働協約において、その正当な行使を認めています。

この労働協約では、団体交渉において会社と組合の双方が正常な秩序と信義をもって迅速に問題の平和的解決に努めることを明記しています。

また、良好な労使関係の構築・維持に向けて、原則として毎月開催する中央労使協議会に社長が出席し、協議を行っています。

さらに新任管理職を対象とした研修を実施するなど、会社と従業員双方の権利保護をめざした教育・啓発活動を推進しています。



新任管理職研修

## 多様性の尊重

### 多様な人材の登用・活用

キヤノンは「共生」の理念のもと、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会の実現をめざしています。

キヤノンでは、グローバルな多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、公平な人材の登用や活用を積極的に推進しています。

### 女性の活躍推進

キヤノンは、女性がより活躍できる環境を整え、各種の意思決定に多様な人材が介在することで、イノベーションにつなげることを目的に、女性従業員が長期的に活躍できるよう、キャリア形成の支援や職場環境の整備を積極的に推進しています。

2012年には、ダイバーシティ推進のための全社横断組織

「VIVID(Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を立ち上げ、2013年から2015年までの3年間の中期計画を策定しました。

2014年は「管理職の意識改革」を重点テーマに掲げ、社内啓発活動などに取り組みました。2014年末時点の平均勤続年数は、男性が17.2年に対し、女性が17.3年とほぼ同等です。また、2015年1月1日現在、236人の女性の役職者が活躍しています。

VIVID立ち上げから3年目となる2015年の活動については、女性の活躍によって、変化に柔軟に適應できる組織を実現し、いきいきとした職場風土を形成することを目的に「技術系女子の採用活動支援」「キャリア形成支援」「女性管理職候補者の育成」「人事制度」「管理職の意識改革」「働き方の改革」「広報・啓発活動」という7つの取り組みテーマを策定しました。

今後も、本人の適性や能力を見極め、積極的に女性の活躍の場を広げていきます。

### 男女別の従業員データの推移【キヤノン(株)】

項目		2009	2010	2011	2012	2013	2014	定義		
従業員数(人)	男	21,259	21,772	21,511	21,773	22,173	22,430	役員を除くすべての従業員区分で、国内外出向者を除く(キヤノン(株)在籍者)		
	女	4,424	4,247	3,938	3,923	3,941	3,979			
	合計	25,683	26,019	25,449	25,696	26,114	26,409			
平均年齢(歳)	男	39.0	39.7	40.5	41.1	41.6	42.1		役員を除くすべての従業員区分で、国内外出向者を除く(キヤノン(株)在籍者)	
	女	37.3	38.3	39.5	40.2	40.7	41.2			
	合計	38.7	39.4	40.4	40.9	41.4	42.0			
平均勤続年数(年)	男	14.6	15.4	16.1	16.4	16.7	17.2			役員を除くすべての従業員区分で、国内外出向者を除く(キヤノン(株)在籍者)
	女	13.2	14.4	15.9	16.5	16.9	17.3			
	合計	14.4	15.2	16.1	16.4	16.7	17.2			
管理職数(人)	男	4,029	4,129	4,159	4,142	4,205	4,251	国内外出向者を除く(キヤノン(株)在籍者) 女性役職者比率は、全役職者における女性の割合を表したもの		
	女	55	56	59	61	64	77			
	合計	4,084	4,185	4,218	4,203	4,269	4,328			
女性役職者比率(%)		2.0	2.0	2.1	2.2	2.3	2.6			
採用数(人)	男	985	335	320	360	332	330	従業員の定期採用数(中途採用者は除く)		
	女	137	36	59	61	57	72			
	合計	1,122	371	379	421	389	402			



## ● 2014年の主な女性の活躍推進施策

### VIVID座談会の実施

管理職や女性従業員の声を丁寧に吸い上げ、今後の施策に活かすため、6月から10月にかけて国内5事業所でVIVID座談会を開催し、管理職、一般者あわせて計263人が参加しました。また、座談会を通じて管理職と女性従業員との意識ギャップがモチベーションに影響を与えていることが明らかになり、女性の活躍推進には管理職の意識改革が不可欠との認識を深めました。



VIVIDマーク



VIVID座談会

### 全社意識調査結果の活用

2013年3月に実施した「女性の活躍推進全社アンケート」の結果分析によって顕在化した課題をVIVID座談会にて議論のテーマとし、その後の施策立案に活かしました。

### 管理職向け講演会の実施

11月に、下丸子本社の御手洗毅記念館において「女性の活躍推進講演会」を開催し、京浜地区の管理職を中心に約1,300人が参加しました。外部講師をお迎えし「経営戦略としてのダイバーシティマネジメント」について語っていただきました。



女性の活躍推進講演会

### 選抜研修の実施

1月、2月、7月、8月に計54人を対象に「女性リーダー研修」を実施しました。7月から11月にかけては、前年度の同研修の対象者15人が、さらにステップアップした課題に取り組むアドバンス篇を受講し、経営層へのプレゼンテーションを行いました。

### メンター制度

女性リーダー研修受講生を対象に、他本部の部長相当職以上のメンター（指導者）によるメンタリングを実施しています。2014年は新たに37人（第3期14人、第4期23人）のメンターが活躍しています。

### 育児休業復職セミナー

育児中でもモチベーションを高く維持し、復職後活躍するために、育児休業から復職した従業員とその上司を対象としたセミナーを実施しています。2014年は1月から3月にかけて5回、10月から12月にかけて3回、計8回開催し、のべ182人が参加しました。



女性リーダー研修の参加者

## 障がい者の雇用促進

キヤノンは、国連のノーマライゼーションの理念\*を尊重し、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

キヤノン(株)は、障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりに注力しており、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に努めています。加えて、配属可能な職場・職務の開拓を進めるとともに、障がいのある方が、配属部署において職場に溶け込み、活躍している様子を確認しています。

今後も、障がいのある方にとって就労の機会がさらに広がるよう努めていきます。

※ノーマライゼーションの理念：国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「わたしたちの社会はさまざまな特質をもった人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、従ってそのような状況をつくり出すべきである」という趣旨。



障がい者の雇用・職域拡大に取り組む大分キヤノンの特例子会社「キヤノンウィンド」

## 高齢者の雇用

キヤノン(株)は、経験豊かな従業員が豊富な知識や技能を最大限に発揮できるよう、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、1982年からは63歳を上限とした再雇用制度をスタートさせました。

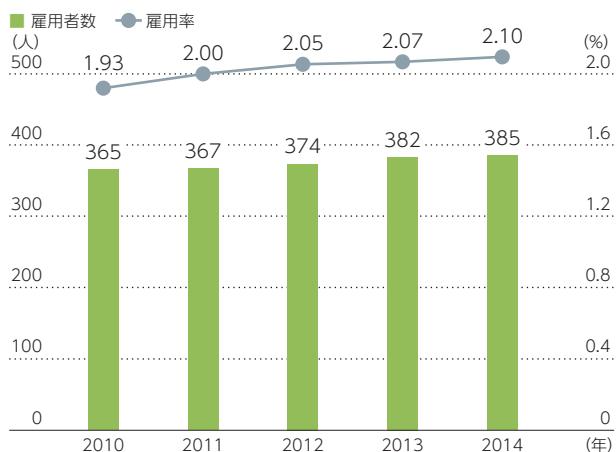
また、2000年には定年後再雇用制度を一部改正し、再雇用職務の公募制度を導入。2007年に再雇用年齢の上限を65歳まで引き上げました。さらに、2013年には高年齢者雇用安定法の改正にあわせて社内制度を整備し、2014年には再雇用者の就業環境整備を目的に制度を見直しました。

なお、定年後に再雇用を希望する従業員には多様な職務が提供されています。例えば、ものづくり技能伝承を担う「名匠」、先行技術調査員、知的財産推進員、キャリアカウンセラーや品質・環境監査員など、経験や専門性を活かした職務で力を発揮しています。



キャリアを活かしさまざまな職務で活躍する再雇用者

## 障がい者雇用数・雇用率の推移[キヤノン(株)]



## グローバルな人材雇用・活用

事業のグローバル化を進めているキヤノンは、現在、19万人以上の従業員がさまざまな国・地域で働いています。

市場のグローバル化がますます進展するなかで、より強い国際競争力を維持していくために、キヤノンでは、人材の現地化や国際間での人材交流などを積極的に推進しています。

### 海外グループ会社での現地化の推進

キヤノンは、「共生」の理念のもと、世界各国・各地域とともに繁栄し、より良い関係を築きながらグローバル化を進めています。

このため、各国・地域に展開している海外グループ会社の社長・管理職には、国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。

2014年には、キヤノンのグローバル経営を担う人材の育成を目的として、海外グループ会社の経営幹部候補を対象に、経営幹部としての意識やリーダーとしての使命感を醸成する「グローバル経営幹部研修」を実施しました。

### 海外グループ会社における人材の現地化比率 (2014年末現在)

(単位:%)

	米州	欧州	アジア(日本を除く)
社長比率	35.0	93.0	22.0
管理職比率	91.0	95.5	89.0

### 外国人留学生の雇用促進

キヤノン(株)では、定期採用において、外国人留学生にも門戸を開いています。2015年4月には、技術系5人が入社しました。

### 外国人留学生の採用人数の推移[キヤノン(株)] (単位:人)

	2011	2012	2013	2014	2015
技術系	2	10	7	6	5
事務系	0	4	2	2	0

### 国際間の人材交流の活性化

キヤノンでは、1998年に世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度「Canon Global Assignment Policy (C-GAP)」を制定しました。

この制度は、日本から海外のみではなく、海外から日本、さらには米国からアジアなど、国際間の双方向的な人材交流を活性化し、グローバルな協業やグローバル規模で活躍できる人材の育成を促進することを目的としています。

なお、C-GAPはグループ共通の世界人事規程であり、これにもとづき、それぞれの地域において出向規程を設けています。これらの規程を組み合わせることで、基本的な理念や仕組みを共有しつつも、法律や文化など地域ごとの特性にも柔軟に対応しています。

この制度のもと、2014年末現在で合計1,170人が国際出向中です。



C-GAPを使ってオセ(オランダ)からキヤノン(株)に出向



## 適正な労働環境づくり

企業が持続的な成長を実現するためには、企業活動の担い手である従業員にとって働きやすい環境を整備し、その能力を十分に発揮できるよう努めることが不可欠です。

このためキヤノンは、従業員の能力開発支援や公正な処遇はもちろんのこと、ワーク・ライフ・バランスや労働安全衛生などにも配慮し、安心して働ける環境を整備しています。

### ステークホルダーの声

- キヤノンのようなグローバル企業は、従業員の権利に配慮し、安全衛生基準などで最高水準の労働環境を提供すべき。(米州/NGO)
- 職場環境の良し悪しは、業務効率に大きな影響を与えるため、重点的に取り組むべきテーマだ。(欧州/官公庁関係者)
- 日本を代表する企業として、他社の模範となるよう職場環境や雇用環境の整備、改善を期待している。(日本/サブライヤー)



## 2014年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2014年の主な実績	今後の計画
ワーク・ライフ・ バランスの推進	● 時間外労働の削減 2014年の従業員一人当たりの総実労働時間:約1,751時間、2010年比48時間削減[キヤノン(株)]	● 従業員一人当たりの総実労働時間:1,800時間以内の維持
	● 仕事と育児の両立支援 4月から30分単位で休暇を取得できる「時間単位休暇制度」を導入	● 両立支援制度の利用率向上
自己成長・ 能力開発の支援	● 全ライン部長職を対象に職場活性化研修を実施(657人が受講) ● ALP、MAP研修を海外出向者向けに実施	● 研修の継続とプログラムの強化
	● 技術人材の育成…① 機械、電気、光学、材料、ソフトウェアなど専門分野ごとの研修実施 受講者数:3,483人(150講座、316クラス)[キヤノン(株)]	● グループ会社への技術研修の展開を強化
	● ものづくり人材の育成…② ● ものづくり人材育成センターによる研修(634人が受講) ● 171人の拠点トレーナーを養成 ● 海外の4拠点、5職種で「技能検定」を実施し199人が受験	● 研修の継続実施 ● 海外拠点での技能検定を8拠点、9職種に拡大
	● 若手従業員に対する海外での実務研修の推進[キヤノン(株)]	● 研修制度の継続
労働安全衛生	● グループ全体での安全衛生活動の推進 ● 「中央安全衛生委員会」を7月、12月に開催 ● 労働安全衛生マネジメントシステムをキヤノン5事業所、グループ11会社15拠点で導入(2014年末時点)	● 労働安全衛生方針を各拠点の活動方針に展開
	● 海外生産拠点における労働安全衛生管理体制の構築 安全衛生担当者による連絡会を初めて海外拠点で開催…③	● アジア生産拠点での連絡会の実施
	● 労働災害の未然防止 ● 「機械装置による労働災害の撲滅」「安全意識向上による災害の低減」に向けた活動の展開 ● 休業災害20件、不労災害130件[国内キヤノングループ] ● 転倒、転落など会社生活上で発生する労働災害の啓発活動の実施	● 「機械装置による労働災害の撲滅」「安全意識向上による災害の低減」を継続目標とした活動の実施
健康管理	● メンタルヘルス教育・研修の継続実施・対象拡大 ● 全拠点で40歳以上の従業員に対する簡易体力チェックの実施 ● がん検診受診の啓発活動の継続実施	● 「心の健康づくり」「生活習慣病対策」「がんの早期発見の推進」への取り組みを継続

## TOPICS 2014

① 次世代を担う  
技術人材を育成

機械、電気、光学、材料、ソフトウェアなど5つの主要分野に「技術人材育成委員会」を設置し、新入社員から技術リーダーに至るまで、階層に応じた育成体系を構築し、研修、施策を実行しています。  
(▶P83)



技術研修の様子

② ものづくりの  
人材育成を強化

海外拠点での生産活動を支える人材育成に注力しています。一般研修に加え、アジア拠点のトレーナー養成、海外拠点における技能検定も実施しています。  
(▶P84)



キヤノン中山でのセルリーダーマネジメント研修

③ 海外拠点での  
労働安全を強化

海外拠点では初となる安全衛生担当者連絡会をフィリピンで開催。フィリピン、ベトナム、タイ、マレーシアの担当者が集まり、各拠点の取り組みや課題を共有しました。  
(▶P87)



安全衛生担当者連絡会

## 雇用と処遇

### 人事基本方針

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるためには、人材育成を通じて従業員のモチベーション向上を支援し、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」として成長していくことが必要であると考えています。

こうした認識のもと、キヤノンは、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や「実力主義」にもとづく公正・公平な人事評価を徹底するなど、「進取の気性」が発揮される企業風土の醸成を図るとともに、次代を担う従業員育成、幹部教育に注力しています。

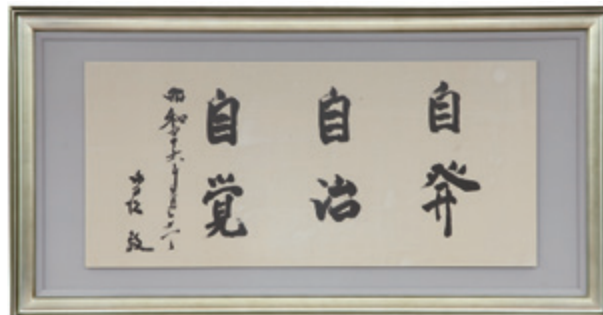
### 行動指針と「三自の精神」

キヤノンの「行動指針」は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。「三自」とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何ごとも自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

キヤノンは、この三自の精神をもって、前向きに仕事に取り組むことをグループの全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。

### 行動指針

三自の精神……自発・自治・自覚の精神をもって進む  
 実力主義……常に、行動力(V:バイタリティ)・専門性(S:スペシャリティ)・創造力(O:オリジナリティ)・個性(P:パーソナリティ)を追求する  
 国際人主義……異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す  
 新家族主義……互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく  
 健康第一主義……健康と明朗をモットーとし、人格の涵養かんようにつとめる



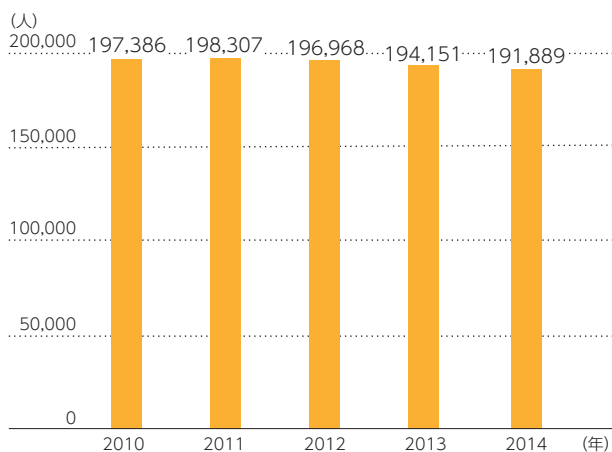
初代社長御手洗毅直筆の「三自の精神」

### 雇用と労使関係

#### 従業員雇用の状況

キヤノンは、2014年末時点において、全世界で約19万2,000人の従業員を雇用しています。このうち、日本での雇用は約7万人(全従業員の36.1%)となっています。また、キヤノン(株)の中途退職率は、2014年で0.9%と低く、高い定着率となっています。

#### キヤノン従業員数の推移



**雇用契約別の従業員数の推移[キヤノン(株)]** (単位:人)

	2010	2011	2012	2013	2014
社員	23,822	23,892	23,870	23,894	23,817
嘱託社員	35	28	23	19	16
契約社員	370	109	1	0	0
パート・ アルバイト	24	27	27	27	25

**中途退職率の推移[キヤノン(株)]** (単位:%)

	2010	2011	2012	2013	2014
中途退職率	0.7	0.8	0.9	0.8	0.9

**● 生産拠点における現地人材雇用**

キヤノンは、世界各地で需要の増加にあわせて、生産能力の増強を進めています。生産拠点の新設や拡張にあたっては、雇用創出を通じて地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、地元中心の人材採用を行っています。

例えば、2013年に立ち上がった拠点であるキヤノンブラチンブリタイランドでは約3,700人が、キヤノンビジネスマシズフィリピンでは約2,500人がすでに現地で採用され、今後も雇用数を拡大する計画です。

**労使関係**

キヤノンにおける労使関係は、徹底した話し合いで解決策を導く「事前協議の精神」を基礎として、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、常に真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キヤノン(株)では、キヤノンマーケティングジャパン、福島キヤノン、上野キヤノンマテリアルとともに構成される

「キヤノン労働組合」との間で、毎月「中央労使協議会」を開催し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。2014年も会社近況報告や労組近況報告を議題として実施しました。また、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する各種委員会も設けており、労使協議の上で制度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2014年末時点で、キヤノン労働組合の組合員数は2万8,259人です。

また、国内グループ会社の労使協議会として「キヤノングループ労使協議会」を開いています。これは、キヤノングループ19社の会社幹部とキヤノン労働組合をはじめとするキヤノングループの16の単位組合が出席するもので、2014年は、グループ全体を通じた労使双方の近況について報告しました。2014年末時点で、同協議会に加盟する労組の組合員数は5万1,000人です。

海外グループ会社においては、各国の労働法制に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続しています。

キヤノンは、今後も会社の持続的な発展に向けて、キヤノン労働組合との相互理解、相互信頼のもとで変革に取り組んでいきます。

**● 業務変更を実施する際の最低通知期間**

キヤノン(株)では、人事異動などに際して従業員の生活にマイナスの影響を及ぼさないよう、労使協定において最低通知期間を定めています。

出向については発令日の2週間前、そのほかの異動については発令日の1週間前までに、対象者に対し内示を行っています。出向以外の異動についても、2週間前に内示を行うよう努めています。また、転居をとまう異動対象者に対しては、発令日を基準として4週間前までに、異動のための確認を行っています。

## 賃金制度

### 役割と成果に応じた賃金制度

キヤノン(株)は、年齢や性別にとらわれない、公正・公平な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって基本給を定め、一年間の業績やプロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。また、賞与には、個人の業績だけでなく、会社業績が反映されます。

なお、同制度は国内外のグループ全体にも展開し、すでに国内の大部分のグループ会社とアジアの生産会社に導入済みです。また、キヤノンUSAやキヤノンヨーロッパなど欧米のグループ会社でも、従来から仕事の役割と成果にもとづく賃金制度を導入しています。

給与の昇給額・昇給率、賞与の原資・支給額などについては、キヤノン労働組合と年4回開催する委員会において、労使で定めたルールにのっとり支給されていることを確認し、その議事録を従業員全員に公開しています。また、賃金制度の運用や改善についても同委員会において労使で議論しています。

### 従業員一人当たりの平均給与額の推移[キヤノン(株)]

(単位:万円)

	2010	2011	2012	2013	2014
平均給与額	752	766	759	756	770

### 地域最低賃金に対する標準最低給与の比率

	日本	米国	中国	
地域の最低賃金	133,200円	1,257ドル	1,680元	
キヤノン	標準最低給与	161,900円	1,956ドル	2,260元
	地域最低賃金との比率	122%	156%	135%

※ 各地域の主な生産会社の数値であり、平均値ではありません。

## 福利厚生

キヤノン(株)では、入社から退職後に至るまで、すべてのライフステージにおいて、社員が安心して生活を営めるよう、各種の福利厚生制度を整備しています。

将来を見据えた保障としては、国の社会保障制度に加えて、社員を対象とした企業年金や共済会、健保組合による付加給付などの制度、さらには個人の意思で加入する社員持株会や財形貯蓄、グループ生命保険などを用意しています。

また、職場でのコミュニケーション活性化を目的とした補助金制度や、体育館・食堂などの福利厚生施設を整備するとともに、従業員の家族も参加できるイベントを開催しています。



職場対抗スポーツ大会



納涼祭でのステージイベント





## ワーク・ライフ・バランスの推進

### 仕事と家庭の両立支援、次世代育成 支援に向けたアクションプラン

キヤノンは、日本企業のなかでも早くから業務の生産性向上を進め、完全週休二日制の導入や労働時間短縮などを実現してきました。

キヤノン(株)では、2008年に厚生労働省が主催する「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参画したことを契機に、「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」を発足。同委員会が中心となって、従業員のワーク・ライフ・バランスの支援に向けた取り組みを推進しています。

2008年7月には、「しっかり働き ゆっくり休む ～時間内に効率的に働くワークスタイルの確立～」をスローガンに、アクションプラン(行動計画)を策定し、これにもとづき日々、仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。

2012年4月からは、2015年3月31日までの3年間を期間とする、第四期の行動計画を開始。2014年は、この計画にもとづき、下表のような活動に取り組みました。

参考：キヤノンのワーク・ライフ・バランス  
<http://web.canon.jp/wlb/index.html>

### 時間外労働の削減

キヤノン(株)は、適正な総実労働時間の継続に向けて、以前から時間外労働の削減を進めてきました。2011年にサマータイムを導入したことを契機に、現在は原則として時間外労働を禁止し、働き方の見直しを推進しています。

この結果、2014年の時間外労働時間は、従業員一人平均で年間130.9時間となり、サマータイム導入前の2010年比で約19%減となりました。

こうした活動に加え、有給休暇の取得促進などを行った結果、2014年の一人当たりの総実労働時間は、約1,751時間となり、2010年比で約48時間削減しました。

今後も、目標としている「総実労働時間1,800時間以内」を継続すべく、取り組みを続けていきます。

### 従業員一人当たりの年間労働時間の推移[キヤノン(株)] (単位:時間)

	2010	2011	2012	2013	2014
総実労働時間	1,799	1,768	1,744	1,740	1,751
時間外労働時間	162.0	145.6	115.3	116.3	130.9

### 第四期行動計画

行動計画	対策	2014年末時点での実績
(1)仕事と家庭の両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事と家庭の両立支援制度の利用実績などの確認(2012年4月から2014年3月)</li> <li>●具体的な施策の検討、実施(2015年3月まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度の利用実績は、従来から利用率が高い女性に加えて、男性も増加傾向にあることを確認</li> <li>●相談体制は、現在は本社の人事本部および各事業所人事が窓口となっている。制度を利用するにあたって支障がある職場がほとんどないため、現状では相談件数自体が少ない</li> <li>●2014年4月に時間単位の休暇制度を導入</li> </ul>
(2)時間外労働削減および有給休暇取得を促進する取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●時間外労働時間、有給休暇取得実績の確認・分析(2012年4月から2015年3月)</li> <li>●具体的な施策の検討、実施(2015年3月まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間を通して、原則として時間外労働を禁止</li> <li>●7月から9月をワーク・ライフ・バランス推進期間として就業時間の前倒しを実施し、継続して働き方改革を推進</li> <li>●生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの推進により、年間累計時間外労働実績は、全社で2010年比約19%減</li> </ul>
(3)第三期に引き続き、社会貢献活動を通じて、次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域やコミュニティなどへの働きかけを行い、貢献活動を実施(2012年4月から2015年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動として、以下のような取り組みを全国で継続的に実施</li> <li>(1)レンズ工作教室、環境出前授業、環境科学教室など、子どもたちの学習を応援する独自プログラム</li> <li>(2)キヤノン ジュニアフォトグラファーズ写真教室</li> <li>(3)女子サッカー支援(キヤノン ガールズ・エイト)</li> <li>(4)ラグビー教室・ラグビー教室など</li> <li>(5)陸上教室</li> </ul>

## 仕事と育児の両立支援

キヤノン(株)は、従業員が安心して育児をできるよう、満3歳までの子どもを育てる従業員を対象とした「育児休業制度」をはじめ、「育児短時間制度<sup>\*1</sup>」「育児休業者支援プログラム<sup>\*2</sup>」など、法律の規定を上回るさまざまな制度を整えています。2007年には、母性保護のための「マタニティー休業制度」や、「不妊治療費補助制度」「不妊治療休暇制度」などの出生支援策を導入。2010年には、短時間勤務制度を改定し、勤務時間の単位を1時間から30分にして、制度をより利用しやすくするほか、2010年6月の法改正にあわせて「介護休暇」を新設しました。2014年4月からは、従業員の健康増進や、働きやすさの向上、ダイバーシティ推進、生産性の向上などを目的に、事由を限定(傷病、育児、介護など)して30分単位で休暇を取得できる「時間単位休暇制度」を導入しました。

また、従業員からの制度利用に関する問い合わせに対応するため、下丸子本社および各事業所に相談窓口を設けています。2014年の下丸子本社窓口への主な相談内容は、育児休業の期間変更や育児休業給付金などについてでした。

このほかキヤノン(株)は、地域社会における仕事と育児の両立に貢献するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地域開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設。地域の子どもたちを中心に、約50人の児童を受け入れています。

**※1 育児短時間制度**：小学校3年生修了までの子どもをもつ従業員を対象に、30分単位で、最高1日2時間までの就業時間の短縮を可能にする制度。

**※2 育児休業者支援プログラム**：育児休業中の従業員向けのポータルサイト「ひまわりCLUB」を通じて、職場復帰を支援する取り組み。

## 育児・介護関連制度利用者数<sup>\*</sup>の推移

	2010	2011	2012	2013	2014
育児休業取得者(人)	176 (16)	126 (17)	154 (15)	153 (14)	168 (22)
育児短時間勤務者(人)	137 (4)	144 (3)	147 (3)	169 (9)	144 (7)
マタニティー休業取得者(人)	23	24	25	19	27
マタニティー短時間勤務者(人)	1	1	2	4	6
介護休業取得者(人)	12	14	7	12	13
介護短時間勤務者(人)	7	2	4	5	6
出生支援制度申請件数(件)	215	225	261	263	222

※ 該当年度に新規に制度適用となった数  
( )内は男性従業員の数

## 育児・介護休業取得者の復職者数・復職率の推移

		2010	2011	2012	2013	2014
育児休業取得者の復職者数	復職者数(人)	132	143	136	134	155
	復職率(%)	100	100	100	96.3	95.5
介護休業取得者の復職者数	復職者数(人)	13	15	6	8	10
	復職率(%)	100	100	100	100	100

## ボランティア活動休職制度の採用

キヤノン(株)では、社会や従業員のボランティア活動への関心の高まりを受けて、1994年11月に「ボランティア活動休職制度」を制定しました。

この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得できるものです。

制定以来、例年数名が制度を活用し、2014年末までに、のべ10人が利用しています。



## 自己成長・能力開発の支援

### 教育制度

#### キヤノン(株)の教育体系

キヤノン(株)では、従業員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、役割等級別に必要となる知識やスキルの修得、役割遂行意識の醸成を図っています。なお、一般職については、階層別研修に連動する形で、役割遂行に必要なビジネススキル研修を推奨しています。また、選択研修では、職務を遂行する上で必要な知識やスキルの修得を、自己啓発では、従業員の自己研鑽を支援しています。

こうした研修では、各種ハラスメントの防止やコンプライアンスの徹底など、社会から信頼される企業人を育成するためのプログラムも充実させています。

2013年からは、役割給制度の理解向上による職場の活性化を目的とした研修を開始。評価者(管理職)に対しては、公平・公正な評価はもちろん、納得感を醸成するためのコミュニケーションの重要性などを中心としたALP(Active Leader's Program)研修を、被評価者(一般従業員)に対

しては、面接や日常での上司とのコミュニケーション状況を振り返り、改善につなげることを中心としたMAP(My Action Program)研修を実施しています。

2014年には、ALP、MAP研修を海外出向者向けに実施しました。また、一般職の働きがい向上を目的とした「職場活性化研修」を、のべ31回にわたって実施し、全ライン部長職657名が受講しました。さらに、この研修を踏まえて、各職場で部長を中心に「自部門の働きがい高める」をテーマとした部門ミーティングを実施しました。

今後は経営人材やグローバル人材、技術人材の育成、さらには組織力の強化などをテーマに、次世代を担う人材を計画的に育成していく方針です。

#### ALP、MAP研修年別受講者数

(単位:人)

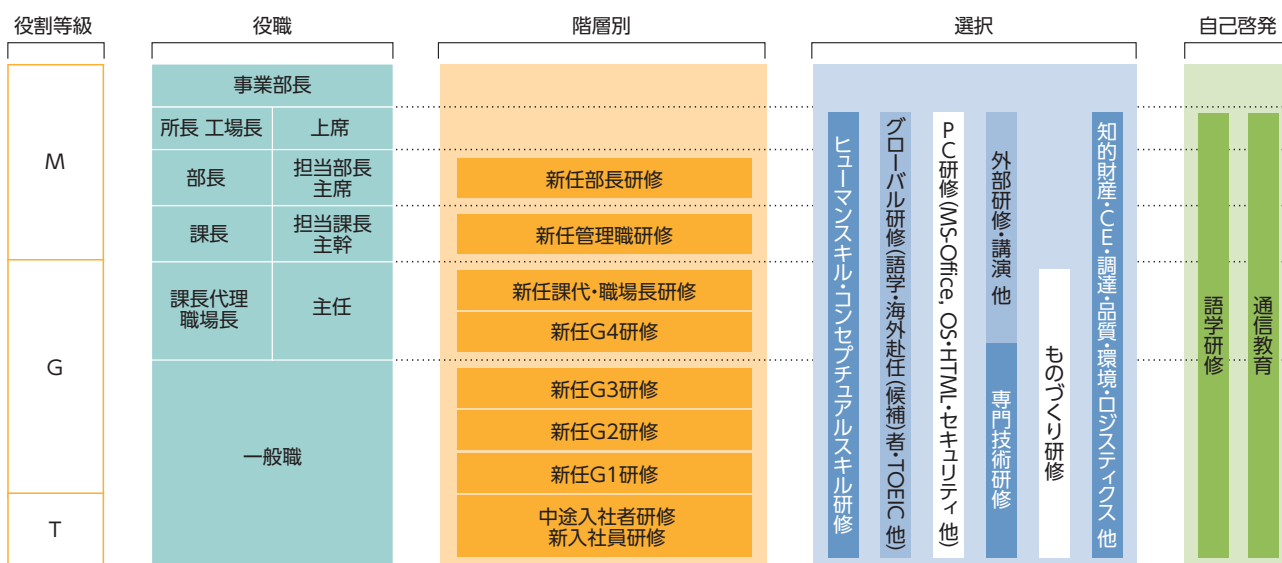
	2013(国内勤務者)	2014(海外出向者)
ALP	2,676	158
MAP	19,065	243

#### 従業員の研修時間

(単位:時間)

	2010	2011	2012	2013	2014
従業員一人当たりの平均時間	22	21	24	28	22

#### 教育体系図



## 従業員のキャリア形成支援

キヤノン(株)では、新任のライン管理職全員を対象に階層別のマネジメント研修を実施するなど、マネジメント層の育成に力を入れています。研修ではeラーニングを積極的に導入するなど、受講形態や内容の多様化を図っています。

また、従業員の主体的なキャリア形成をサポートする仕組みとして、2005年から「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。2014年は、同制度を利用して68人が異動しました。

さらに、従業員のキャリア支援プログラムとして、2001年から「My Career講座」を実施しています。従業員一人ひとりが自らの目標や人生設計を見つめ直し、自律的に成長するためのきっかけを提供する講座として、30代、40代を中心に、グループ会社も含めたさまざまな職種の従業員が参加しています。2014年は3回実施し、合計25人が受講しました。

### ● 全社規模の自己啓発支援イベントの開催

キヤノン(株)では、キャリア形成支援の一環として、2013年以降、夏季(7月から9月)就業後に全社規模の自己啓発支援イベントを開催しています。この時期は「ワーク・ライフ・バランス推進期間」として就業時間の前倒しを実施しており、それによってつくられる時間を有効活用して自己啓発に励む従業員が多いことから企画したものです。

このイベントには、遠隔地勤務や業務都合などにより、普段なかなか研修を受講できない従業員に学びの機会を提供する狙いもあります。そこで、社内講師の派遣による出張開催など、拠点ごとの偏りが出ないように努めています。

また、イベント期間中だけでなく、年間を通じて自己啓発を目的とした各種のeラーニング講座を開催しています。

### 自己啓発向けeラーニング受講実績の推移

	2010	2011	2012	2013	2014
講座数(件)	75	58	59	52	199
受講者数(人)	895	635	577	746	6,766

## 2014年の各イベント開催実績

テーマ	イベント名	回数(回)	参加人数(人)
語学支援	TOEIC-Bridge試験*	10	437
グローバル マインド醸成	異文化交流セミナー	1	22
ビジネス スキル支援	ロジカル・シンキング エッセンス版	10	651 (総数)

※ 約1時間で測定できるTOEICの簡易版テスト

## 技術人材の育成

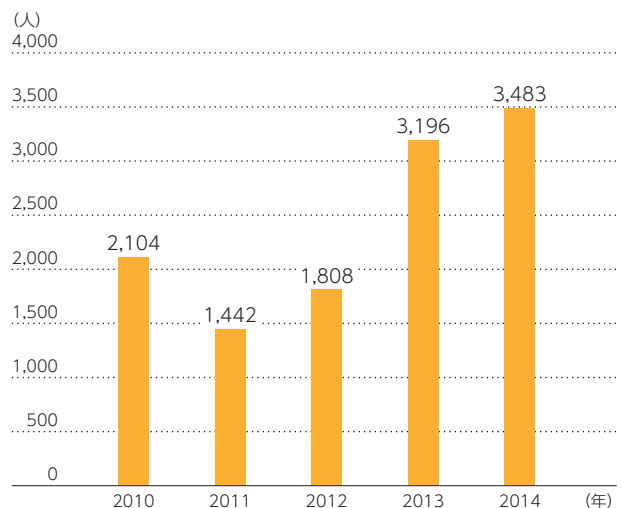
キヤノン(株)では、機械、電気、光学、材料、ソフトウェアなど専門分野ごとの教育体系を整備し、長期的な視野に立って、次世代を担う技術人材の育成を支援しています。

なかでも上記5つの主要分野では、分野ごとに「技術人材育成委員会」を設置し、新入社員から若手、技術リーダーに至るまで、階層に応じた育成体系を構築し、研修、施策を実行しています。また、委員会の存在しない分野でも、多岐にわたる研修を実施しています。

2014年は各分野あわせて150講座、316クラスの研修を開催し、のべ3,483人の技術者が受講しました。

今後は、グループ会社に技術研修を展開するなど、技術力強化に向けた人材育成の支援を推進していきます。

### 技術研修受講者数の推移



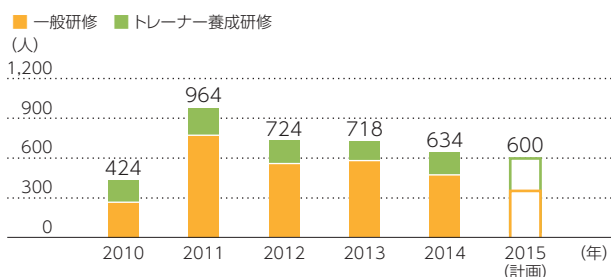
## ものづくり人材の育成

キヤノンは、国際社会と調和したグローバルな生産体制の持続的発展をめざして、生産拠点におけるものづくり人材の育成を推進しています。キヤノン(株)の「ものづくり人材育成センター」が中心となって、海外拠点での生産活動を支える人材育成に注力、2014年は各拠点あわせて634人が受講しました。

また、2011年からは、東南アジア・中国の生産会社の管理監督者や工場技能者などを対象に、技術・技能研修や職場管理研修、現地研修などの講師を育成する「トレーナー養成研修」を実施しています。2014年は、トレーナー養成研修を39回開催し、計171人が受講しました。

さらに、技術・技能の向上を目的に、海外拠点でも「技能検定制度」を導入・運用しています。2014年はキヤノンハイテクタイランド、キヤノンベトナム、キヤノン大連、キヤノン蘇州の4拠点で、成形、実装、精密測定、自動化系列、プレス の5職種で検定を実施し、199人が受検しました。2015年もアジアを中心に8拠点、9職種に拡大して実施する計画です。

### 研修受講者数の推移(ものづくり人材育成センター)



## グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がり、2014年末時点で268の事業拠点\*があります。

こうしたなか、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成が急務となっており、「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅣの主要戦略の一つにも、「グローバル人材の育成」を掲げ、グローバル人材の育成を強化しています。

\* 事業拠点数は連結子会社数および持分法適用関連会社数の合計

## ● 海外グループ会社の経営層強化

キヤノンは2014年から、海外グループ会社の経営層を対象に、キヤノン式の経営哲学の共有とグローバルな環境でイノベーションを生み出す経営幹部の養成を目的とした「グローバル経営幹部研修」を実施しています。

2015年は東京において開催し、12の国・地域から20人が参加。累積参加者数は40人となりました。



グローバル経営幹部研修

## ● 海外グループ会社のマネジメントレベルの向上を図る「東京セミナー」

キヤノンは1980年から、海外グループ会社のマネージャーを対象に、グループの一員としての意識向上やマネジメントレベル向上を目的とした「東京セミナー」を実施しています。2014年には49回目となるセミナーを開催し、24人が参加。累積参加者数は1,103人となりました。

また、アジア各地での事業拡大を踏まえて、2009年から「東京セミナー中国版」、2010年から「東京セミナーベトナム版」を開催しています。2014年は、6回目となる中国版を開催し、19人が参加(累計111人)しました。ベトナム版はこれまで累計32人が参加しています。



東京セミナー

## ● 若手従業員への国際化研修

キヤノンは、従業員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験する制度を設けています。

1995年から開始した「アジアトレーニー制度」は、30歳以下の従業員を対象とした、アジア現地法人での実務研修制度です。現地の大学で約5カ月間の語学研修を受けた後、トレーニーとして約1年間現地法人で実務を経験します。毎年約10人、2014年末時点で累計87人が同制度を利用し、アジア各地の現地法人で活躍しています。

また、2011年からは、それまで各部門が独自に行っていた欧州・米州地区への若手人材の派遣を「欧米トレーニー制度」として制度化。2014年末時点で累計25人が派遣され、2015年にも9人の派遣が予定されています。とくに英語圏以外への派遣者に対しては、アジアトレーニー制度と同様の語学研修や実務研修を実施し、将来は南米やロシアなどでの活躍が期待されています。

技術系従業員を対象とした研修制度としては、1984年から「技術者海外留学制度」を設けています。同制度は、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的としています。2014年に新たに留学した5名を加えて、これまでに計89人が欧米の大学に留学しています。今後も、欧米での研究開発体制を強化していくことも踏まえ、毎年10人程度の留学生を選出していきます。



「技術者海外留学制度」で留学中の従業員

## 認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けて、グループ従業員の功績を評価しています。

例えば、社長表彰制度「Canon President Award of the Year」では、キヤノングループの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたキヤノングループ内の企業、部門、グループおよび個人を表彰しています。

このほか、発明および知的財産活動に貢献した従業員に対する「発明表彰」や、品質向上活動に対する「品質表彰」、生産革新の優れた活動に対する「生産革新賞」、幅広い技能でものづくりを支える個人に対する「マイスター（多能工）認定・表彰」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」などを実施しています。

2013年には、新たな表彰制度として「調達革新表彰」を追加。製品の機能や品質、コストなどの側面で、調達機能の強化に大きく貢献した活動を表彰しています。

### 2014年/2015年の認定・表彰

Canon President Award of the Year	4件（製品分野）、2件（活動分野）
発明表彰	43件（表彰対象者数493人）
品質表彰	社長賞4件、品質本部長賞3件
生産革新賞	生産革新優秀賞（社長賞）3件、準優秀賞6件（本部長賞3件、着眼賞3件）
卓越技能者表彰	キヤノンの名匠2件
マイスター認定・表彰	1級22人（累積・S級65人、1級300人）
環境表彰	社長賞2件、社長奨励賞3件
調達革新表彰	社長賞2件、奨励賞4件

# 労働安全衛生と健康管理

## 労働安全衛生

### 労働安全衛生に関する方針および体制

キヤノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけ、「安全なくして経営なし」という安全衛生活動の理念のもとに労使一体となって災害・事故・健康障害の未然防止に取り組んでいます。

また、創立期から「健康第一主義」を掲げ、従業員の健康が会社の繁栄、個人の繁栄の基本になると考え、自律した健康管理ができる人材の育成、従業員の健康増進やメンタルヘルスケアにかかわる施策を推進しています。

キヤノンでは、安全衛生の最上位機関として「中央安全衛生委員会」を設置。同委員会は、グループ全体の安全衛生に関する方針・施策を決定し、従業員の労働災害撲滅、健康の維持・増進、交通安全、防火防災、快適な職場づくりなどを推進しています。2014年7月の委員会では、キヤノン内外で発生した労働災害を紹介し、類似災害防止に向けた啓発と各拠点での展開を確認しました。12月の委員会では、2015年の方針とともに、各拠点の活動方針へ展開することを確認しました。

また、キヤノンは、生産拠点における安全衛生の仕組みとして、2000年から労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS\*)の導入を進めています。2014年末時点でキヤノン5事業所、グループ11会社15拠点で導入しています。

※ OSHMS：労働安全衛生マネジメントシステム(Occupational Safety and Health Management System)



中央安全衛生委員会

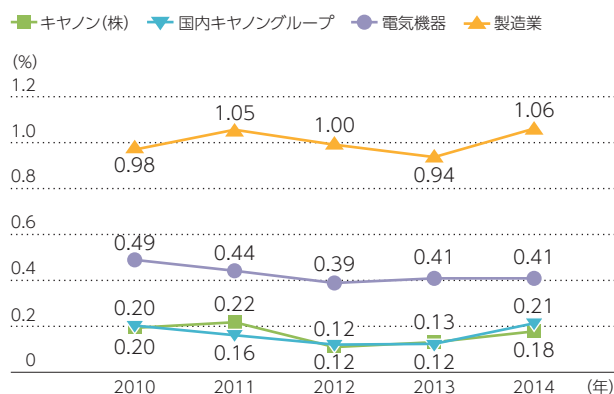
### 労働安全衛生の取り組み

キヤノンは「安定した経営を進めていくためには、労働安全衛生、防災、健康支援活動を最優先事項として取り組む必要がある」と考えています。

2014年は、「機械装置による労働災害の撲滅」「安全意識向上による災害の低減」を目標に掲げ、安全ガードなどの有効性確認や、リスクアセスメントによる機械装置の安全化を推進しました。安全意識の向上については、経験の浅い従業員への安全衛生教育を強化することで、労働災害の未然防止を図りました。また、転倒・転落など会社生活上で発生する労働災害についても、立哨やポスターによる啓発活動を行いました。

2015年も、引き続き「機械装置による労働災害の撲滅」「安全意識向上による災害の低減」を目標とします。機械装置による労働災害の撲滅に向けては、機械装置のハード的な安全確保とリスクアセスメントによるリスク管理を徹底していきます。安全意識向上による災害の低減や類似災害防止に向けて、従業員一人ひとりの安全意識醸成につながる活動とともに、職場への教育・指導を行う安全衛生スタッフの知識・力量を高める活動を進めていきます。

### 労働災害発生率の推移<sup>※1</sup>(度数率<sup>※2</sup>)



※1 キヤノン(株)および国内キヤノングループにおける労働災害発生率。電気機器、製造業の数値は、厚生労働省「労働災害動向調査」による。

※2 度数率=労働災害による死傷者数/延労働時間数×100万。度数率は、100万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって労働災害の頻度を表すものです。500人規模の企業で年間に1件災害が発生した程度を示す。

## 国内キヤノングループの労働災害発生件数の推移 (件)

	2010	2011	2012	2013	2014
休業災害	21	16	13	12	20
不休災害	171	172	131	130	130



安全啓発ポスター



## 海外生産拠点における労働安全衛生の取り組み

キヤノンは、海外生産拠点においても日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざしています。

2014年7月には、海外拠点では初となる安全衛生担当者による連絡会をフィリピンで開催しました。当日は、フィリピン、ベトナム、タイ、マレーシアの担当者が集まり、各拠点の取り組みや課題を共有しました。また、フィリピンの安全衛生活動支援として、現地スタッフとともに職場巡視を行い、巡視時の着眼点の確認や実際の作業を見ながらリスクアセスメントの進め方を確認しました。

今後も、アジア生産拠点での安全衛生担当者による連絡会や労働安全衛生管理を担う人材の育成と情報交換の場を積極的に設けていきます。



フィリピンのスタッフと職場巡視の実践

## 健康管理

キヤノンでは、健康第一主義のもと、従業員がいきいきと健康的に働くとともに、もてる力を十分に発揮できる職場環境づくりに注力しています。

健康増進活動を強化し、グループ全体で傷病発生による会社と従業員の損失を低減することをめざした活動を進めています。

2015年は「心の健康づくり」「生活習慣病対策」「がんの早期発見の推進」を重点活動項目とし、それぞれ目標を掲げて取り組んでいます。

## 健康管理においてめざす姿

1. 従業員は、自分の健康状態を知り(自覚)、自分で改善・向上に向けた行動を起こし(自発)、継続的に自己管理できる(自治)
2. 会社は、従業員が健康の自己管理に取り組み、安心して働ける環境をつくる

## 2015年の重点活動項目と達成目標

重点活動項目	達成目標
1. 心の健康づくり	退職者の減少
2. 生活習慣病対策	メタボリックシンドローム予備軍該当項目割合の減少
3. がんの早期発見の推進	がん検診受診率の向上(40歳以上で70%)

## メンタルヘルスケア施策の推進

キヤノンでは、総合的なメンタルヘルス対策を推進していくために、「4つのケア」と「3つの予防」を組み合わせた各種プログラムを効果的に実施しています。近年は、従業員教育と人事担当を含む産業保健スタッフの教育に注力しています。

従業員に対する教育として、毎年、全拠点で入社1、2年目の従業員を対象にした教育を実施しています。セルフモニタリングや生活習慣改善方法、ストレス対処方法などの講義



のほか、社内外のサポート体制についても周知しています。

また、快眠セミナーを開催し、睡眠についての関心を高め、いきいきと元気に働くための支援を行いました。

管理職に対しては、全管理職を対象にメンタルヘルス研修を実施しています。管理職自身が健康であることの重要性和健全な職場環境づくりに向けて、コミュニケーションの取り方や気づきのポイントを伝えています。

一方、人事・健康支援担当者に対する教育として、メンタルヘルス能力向上研修を実施し、対応力、連携力を高める取り組みを行っています。

また、従業員が睡眠に不安を抱えた場合、適切な睡眠支援ができるよう、健康支援スタッフに対する睡眠指導の教育を行い、サポート力の強化を図りました。

今後も、これらの教育・研修を継続し、セルフケアができる従業員の育成と安心して働ける職場環境づくりをめざしていきます。



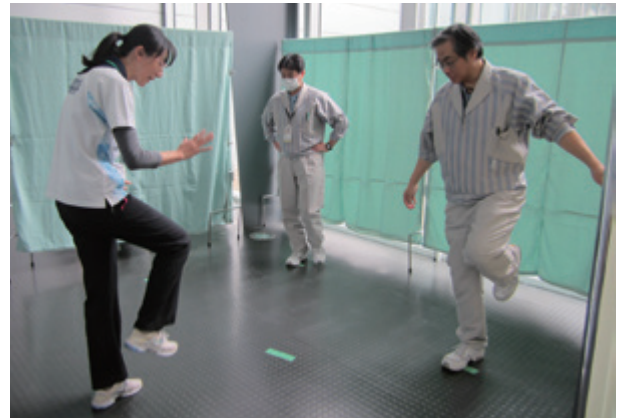
快眠セミナー

## 生活習慣病予防施策の推進

キヤノンでは、生活習慣病の予防に向けて、定期健康診断時にライフスタイル調査を実施しています。その結果にもとづき、グループ会社ごとに改善目標項目を設定し、継続的な改善に取り組んでいます。

2013年からは運動習慣の定着にも取り組み、2014年には全拠点で40歳以上の従業員に簡易体力チェックを実施。気づきを促すとともに身体を動かす意識づけを行いました。また、「かるがる動こうキャンペーン」として、階段活用の呼びかけやウォーキングイベントをグループ全体で実施しました。

今後もこれらの活動を通じ、運動習慣の定着に向けた支援を行うとともに、禁煙対策としても、禁煙支援と受動喫煙防止の両面から健康増進活動を継続していきます。



簡易体力チェック

## メンタルヘルスケア施策体系

	一次予防 予防と健康増進	二次予防 早期発見と治療	三次予防 職場復帰支援
セルフケア	新入社員教育 入社1、2年目研修 「いきいきぶっく」 キヤノン体操	ストレス 自己チェック	
管理職によるケア	管理職教育		
産業保健スタッフによるケア	社内報やイントラネットを活用した意識付け啓発活動 健康相談・健康セミナー		職場復帰支援プログラム
外部機関によるケア		外部EAP*	職業センターとの連携 医療機関との連携

\* EAP : Employee Assistance Program (従業員支援プログラム)

## がんの早期発見の推進

キヤノンでは、従業員のがん早期発見・早期治療に向けて、がん検診受診の啓発活動に努めています。

2014年は、「受診しやすい環境整備」と「管理職への働きかけ」の両面から取り組みました。

受診しやすい環境整備のため、健康保険組合と連携してがん検診医療機関の充実・拡大を図るとともに、予約会やセミナーなどを通じて受診に向けた後押しに努めました。また、管理職研修や各種連絡会などの場を活用し、意識向上と受診への支援を行っています。

今後も、組織的な勧奨、サポートを継続し、管理職のさらなる意識向上を促し、個人の自発的取り組み、習慣化につながる支援を行っています。

## 公正な事業活動

「健全なる事業拡大」をめざすキヤノンは、市場競争力の高い製品・サービスを提供すると同時に、高い倫理観にもとづく公正な事業活動の実践を心がけています。

そのため、従業員一人ひとりの倫理観を醸成するのはもちろんのこと、キヤノンに協力いただくサプライヤーとの良好な取引関係の構築や、知的財産の保護などに注力しています。

### ステークホルダーの声

- サプライヤーが人権、労働権、環境保護に配慮しているかを、サプライチェーン全体でマネジメントしていくことが重要。(欧州/NGO)
- グリーン調達と、公正な取引の推進は企業活動にとって欠かせない要素だと思う。(日本/サプライヤー)
- サプライチェーンへのはたらきかけをCSR活動に取り込むことを、ステークホルダーは期待している。(欧州/消費者)



## 2014年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2014年の主な実績	今後の計画
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コンプライアンス教育</li> <li>● コンプライアンス研修の継続開催</li> <li>● 移転価格税制、クラウド/ビッグデータ関連法規制、営業秘密管理などをテーマとした個別法令セミナーの開催</li> </ul>	● 対象者の拡大と研修の継続
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全保障貿易管理の徹底</li> <li>● 説明会・研修の開催(50回、合計2,696人が参加)</li> <li>● 重大事故防止セミナーの開催(15回、のべ374人が参加)</li> <li>● 3月にグローバルラーニング(英語版)、6月に日本語版、12月に中国語版を開講(2014年末までに約6,300人が受講)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全保障貿易管理に関する法令違反ゼロの継続</li> <li>● 海外グループ会社を中心とする指導範囲拡大と指導強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ会社における安全保障貿易管理</li> <li>● 国内外11社に対して訪問による直接指導の実施</li> <li>● 国内関係会社連絡会を2回実施</li> <li>● 国内グループ会社の担当者教育支援として「エキスパート研修」を開催(21回、合計41人が受講)</li> </ul>	
公正な取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CSR調達の推進</li> <li>オンライン調査導入により、サプライヤーにおけるCSRへの取り組み状況を効率的に調査…①</li> </ul>	● CSR調達を強化のため、サプライヤーとの連携強化
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紛争鉱物(Conflict Minerals)問題への取り組み</li> <li>グループの紛争鉱物対応状況を米国証券取引委員会(SEC)に報告</li> </ul>	● サプライチェーンの啓発と調査精度の向上
知的財産活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界全体で特許・実用新案を約9万2,000件保有(2014年末時点)</li> <li>● 米国での特許登録件数3位</li> </ul>	● 継続して、有効な特許取得を図る
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PAEによる特許訴訟の抑制を図る協定の締結…②</li> </ul>	● 訴訟リスクを低減するための施策を継続的に推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ブランドマネジメント</li> <li>商標およびロゴに関するブランド関連ルールを改正</li> </ul>	● 環境変化にあわせたブランド関連ルールの見直し

## TOPICS 2014

① サプライヤーのCSR推進状況の  
オンライン調査を開始

オンライン調査は、生産材および生産関連購買品のサプライヤーを対象に、人権、労働、安全衛生、環境保全、倫理などに関する取り組みについて回答していただくものです。オンライン調査を円滑に運用するため、国内外ですべてのサプライヤーに対する説明会を開催しました。今後オンライン調査は、年1回定期的実施していく計画です。(▶ P96)



お取引先へのオンライン調査説明会

② PAEによる特許訴訟の  
抑制を図る協定の締結

実際には事業を行わず、もっぱら和解金を目当てに特許権を行使するPAE(Patent Assertion Entity)による特許訴訟が急増しています。その対策として、キヤノンは欧米企業6社とともに「License on Transfer Network(LOTネットワーク)」を設立。加盟企業が特許を他者に売却する際、他の加盟企業に特許の使用権を無償で与えることにより、PAEの訴訟リスクを低減します。(▶ P99)



LOTネットワークロゴマーク

## コンプライアンス

### 方針・体制

#### コンプライアンス意識の共有

コンプライアンス推進活動は、キヤノンが「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるための基盤となる、必要不可欠な取り組みです。

キヤノン(株)は、全役員・全従業員が法令を遵守し、企業倫理を重視することを共通の価値観とすべく、理念・方針の明示、教育・啓発活動を展開し、コンプライアンス意識の向上に努めています。

国内のグループ会社も同様の活動を行うとともに、海外のグループ会社においても、地域統括会社を中心に、その国や地域に則したコンプライアンス推進活動を進めています。

#### ● キヤノングループ行動規範

キヤノンは、1992年に制定した「キヤノン行動規範」をグローバルに展開していくために、2001年に「キヤノン

#### 「キヤノングループ行動規範」の項目(抜粋)

##### 経営姿勢

1. 社会への貢献  
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動  
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

##### 役員・社員行動規範

1. 企業倫理と法の遵守  
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理  
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理  
ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別  
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上  
個人の尊重と差別の禁止/セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

グループ行動規範」として刷新しました。キヤノン(株)および各グループ会社は、それぞれの取締役会などにおいて、その採択を決議しています。「キヤノングループ行動規範」は、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など14言語に翻訳され、各グループ会社でその浸透に努めています。

また2006年には、事例集「実践!企業倫理読本」を発行し、キヤノン(株)と国内グループ会社の従業員に配布しました。2008年には第二版を発行し、より多くの身近な事例を交えながら、コンプライアンスや企業倫理についての理解促進を図っています。

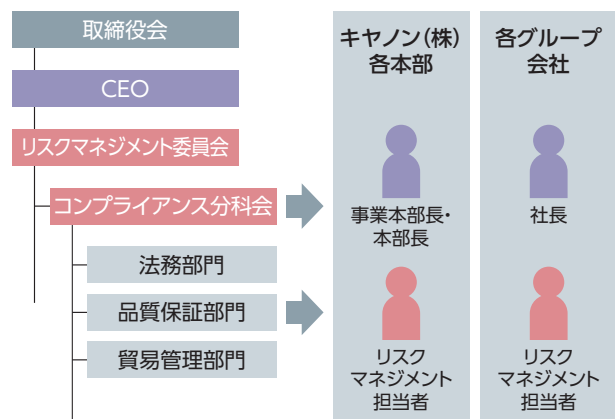
#### コンプライアンス推進体制

キヤノン(株)では、グループ全体のリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を設置しており、同委員会内の「コンプライアンス分科会」が企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当しています。

キヤノン(株)各本部長および各グループ会社の社長は、キヤノン(株)の取締役会により決議された方針・施策にもとづき遵法体制を整備する職責をそれぞれ担っており、各本部・各社ごとに任命されたリスクマネジメント担当者がこれを統括・推進しています。

一方、法務部門、品質保証部門、貿易管理部門など、事業活動に適用のある各種法規制の遵守を所管しているキヤノン(株)の各法令所管部門は、各本部・各社による遵法体制の整備を統制・支援しています。

#### コンプライアンス推進体制



## 教育・啓発活動

### 従業員の意識啓発

#### ● コンプライアンス週間

キヤノン(株)および国内グループ会社では、全職場を対象として、2004年から上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」と称し、従業員一人ひとりが遵法や企業倫理、直面し得る法令違反リスクを自らの問題として理解・認識するための機会を設け、職場ごとに議論を行っています。

具体的には、各職場のコンプライアンスに関する課題と解決に向けた取り組みについて全員で話し合い、継続的に課題解決を図ることで、よりよい職場風土の醸成につながっています。また、コンプライアンスや企業倫理に関するその時々の特ピックスを取り上げ、職場で議論することにより、時代に合ったコンプライアンス意識の浸透と法令違反を防止する業務プロセスの構築に取り組んでいます。

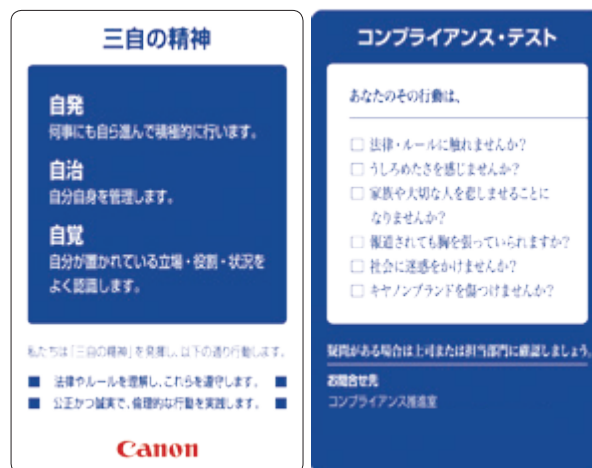


コンプライアンス週間ポスター

#### ● コンプライアンス・カード

キヤノンでは、国内外のグループ会社の役員、従業員が  
高い倫理観と遵法精神を備えた個人として行動するよう、

常に携行可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、17言語に翻訳して、全役員・全従業員に配布しています。このカードには「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」も記載されています。



コンプライアンス・カード

### コンプライアンス教育

#### ● コンプライアンス研修

コンプライアンスの基本は、従業員一人ひとりの高い当事者意識と法令違反リスクを管理する仕組みの構築にあります。キヤノンでは、新任部長、新任課長、新入社員および特定の組織・グループ会社の管理職を対象とする研修を開催し、コンプライアンス意識を啓発するとともに、各組織の業務に照らして直面し得る法令違反リスクを把握してこれを管理することの重要性を認識させています。

#### ● 個別法令セミナー

キヤノンでは、コンプライアンス研修に加え、各種法規制に関する社内セミナーを実施しています。2014年には、移転価格税制、クラウド/ビッグデータ関連法規制、営業秘密管理などのテーマを取り上げ、セミナーを開催しました。

### コンプライアンス通報窓口の運用

キヤノン(株)は、コンプライアンス関連の通報を受ける「コンプライアンス通報窓口」を設けています。問題の芽の早期発見と早期解決を図るため、通報窓口をコンプライアンス経営の重要なツールと位置づけ、その利用促進に向け

た制度の改善を行ってきました。

通報に際しては、通報者の秘密を守ること、通報によって人事上の不利益を受けないことを保証するとともに、社内のコンプライアンス総合サイトやコンプライアンス研修、ポスター掲示などを通じて、通報窓口の周知に努めています。

通報窓口は、国内外のほぼすべてのグループ会社に設置されており、キヤノン(株)コンプライアンス推進室および各社の担当部門が互いに連携しながら、窓口寄せられた通報に常時対応し、制度の信頼性向上を図っています。

## 安全保障輸出規制への対応

### 安全保障貿易管理の徹底

国際的な平和と安全を重視する国々では、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性のある貨物の輸出や技術の提供について、国際的な取り決めに従って厳格に規制しています。日本でも外国為替及び外国貿易法(以下、外為法)により規制されています。

キヤノン(株)は、これら規制の遵守に向けて、安全保障貿易管理を確実に遂行するため、社長を最高責任者とし、社内の統括管理部門としてロジスティクス統括センター貿易法務部を設け、経理本部・人事本部などを除く全部門の部長を管理責任者とする管理体制を1988年からスタートさせています。具体的には、輸出する貨物・技術が法令で規制されるものか、取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないかなどについて、個々の貨物・技術を取り扱う部門と貿易法務部がダブルチェックを実施しています。

また、安全保障貿易管理の必要性を従業員に浸透させるため、社内での説明会や各種研修を定期的で開催。加えて、2011年からは「重大事故防止セミナー」を開催し、具体的な事例をもとに認識を深めています。

2014年は説明会や研修を計50回実施し、合計で2,696人が参加。重大事故防止セミナーは計15回開催し、のべ374人が参加しました。さらに、2014年3月からは、新たにグローバルeラーニング(英語版)を開講しました。6月に日本語版、12月には中国語版もスタートし、2014年末までに

世界中で約6,300人が受講しました。

こうした社内管理の徹底により、キヤノン(株)は現在まで外為法違反を犯したことがないことから、1990年以来継続して、経済産業省から管理の厳格な輸出者にのみ与えられる包括輸出許可を得ています。

### グループ会社における安全保障貿易管理

キヤノン(株)は、世界中のグループ会社に対しても、業務内容に応じた管理体制や管理ルールの構築を支援しています。具体的には、現地に赴いて教育するほか、会社規程やルールの雛型の提供、ガイドラインの英訳版の発行、現地従業員用の教材の提供などを行っています。さらに、国内グループ会社を対象にしたヘルプデスクを2010年4月から設置しています。

2014年は国内外の50社に対し、関連資料の提供などを要請し、うち11社に対して訪問による直接指導を行いました。加えて、国内のグループ会社を一堂に集めた「国内関係会社連絡会」を2回実施しました。また、国内グループ会社の安全保障貿易担当者への教育支援として「エキスパート研修」を21回開催し、合計41人が受講しました。ヘルプデスクでは計211件の問い合わせに対応しており、開設以来の累計件数は969件となりました。

こうした取り組みを通じた管理の徹底により、2014年もグループ全体で安全保障貿易管理に関する法令違反は発生せず、法律違反ゼロを継続できました。

今後もグループ全体で法令違反ゼロを維持すべく、海外グループ会社を中心に、指導範囲の拡大や指導の強化に取り組んでいきます。



インドで実施した安全保障貿易現場診断会

## 公正な取引

### 調達の基本方針

#### 基本方針

キヤノンは、環境に配慮しながら、高品質な商品を、適正価格で、タイムリーに、世界各国・地域のお客様に提供するという、「EQCD思想<sup>\*1</sup>」を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

このため、「調達方針」を定めて広く開示し、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社にご理解いただくことで、良好な関係づくりに努めています。

また、キヤノンは1997年からグリーン調達<sup>\*2</sup>を推進してきました。これをさらに発展させ、「共生」の理念のもとに、環境のみならず社会的側面にも配慮した調達活動を実施しています。

※1 **EQCD思想**：「Environment:環境保証ができなければつくる資格がない」「Quality:品質が悪くなれば売る資格がない」「Cost, Delivery:コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない」というキヤノンの製品開発の基本方針。

※2 **グリーン調達**：環境への負荷の少ない商品を優先的に調達すること。

### CSR調達の推進

キヤノンは、自社のみならず、サプライチェーンまでも含めて社会的責任を果たしていくために、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社に理解いただけるよう努めています。その一環として、2009年、Webサイトに「お取引先へのお願い」と題するページを公開。環境・人権・労働・コンプライアンスなどに関するサプライヤーへの要望を掲載しています。

これらの要望とその趣旨は、世界各地で毎年開催されている調達方針説明会などにおいて、サプライヤー各社に説明しています。

また東日本大震災以降、BCM(事業継続マネジメント)や紛争鉱物などの調査を実施することで、リスク対応の取り組みを強化しました。

さらに2014年には、「オンライン調査」(▶P96)を開始することにより、CSR調達の推進を効率化しました。

今後もサプライヤーとの緊密なコミュニケーションを通じて、CSR調達の強化に努めます。

※ **BCM(事業継続マネジメント)調査**：サプライヤーの有事に備えた取り組みレベル、サプライチェーンに関する調査。

#### 調達方針

キヤノンは「共生」の理念を掲げ、真のグローバル企業として、世界の繁栄と人類の幸福に貢献していくために、有用な商品の開発・生産・販売を行い、収益をあげ、健全な成長と発展を果たすことを目指しています。

調達部門は、グローバルな視点から、良質かつ適正な価格の物品をタイムリーに調達することにより、製品品質の維持向上と製品価格の低減を図り、お取引先の皆様と共にお客様のニーズに応えることに努めています。

1. 法令や企業倫理を遵守し、環境保全に充分配慮した取引に努めます。
2. 国内外すべての企業に門戸を開放し、信義誠実の精神に則りお取引先との公正・公平な取引を推進します。
3. 評価プロセスを通じて選定された優秀かつ信頼のおけるお取引先との相互進化を通じてものづくりを推進します。

#### お取引先へのお願い

1. 人権・労働・安全衛生をはじめとした各種法令を遵守すること。
2. 「よき企業市民」として社会の発展に貢献すること。
3. 優越的地位の濫用等企業としての社会的責任に反する行動を禁止し、反社会的勢力との関わりを遮断して企業倫理の徹底を図り、公正・公平かつ透明性の高い取引をすること。
4. キヤノングリーン調達基準書の遵守及び二酸化炭素の排出削減活動等を推進し、環境保全に充分配慮した生産体制を構築すること。
5. 顧客情報、個人情報の保護に充分配慮し、取引を通じて知り得た情報等を厳格に管理すること。
6. 継続的な取引のできる財務体質と品質・コスト・納期・技術における高い水準が維持できるようにたゆまぬ改革を推進すること。

## 紛争鉱物問題への取り組み

キヤノンではお客様が安心してキヤノン製品をお使いいただけるよう、お取引先や業界団体と連携して、紛争鉱物（Conflict Minerals）問題に取り組んでいます。

2015年5月末には、米国法にもとづき、米国証券取引委員会（SEC）にキヤノンの紛争鉱物対応状況を報告しました。報告書はキヤノンのWebサイトでも閲覧できます。

キヤノンの紛争鉱物調査はグループ全拠点で製造・製造委託された製品を対象としており、2015年2月末現在までに蓄積したデータによれば、米国法が定める紛争地域の資金源となっていることが明らかな部品や材料は発見されていません。

一方、複雑なサプライチェーンにより、調査が上流まで行き届かない場合があることから、業界連携を強化し、金属の製錬所に対して武装勢力の資金源となっている鉱物の使用回避を働きかけていく活動に寄与していきます。

2015年4月には、紛争鉱物対応において中心的役割を果たしている国際的な業界団体「Electronic Industry Citizenship Coalition (EICC)」などにより設立された国際プログラム「Conflict-Free Sourcing Initiative (CFSI)」に参加しました。

## 調達コンプライアンスの徹底

キヤノンは、グローバルな視点で調達にかかわる法規制やルールを遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底するために、2004年に「キヤノングループ調達行動規範」を策定しました。この規範では、国内外の生産グループ会社の調達担当者が法令遵守、企業倫理の堅持を常に念頭におき、適切に行動することを定めています。

また、2007年には調達部門に内部統制の専門部署を設置。2008年には行動規範にのっとり調達業務を遂行できるよう、「調達倫理読本」を作成し、調達業務担当者の啓発活動に活用しています。さらに2012年には、海外グループ会社も含めた全調達部門の業務を点検し、コンプライアンス体制を再構築しました。

2013年9月には、従来の行動規範を刷新し、「調達機能

を担う役員・従業員のためのキヤノングループ行動規範」を策定。キヤノン（株）や国内グループ会社の調達業務担当者はもちろん、発注依頼元となりうる役員・従業員に配布しました。あわせて配布対象部門の管理職を中心に「調達コンプライアンス研修」を実施し、調達業務担当者としての心構えや留意事項について周知徹底を図りました。

2014年7月には、各調達拠点におけるグループ統一の詳細な調達業務ルールを定め、コンプライアンス遵守をさらに徹底しました。

## サプライヤーとの連携

### 調達情報インフラ基盤の整備

キヤノンでは、ICTシステムの導入により、従来は紙で行っていた発注・見積り作業を電子化し、キヤノンとサプライヤー双方の業務の合理化・効率化を図っています。

生産材については、2006年に納期や数量、単価などの注文情報をサプライヤーに提示する「電子受発注システム」を国内全生産拠点に導入。2009年には海外全生産拠点にも導入を完了しました。

間接材についても、2009年に同システムを国内全拠点に導入しましたが、海外拠点も含めた業務プロセスの統合を目的として、新たに「グローバル統一購買システム」を開発。2013年の年初には従来システムからの切り替えを開始し、2014年には導入が完了しました。

これらに加えて、サプライヤーに図面などを送付し、見積書（単価）を取得する「電子見積業務システム」を導入しています。

### サプライヤーとのコミュニケーション

キヤノンは、各事業所・各生産グループ会社において、サプライヤーを対象とした説明会を定期的に行い、事業計画への協力や調達方針などに対する理解を願っています。こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。





サプライヤーとの対話を深め、協力関係を強化

## 公正で透明な取引

### オープン調達への推進

キヤノンは、調達方針に掲げる「国内外すべての企業に門戸を開放し、公正・公平な取引を推進する」という考えのもと、既存のサプライヤー以外にも広くサプライヤーを募るオープン調達を推進しています。

2001年からは、Webサイト内に「貴社商品売込みコーナー」を設置し、世界中の企業から、取扱商品や生産委託などに関する情報を広く募集しており(デザイン、アイデア、発明などの知的財産を除く)、売込みのあった商品が実際に製品に採用されています。

今後も新たな応募に対し、ルールにもとづき適正かつ丁寧に対応していきます。

### サプライヤー評価の仕組み

キヤノンでは、新規のサプライヤーと取引を開始する際に、地球環境保全や部品供給体制、財務状況などの観点で、キヤノンが独自に定める基準を満たしているかどうかの審査を行っています。

とくに環境の分野では、「キヤノングリーン調達基準」を満たすことを取引条件とし、製品に使用される部品・材料についてグリーン調達の徹底を図っています。

一方、キヤノンは、既存のサプライヤーについても、定期的な評価を実施し、品質、コスト、納期、財務、管理力(環境、

企業倫理)、技術力、開発力の各観点で前年実績を評価しています。その結果をサプライヤーリストに反映することで、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。また、評価が低かったサプライヤーに対しては、改善に向けた指導・教育などを行っています。

2015年からは、評価項目に人権、労働、安全衛生など企業倫理の視点を盛り込む計画です。

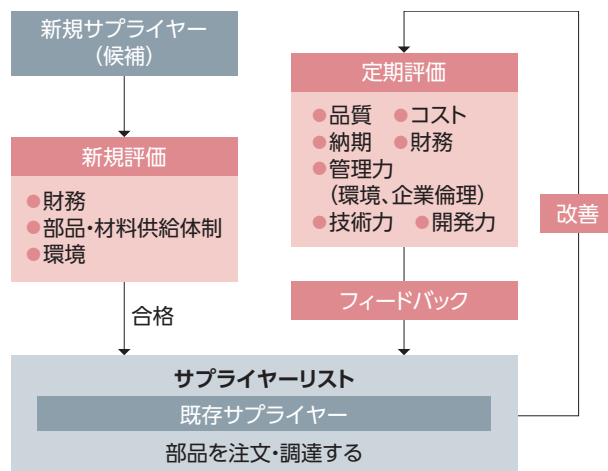
参考：新規お取引までの手続き

<http://web.canon.jp/procurement/procedure.html>

参考：グリーン調達活動

<http://web.canon.jp/procurement/green.html>

### サプライヤー評価のフロー



### ● サプライヤーの「オンライン調査」を開始

安定調達の継続性に対する要求が厳しくなるなか、調達サプライチェーンリスクの可視化と予防に向けて、サプライヤーの事業継続リスクに関する詳細な調査が必要になっています。

そこで、キヤノン(株)は2014年10月にサプライヤーに関する情報を一括管理するシステムを構築し、調査のオンライン化により効率化を図りました。

この調査は、生産材および生産関連購買品のサプライヤーを対象に、人権・労働、安全・衛生、環境保全、紛争鉱物などの管理、およびBCMに関する取り組みについて回答いただくもので、年1回定期的を実施します。

また、サプライヤーが調査内容を理解し、スムーズに回答できるよう、詳細なマニュアルを用意するとともに、「オンライン調査」説明会を国内外15カ所で開催しました。

## 知的財産活動

### 知的財産についての考え方

キヤノンは、創業当時から積極的な研究開発活動を続け、独自技術を搭載した製品によって新市場や新顧客を開拓する研究開発型企業として発展してきました。

こうした背景から、キヤノンには「研究開発活動の成果は製品と知的財産である」という考えが根づいています。そして、知的財産活動の目的を事業展開の支援と明確に位置づけ、新規事業分野への参入、事業の多角化、生産・販売地域の世界展開など、あらゆる局面で知的財産権の有効活用を意識した活動を推進しています。

#### 知的財産活動の基本方針

- 知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である。
- 研究開発活動の成果は製品と知的財産である。
- 他社の知的財産権を尊重し、適切に対応する。

### 知的財産権の尊重

キヤノンは、製品の模倣や知的財産権の侵害に対しては、徹底した対応をとります。同時に、他社の知的財産権を尊重するために、自社製品が第三者の知的財産権を侵害することのないよう、明確なルールを定めています。

具体的には、第三者の特許をキヤノンが使用する権利を得ないままに使用することを防ぐため、第三者の特許を徹底的に調査しています。この調査は、研究開発の開始時をはじめ、さまざまな段階において、その技術にかかわる研究開発部門と知的財産担当部門の協力のもとで行われています。

ルールの徹底は、クロスライセンスや共同研究など、他社および外部の研究機関との適切でスムーズな提携を実現し、自社保有の特許だけでは成し得ない、大きな成果を創出することにもつながっています。

### 知的財産活動を支える企業風土

キヤノンでは、「レポートよりも特許(発明提案書)を書け」「文献よりも特許公報を読め」というスローガンのもと、日常の研究開発と並行して実践するよう奨励しています。

発明提案書を書くことは、自らの研究開発活動を先行技術と比較し、客観的に把握しながら体系的にまとめることであり、より価値の高い特許権の取得につながります。また、特許公報を読むことで、その分野での技術的課題や解決のための着眼点、先行技術や他社動向などを把握できます。さらに、事業展開上注意すべき権利者がいるかなど、権利情報を知る上でも役立ちます。

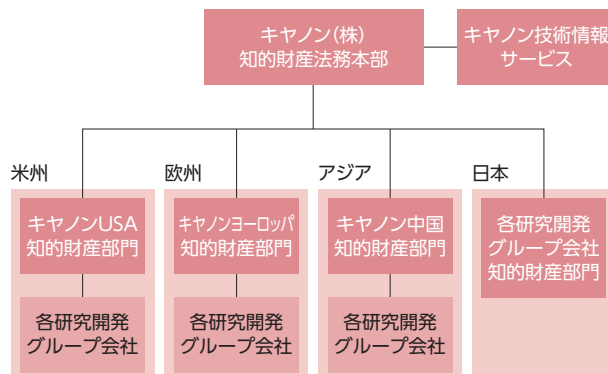
こうした意義を研究開発者一人ひとりが認識することで、常に高度な開発目標を掲げる企業文化が定着しています。

### 知的財産管理体制

キヤノンは、一貫した知的財産戦略のもとに事業活動を展開するため、キヤノン(株)の知的財産法務本部を中心とした、中央集権的な知的財産管理体制を構築。「知的財産権ポートフォリオ」の全体最適化という視点から、グループ全体の知的財産権を管理しています。

例えば、保有特許を他社(第三者)とライセンス契約する場合は、知的財産法務本部が全体調整をした上で承認し、グループとして適正な知的財産権ポートフォリオを保つようにしています。ポートフォリオは定期的に見直され、必要な権利だけを維持するよう管理されています。

#### 知的財産管理体制



## グループ会社の管理体制

キヤノンでは、キヤノン(株)の知的財産法務本部と各グループ会社の知的財産部門との間で、知的財産の取り扱いに関する役割と責任、活動方針の策定プロセスなどについてマネジメントルールで規定しています。

さらに、国内外のグループ会社とともに「知財サミット」を定期的に開催して、知的財産に関する社会の動向や各社の取り組みなどの情報・認識を共有し、知的財産関係の問題に迅速に対処できるようにしています。2014年も10月に開催し、国内外27社のグループ会社から知的財産部門関係者が集まりました。

また、国内外グループ会社の知的財産活動強化のために、知的財産法務本部の担当者がグループ会社に出向・訪問して、活動のレベルアップ、人材育成などに取り組んでいます。

## よりよい発明の発掘と権利化の推進

製品化のサイクルがますます短くなる今日、研究開発者が新しい発明につながる技術を丁寧に検討し、広範囲にわたる関連技術の動向を適確に把握することが困難になっています。

この課題解決の一環として、各事業本部では、技術動向や特許出願動向に豊富な知識と経験をもつ技術者を「パテント・ポートフォリオ・マネージャー (PPM)」に指名しています。PPMは、多忙な開発業務のなかで見逃されがちな特許の「種」を有効な特許の出願に結びつける取り組みなどを行っています。

## 特許出願の質を高める先行技術調査

研究開発の成果を特許化しようとしても、同様の発明について第三者が先に特許を出願していれば、特許を取得することはできません。そこで、出願する価値があるかどうかを判断し、開発の独自性を追求するために、すでに公開されている先行技術を調査する必要があります。

キヤノンでは、特許の出願に際して、研究開発者が公報検索システム「P/Net-SR」を活用し、先行技術の有無を調査しています。2006年からは、このシステムに翻訳機能を搭載し、米国特許についても効率的に調査できるようにしまし

た。さらに、キヤノングループの調査会社であるキヤノン技術情報サービスが、より詳細な先行技術調査を行っています。

こうした先行技術調査の徹底により、出願する特許の質を高めるとともに、特許庁の「早期審査制度<sup>\*1</sup>」「特許審査ハイウェイ<sup>\*2</sup>」を活用し、国内外で早期権利化を図っています。

※1 早期審査制度：一定の要件のもと、審査を通常に比べて早期に行う特許庁の制度。

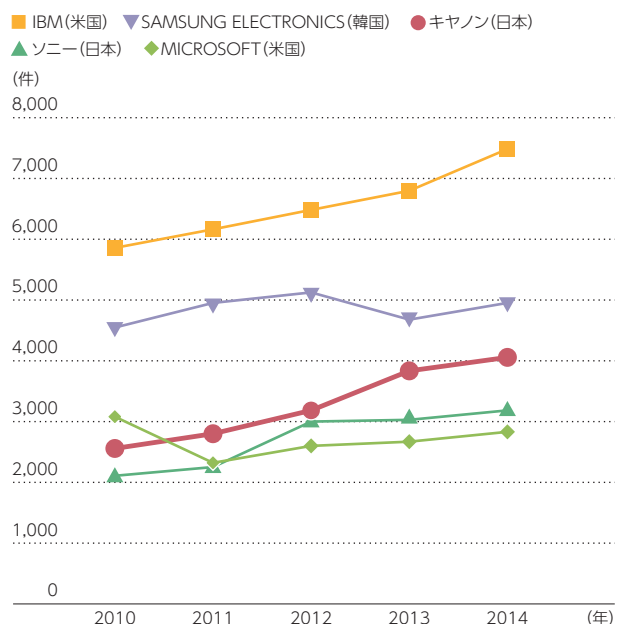
※2 特許審査ハイウェイ：第1庁で特許可能と判断された発明を有する出願について、出願人の申し出により、第2庁において簡易な手続きで早期審査が受けられるようにする特許庁と各国・地域との間で実施している枠組み。

## 特許の出願状況

キヤノンでは、海外での特許出願も重視しており、2014年末時点での特許・実用新案の保有件数は、世界全体で約9万2,000件となっています。

海外出願に際しては、地域ごとに事業戦略や技術・製品動向を踏まえて出願戦略を綿密に立て、必要な国や地域を見極めた上で出願しています。なかでも、ハイテク企業が多く、市場規模も大きい米国での出願に注力しています。結果として近年登録数が増加し、2014年には日本企業として初めて4,000件を突破しました。

## 米国特許登録件数上位5社の推移



※ 2015年3月米国商務省発表データによる。

※ IBMは、International Business Machines Corporationの略称です。

## ● PAEによる特許訴訟の抑制を図る協定の締結

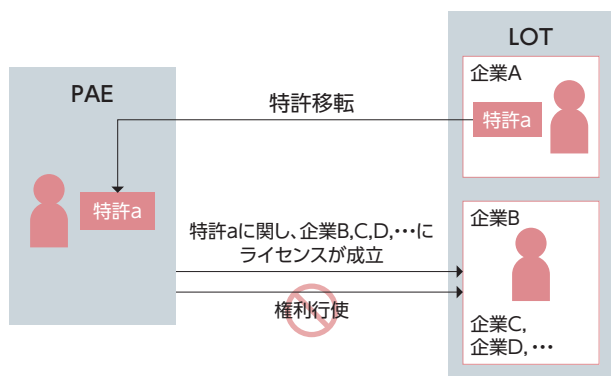
本来、特許制度は研究開発を促進し、研究開発成果を得たものがビジネス上の優位を確保し、さらなる研究開発投資を促すことで、産業の振興と発展に寄与することを目的としています。しかし近年では、特許件数の激増を背景に、事業を行っていない者が、事業会社を相手取り、多額の和解金を目当てに行う特許訴訟が激増しています。こうした訴訟者はPAE (Patent Assertion Entity) と呼ばれ、例えば年間6,000件を超える米国における特許訴訟のうち実に3分の2は、このPAEによるものです。

こうしたPAEによる訴訟の抑制を目的として、キヤノンは、2014年、Google、SAP、Dropbox、Asana、Newegg およびRed Hatと連携して、「License on Transfer Network (LOTネットワーク)」を設立しました。

この取り組みのもと、加盟企業が保有する特許を外部企業に売却する際、他の加盟企業に特許の使用権を無償で与え、PAEによる訴訟リスクを低減することをめざします。

2015年5月時点で参加企業は18社にのぼり、対象となる特許資産は30万件以上にのぼります。

### 参加企業の協働体制



PAE対策として民間企業が協働する動き

## 知的財産政策への協力

近年、知的財産を活用した国際競争力強化の観点から、日本の国益にあった総合的な知的財産戦略の立案が求められています。キヤノンは、これまで政府の知的財産戦略本部の各種委員を務めてきたほか、一般社団法人日本経済団体連合会の知的財産委員会、一般社団法人日本知的財産協会、一般社団法人日本国際知的財産保護協会のメンバーとして、特許庁などに対して各種提言を行ってきました。

とくに現在は、キヤノン(株)の知的財産法務本部長が知的財産戦略本部の検証・評価・企画委員会の委員を、同顧問が日本知的財産協会の常務理事を務めており、日本の知的財産政策への働きかけを積極的に進めています。

また、同本部長が日本国際知的財産保護協会の副会長を務めていることもあり、日本だけでなく、米国、中国、韓国、欧州の特許庁長官や、世界知的所有権機関(WIPO)との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への働きかけも進めています。



世界知的所有権機関(WIPO)ガリ事務局長と意見交換を実施

## ブランドマネジメント

### ブランドマネジメントについての考え方

「キャノンブランド」は、お客様に対するキャノンの約束の証であり、キャノンの全従業員は、キャノンブランドのもと、

- メーカーとして、「品質の良い」「便利な」製品をお届けし、お客様に満足感、使う喜びを提供する
- 販売会社として、お客様のニーズにお応えする最適なソリューションやサービスを提供する
- 企業として、社会の信頼・信用に応える

という使命を果たしていく責任があります。

このため、グループ内での商標の無許可使用や、第三者による不適切なロゴ使用などによって、お客様や社会に不利益をもたらすことがないよう、ブランドマネジメントを適切に行うことが極めて重要です。

こうした認識から、キャノンではブランド価値向上のためのルール制定や問題解決を担う審議機関として「ブランドマネジメント委員会」を設置。その事務局としてブランドにかかわる各部門の責任者からなる「ブランドマネジメント室」を組織し、諸問題に迅速に対応できる体制をとっています。

### ブランドマネジメントルール

キャノンでは、従業員自らがルールにのっとりブランドを正しく使い、お客様や社会の信頼にお応えすることでブランドの価値向上を図るため、「標章キャノン基本ルール」をはじめとするブランドマネジメントルールを2003年に策定し、「商号・商標の取り扱い」「キャノンロゴの使い方」などを規定しています。

キャノンを取り巻く環境の変化や社内外からのブランドに関する声なども踏まえて、2015年までにこれらルールの抜本的な見直しを計画しています。この計画のもと、2014年にはブランド関連ルールのうち、商標の取り扱い、キャノンロゴに関するものを改正しました。

### キャノンブランドに対する意識啓発

キャノンでは、ルールやマネジメント体制を整備する一方、全従業員がキャノンブランドを正しく理解し、ルールにのっとり行動できるよう、各地域、各社で、従業員へのブランド教育を行い、「従業員一人ひとりがブランド」であるという自覚を促しています。

例えばキャノン(株)では、階層別研修などのカリキュラムとして、ブランド教育を実施するほか、イントラネットを利用し、キャノンロゴの使い方をはじめ、ブランドに関する意識向上につながる情報を各グループ会社に発信しています。2014年には、ブランドに関するイントラネット上のコンテンツをリニューアルし、さらなる理解向上を図りました。

近年では、M&Aによって新たにグループ入りする企業が増えていることもあり、グループ全体で文化や目的意識を共有することが重要となっています。こうした状況を踏まえ、キャノンブランドに対する共通の認識のもと、グループの活力を高めていくため、今後はインターナルブランディング(組織内部へのブランディング活動)に注力していきます。

### 模倣品への対策

キャノンでは、模倣品に対して厳しく対応しています。模倣品はブランドを傷つけるものであり、キャノンブランドを信頼して購入いただいたお客様に対して、故障、品質不良などに起因する経済的損失をもたらす、さらには身体、生命に危険を及ぼす可能性もあるため、決して見逃すことはできません。こうした観点から、キャノンでは、商標権にもとづく模倣品対策として、模倣品工場や販売店などの摘発に努めるとともに、各国の税関へ輸入差し止めを積極的に働きかけています。

また、税関職員向けの<sup>しんがん</sup>真贋判定セミナーや税関主催の模倣品対策研修に講師として参加するなど、積極的に税関との連携を図っています。今後も税関との関係を強化していく予定です。

最近ではインターネット取引(eコマースサイト)の活発化にともない模倣品が流通する危険性が高まっているため、インターネット上での模倣品対策についても注力していく方針です。



## お客様への配慮

お客様の生活シーンやビジネスシーンをより豊かに、より便利にする製品・サービスの開発・提供はキヤノンのビジネスの根幹であり、そのためには製品・サービスの品質を高める取り組みが欠かせません。

キヤノンは、品質の基本理念にもとづき、お客様に安心してお使いいただける安全な製品の提供に万全を期すとともに、お客様の満足度を最大限に高めていくためのサービス・サポートの充実に努めています。

### ステークホルダーの声

- 製品の安全性の確保はもちろんのこと、安全性を維持しながらも新しい技術を市場に展開してほしい。(米州／教育・研究機関関係者)
- 顧客に安心・安全で、使いやすい製品・サービスを提供するために、常に顧客の声にアンテナを張りながら製品の開発や改善に活かすことが重要だと思う。(アジア／消費者)
- キヤノンには、あらゆる製品で、誰にでもわかりやすいマニュアルをつくることを期待している。(日本／消費者)
- 製品・サービスが消費者や社会にとって有益であることは、企業の社会的責任の基本中の基本だと思う。(日本／消費者)



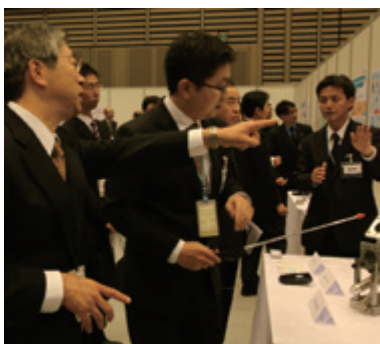
## 2014年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2014年の主な実績	今後の計画
製品の 安全性の確保	● 品質理念の徹底に向けて 「品質大会」「品質表彰」を継続実施し、「品質意識向上賞」を新設…①	● 「品質大会」「品質表彰」の 継続実施
	● 品質教育の継続・拡充 「Canon Quality入門ガイド」の多言語化と「Canon Qualityガイドブック」のWeb化	● 従業員の品質意識を高め る取り組みを推進
	● 製品安全教育の推進 ● 製品安全規制などに関する各種講座を実施 ● 各種講座の概要をまとめた新人向け製品安全研修を実施 ● 「製品安全自主行動計画」の浸透を図るeラーニングを継続	● 従業員教育の継続実施
	● 安全・安心な製品をお届けするための拠点づくり 玉川事業所に最新の評価設備を備えた新棟を建設し、品質の統括機能の移転を開始	● 2016年2月までに品質を 統括する本社機能を集約
	● 製品から放出される化学物質の安全性評価 水に溶けない不溶性材料について社内で検査できる環境を整備	● 安全性評価のさらなる 充実
ユニバーサル デザインの追求	● ユーザーマニュアルの品質向上 「iVIS mini」の製品使用説明書がマニュアルコンテストで「部門優良賞」を受賞…②	● ユーザーマニュアルの さらなる品質向上
お客様サポート	● 各国市場におけるアフターサービスの拡充 ● 欧州でキヤノンヨーロッパとキヤノンゲーセンとの連携による「Onsite Exchange サービス」を開始…③ ● ニューメキシコ州アルバカーキ市にコールセンターを新設 ● カリフォルニア州コスタメサ市にエクスペリエンスセンターを新設	● 各地域におけるサービス 店網の拡大とサービスレ ベルの向上

## TOPICS 2014

## ① 意識向上のため 品質大会 を開催

キヤノン(株)で、グループ内の品質向上に向けた取り組みを紹介する「品質大会」を開催。グループ全体で優れた活動を共有することにより、活動の水平展開と品質意識の向上を図っています。  
(▶P103)



キヤノン(株)での品質大会

## ② マニュアルコンテストで 部門優良賞 を受賞

わかりやすいマニュアルづくりが評価され、HDビデオカメラ「iVIS mini」の使用説明書が「日本マニュアルコンテスト2014」の電子マニュアル別画面表示部門において「部門優良賞」を受賞しました。  
(▶P109)



HDビデオカメラ「iVIS mini」

## ③ 欧州で新たな サービス を開始

お客様のダウンタイムを短縮できるよう、故障の連絡をいただいた際、先に代替製品を送付し、復路便で故障品を回収して修理する「Onsite Exchange サービス」を開始しました。  
(▶P111)



キヤノンゲーセンでの集中修理

## 品質保証の基本方針

### 「Canon Quality」の実現に向けて

#### 品質に関する考え方

キヤノンは、「世界一の製品をつくり、最高の品質とサービスを提供し、世界の文化の向上に貢献すること」を企業目的の一つに掲げています。

そして、品質の基本理念として「ノークレーム・ノートラブル」を掲げ、お客様に安全・安心・満足を提供することに最善の努力を尽くしています。さらに、こうした理念を周知・徹底すべく、品質メッセージ「Canon Quality」を社内外に発信しています。

今後もお客様に安全で安心、満足いただける製品やサービスを提供するために、製品の企画・開発から生産、販売・サービスに至るすべての段階において、徹底した品質活動を実施していきます。



品質メッセージ「Canon Quality」  
お客様の安全・安心・満足」

#### 品質理念の徹底に向けて

優れた品質を維持するには、製品にかかわるすべての部門の従業員一人ひとりが、常に品質について高い意識をもつことが欠かせません。そこでキヤノンは、品質の基本理念や品質メッセージの発信を通じて、従業員一人ひとりの意識向上に努めています。

2014年は、品質本部のホームページ上に「品質意識のページ」を新設し、品質本部長のメッセージをグループ全体に毎月発信しました。さらに、グループ全社員を対象に「品質意識調査」を実施しました。

こうした日常的な意識向上に加えて、毎年11月には、キヤノン(株)で「品質大会」「品質表彰」を開催し、品質向上のための優れた活動を表彰し、グループ全体で共有しています。2014年は、品質意識向上に寄与した活動を表彰する「品質意識向上賞」を新設しました。

今後もこうした取り組みを継続し、全社一丸となって品質向上に取り組む企業風土・文化の醸成をめざします。

#### 品質教育の継続・拡充

キヤノンでは、品質の重要性を教える基礎教育を継続的に実施しています。2014年は、研修対象をこれまでのキヤノン(株)の新入社員に加え、中堅社員、さらにはグループ全体にも拡大しました。また、基礎教育以外の研修にも品質の重要性を強調する内容を盛り込みました。

研修教材であるガイドブック類については、品質に関する考え方をまとめた「Canon Quality入門ガイド」の多言語化、品質活動の全体像を理解するための「Canon Qualityガイドブック」のWeb化を実施しました。

#### 品質保証体制の整備

キヤノンは、「Canon Quality」の実現に向けて、国際的な品質管理の規格であるISO9001の要求事項に、独自の仕組みを加えた品質マネジメントシステムを構築<sup>\*</sup>。キヤノン(株)品質本部と各事業部門の連携のもと、世界中のグループ会社との定期的なミーティングなどを通して、各国・地域の法規制にも対応した、地域ごと、事業ごとの最適な品質保証体制を実現しています。

2007年からは、経営戦略委員会の傘下に「品質革新戦略専門委員会」を設け、商品企画から開発設計、量産試作、生産、販売、サービスに至るすべてのプロセスで品質を向上させるための全社活動を展開。2013年からは「品質向上専門委員会」を発足させ、事業本部ごとの課題を解決するための縦串の活動と、全社共通の課題を解決するための横串の活動を両輪に取り組んできました。2014年5月には、組織名を「品質向上委員会」と改め、品質本部長を委員長とし、品質本部の主催のもとに全社活動を継続しています。

今後も同委員会の活動を軸に、「品質至上主義の徹底」に取り組んでいきます。

<sup>\*</sup> キヤノンの品質マネジメントシステムは、IRCA(The International Register of Certified Auditors)にISO9001の代替規格として認められています。





# お客様の「安全」のために

## 製品の安全性の確保

### 「製品安全に関する基本方針」にもとづく 自主行動計画の策定

お客様に安心・満足して安全にお使いいただける製品を提供することで、より豊かな社会づくりに貢献することが、キヤノンの理念であり、メーカーとしての使命でもあります。

こうした考えのもと、キヤノンでは、2007年に「製品安全に関する基本方針」を策定しました。国内グループ会社\*では、この基本方針のもと、それぞれの事業形態に応じた「製品安全自主行動計画」を策定・実行し、お客様重視、製品安全確保に努めています。

なお、2007年の消費生活用製品安全法の改正にともない、重大製品事故の経済産業省（現消費者庁）への報告が義務化されています。キヤノンでは、同法の改正以降も引き続き、重大製品事故に対して迅速に対応できる体制を維持しています。

\* 製品安全自主行動計画を策定している国内グループ会社：

キヤノン(株)／キヤノンマーケティングジャパン／キヤノンシステムアンドサポート／キヤノン電子／キヤノンファインテック／キヤノンマシナリー／キヤノンアネルバ／キヤノントック／大分キヤノン／キヤノン化成／長浜キヤノン／福島キヤノン／キヤノンプレジジョン／大分キヤノンマテリアル／日田キヤノンマテリアル／長崎キヤノン

### キヤノン(株)の2014年の活動トピックス

- 社長による「製品安全自主行動計画」にもとづくマネジメントレビューの実施(2008年より継続)
- 「化学品安全基準」(総則、細則)を新規制定
- 「基本品質基準」など、8件の基準を改訂
- 「模倣品バッテリーによる発煙」「電源コード、プラグの安全な取り扱い」などお客様への注意喚起を継続実施
- 製品安全関連教育を継続実施するとともに、品質に関する基礎教育でも製品安全の重要性について講義
- 「製品安全自主行動計画」の理解促進のための全従業員向けeラーニングリニューアル版を継続実施

## 「製品安全技術基準」にもとづく 製品安全の追求

キヤノンは、製品安全問題、品質問題を未然に防ぐことが、メーカーにとって基本的かつ最も重要な使命であると考えています。

このため、法令で定められた安全基準にとどまらず、お客様の立場で独自の「製品安全技術基準」を設定。例えば、「法令の要求より難燃性の高いプラスチックを採用する」「安全上、重要度の高い部分には、二重保護の考え方を導入する」などの基準を設けています。これらの基準にもとづき、設計・評価・製造の各段階で厳しい安全管理を徹底し、基準を満たさないものは市場に出さないようにすることで、実質的に安全な製品づくり(実質安全性\*)を追求しています。

\* 実質安全性：法令などで規制されていなくとも、実際のお客様の使い方などを想定して安全性を確保する考え方。

### 主な安全技術への取り組み

- ユーザビリティ、ヒューマンエラー、人の行動特性などの観点を踏まえ、お客様の多様な操作を想定した安全性評価への取り組み
- 安全確保上の重要部品について、発火しない部品や高信頼性の保護部品を部品メーカーと共同開発し、社内部品認定制度にもとづき合格したものを採用
- 世界各地の販売地域で確認された異常な商用電源の電圧波形にもとづく安全確認試験を実施
- 部品故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施

## 製品安全教育の推進

キヤノンは、製品安全の確保や製品事故の防止に向けた取り組みを徹底するために、製品安全にかかわる教育を品質教育体系にもとづいて実施しています。

2014年には、製品安全規制や化学品安全規制、PL法や実質安全技術などに関する講座を計8回にわたり実施したほか、これら研修の概要をまとめた新人向け製品安全研修を4回実施し、合計でのべ243人が受講しました。さらに、「製品安全自主行動計画」の浸透を図るため、全従業員必修としたeラーニングによる研修を引き続き実施しています。

今後も、産業機器系製品の安全規制・安全技術に関する研修や、事故の未然防止に向けた意識喚起を促す研修など、幅広い視点から研修の充実を図っていきます。

こうした従業員向けの研修に加えて、製品の販売や修理、サービスにかかわる協力会社に対しても、修理や部品交換の際の安全上の注意事項など、製品安全に関する情報を継続的に提供しています。

## 製品安全問題、品質問題発生時の対応

キヤノンは、製品安全問題、品質問題の未然防止に注力する一方で、万が一、安全や品質にかかわる問題が発生した際は、迅速に適切な対応（原因究明、製品の無償修理、情報開示など）を実施する体制を整えています。

製品安全問題、品質問題とその対応についてのお客様へのお知らせは、新聞各紙や、自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2014年は、「重要なお知らせ」への掲載はありませんでしたが、サポート情報として4件の品質関連のお知らせを掲載し、点検修理や対策ファームウェアの提供などを無償で実施しました。

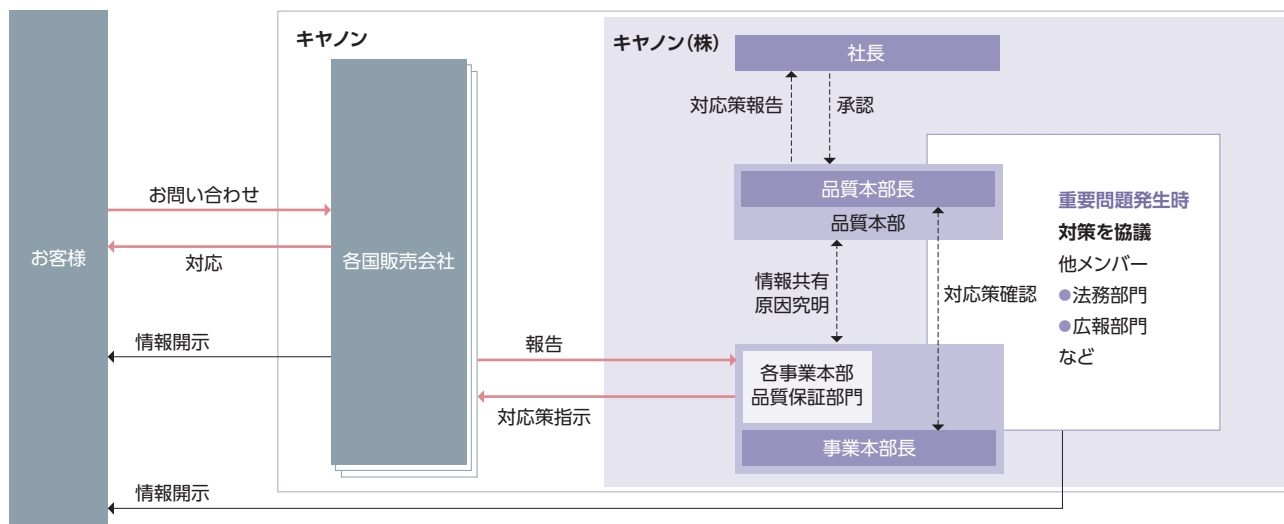
## 品質問題発生時の対応フロー

品質問題が発生した場合は、お客様の窓口となる各国の販売会社からキヤノン(株)の各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では原因の解析や対策の検討を行うとともに、重要問題については事業本部の関連部門や品質本部、ならびに法務部門や広報部門などに対応を協議し、必要に応じて社長に報告します。

社告やWebサイトを通じてお客様に告知する場合は、製品販売地域の各国販売会社に指示し、原則として、全世界同一時刻に情報を開示します。

## 品質問題発生時の対応フローの概念図

→ 問題発生時    ..... 重要問題発生時    → 情報開示



## 安全・安心な製品をお届けするための 拠点づくり

キヤノン(株)では、公的規格や関連法規に対応した試験設備を各開発拠点に設け、高精度な測定を行うことにより、安全で安心な製品をお客様にお届けしています。

各開発拠点内には、電波、騒音、難燃性評価、VOC (Volatile Organic Compound : 揮発性有機化合物)、遺伝毒性、電気安全など、拠点ごとに必要な測定試験を行う設備を配置しており、一部の拠点は電波、VOC、遺伝毒性、電気安全の公的認定試験を社内で行うことができるよう、ISO/IECやUL<sup>\*1</sup>などの公的規格にもとづいた認定試験所となっています。

とくに、2009年に新設した「玉川総合測定試験棟」は、業界でも最先端レベルの電波暗室、シールドルーム、半無響室などを備えています。ここでは、EMC試験<sup>\*2</sup>に加え、これまでほかの拠点ではISO/IEC17025などの公的認定を受けていなかった騒音測定やプラスチック材の難燃性試験の認定を取得しました。これにより、ブルーエンジェル<sup>\*3</sup>の申請に必要な試験を社内で行うできるようになりました。さらに2015年には、大型製品燃焼検証室とプラスチック燃焼試験室の使用を開始します。

※1 UL : 正式名称はUnderwriters Laboratories Inc.。1894年に米国に設立された製品の安全に関する独立試験・認証機関。

※2 EMC (Electromagnetic Compatibility 電磁環境両立性) 試験 : 製品本体や電源から放射・伝導する電磁波が他の機器の動作を阻害する妨害波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験からなる。

※3 ブルーエンジェル : 1978年からドイツでスタートした世界で初めてのエコラベル制度。連邦環境庁およびドイツ品質保証・ラベル協会、独立した意思決定機関である審査会によって運営される。



電波暗室における製品の放射電波測定

## TOPICS

### 品質の統括機能を玉川事業所に集約

キヤノンが「品質の総本山」と位置づける玉川事業所に新棟を建設。2016年2月までに、評価・マネジメント・監査・企画など、品質を統括する本社機能を集約します。

とくに評価機能に関しては、国内トップクラスの規模と性能を誇る大型電波暗室や、大型製品の防火性・延焼性を確認することができる大型製品燃焼検証室など、最新設備を備えています。

この新しい玉川事業所のもと、お客様にとっての最高の品質を考え、安全・安心を確実にお届けすることを実現していきます。



玉川事業所新棟(2014年11月竣工)



大型製品燃焼検証室

## 安全性評価の取り組み

### 製品から放出される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう、複合機や各種プリンター、プロジェクターなどを対象に、製品から放出される化学物質の評価を行っています。

この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なベンゼン、スチレン、オゾン、ダストの測定と、国内外で人体への暴露限度が定められているVOCの測定を実施。また、国内外で定められている基準と同等、もしくはより厳しい暴露限度を定めたキヤノン独自の基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。

評価を行う社内試験所は、ブルーエンジェルの申請に対応した試験所認定と日本適合性認定協会からの「ISO/IEC 17025」認定を受けた公正中立な試験所であり、ISO/IEC 28360に従った方法で測定を実施しています。

さらに、UFP(超微粒子)を測定対象として追加改訂された「ブルーエンジェル(RAL-UZ171)」に対応し、ISO認定試験所としても認定範囲を拡大しました。

ブルーエンジェルは、今後もCMR物質基準\*の導入などを検討していますが、キヤノンはこうした基準強化へのタイムリーな対応を進めていきます。

※ **CMR物質基準**：CMR物質とは発がん物質、変異原性物質、生殖毒性物質のことで、CMR物質基準はCMR物質の放出量を示す基準のこと。



製品から放出される化学物質を測定するガスクロマトグラフ質量分析計

### インクやトナーなど消耗品に対する安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心してお使いいただけるよう、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価・品質保証を行っています。法規制を遵守することはもちろん、開発の初期段階から、さまざまな安全性項目を確認しています。

例えば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価を実施。従来からの「微生物を用いる復帰突然変異試験」に加え、2011年からは「培養細胞を用いる小核試験」を導入、実施しています。この試験は、「培養細胞を用いる染色体異常試験」に比べて、ヒトの培養細胞を用いることが容易なため、人体に対する発がん性予測の向上が期待されています。

2014年8月からは、キヤノン製品に多く見られる、水に溶けない不溶性材料についても、社内試験による評価が可能になりました。

こうした試験を実施するキヤノンの試験所は、OECD(経済協力開発機構)が定める「優良試験所基準(GLP)\*」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受けており、高い信頼性を確保しています。

なお、「培養細胞を用いる小核試験」に関する化審法GLP適合認証は、2013年に日本で初めてキヤノンの試験所が取得しました。

※ **優良試験所基準(GLP)**：Good Laboratory Practiceの略。化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合したかたちで加盟各国が国内の法規制を整備している。化審法のGLP適合認証の継続には、3年ごとに更新手続きが必要とされ、有効期間が切れる前に次の適合確認(査察)を受ける必要がある。



培養細胞を用いる小核試験

## 品質認定制度による電子部品の 安全性・信頼性確保

お客様に安定した品質と高い安全性、信頼性の製品を提供するためには、構成部品一つひとつの品質・信頼性の維持と向上が不可欠となります。そこで、キヤノンでは、製品に搭載されるICなどの半導体や抵抗、コンデンサーなど、個々の電子部品について品質認定制度を運用しています。

この制度は、部品の選定段階において、部品のカテゴリごとに定めた基準に従って部品の信頼性評価や構造評価、製造工程の審査を実施し、品質基準をクリアした部品だけを採用するものです。

近年では、半導体メーカーなどの統廃合や工場移管、供給先の変更など、電子部品を取り巻く市場が大きく変化しています。こうしたなかでも、品質認定制度の活用によって確かな品質レベルを維持しています。

今後も制度の適切な運用を継続するとともに、半導体など電子部品の技術進化に対応した信頼性評価・解析技術の強化に努めます。



電子部品の信頼性評価

## ソフトウェアの脆弱性への対応

近年、複合機やカメラなど、さまざまなキヤノン製品がネットワークを介して他社製品とつながっています。キヤノンでは、他社製品と問題なく接続して使用できるかを常に確認しています。

その一方、ネットワーク機能の追加にともない、個人情報や機密情報の漏洩など、情報セキュリティ上の問題が多発しています。その要因として、外部からの不正な侵入を許しかねないソフトウェアの脆弱性が危惧されています。

キヤノンでは、こうしたリスクへの対策として、ネットワーク対応製品のソフトウェア開発時に各種の脆弱性テストを実施するとともに、脆弱性に対するリスクの考え方やテスト内容について、全社的な標準化を進めています。

また、製品出荷後に脆弱性が判明した場合には、状況をタイムリーに把握し、必要な情報を公開するなど、お客様への影響を最小限にとどめることが重要です。このため、自社製品はもちろん、他社製品も含めて、脆弱性に関する市場動向を調査し、キヤノン内でいち早く情報を共有できる体制を構築するとともに、脆弱性問題に対する市場対応ルールを作成・運用しています。

2014年はOSS(オープンソースソフトウェア)の脆弱性が公開されたことを受けて、関連部門が連携して市場対応を実施しました。OSSをはじめとしたソフトウェアの脆弱性に関する情報公開は今後も増加が見込まれることから、関連部門との連携を強化し、適切な市場対応を進めていきます。

脆弱性の未然防止に向けた活動はグループ会社にも展開しており、情報共有体制の構築やテスト技術の共有を進めています。

## お客様の「安心」「満足」のために

### ユニバーサルデザインの追求

#### ユニバーサルデザインに対する考え方

キヤノンは、製品を使うお客様の視点に立って機能性、操作性、利便性などを追求した「人にやさしい製品」づくりに取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが利用しやすいよう「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入し、開発初期段階からお客様視点での製品づくりに努めています。

「お客様の使う姿を美しく」というキヤノンならではの視点のもと、さまざまな工夫を凝らしています。例えば、製品の操作部に使用する表示文字や報知音、音声ガイドなどについてのユーザーテストや、製品に用いる用語・アイコンなどお客様が想像する意味との一致度の評価などを通じて、ユーザビリティ、アクセシビリティ、安全性、快適性などを評価し、より使いやすい製品の開発に役立てています。

今後も、視覚情報の見やすさ向上の工夫など、より幅広いお客様に配慮した製品開発に努めます。

#### ユニバーサルデザインプロジェクトの推進

キヤノンは、「人にやさしい製品づくり」の一環として、ユニバーサルデザインの考え方を導入しています。

2009年には、その取り組みをさらに推進するため、「全社ユニバーサルデザインプロジェクト」を発足させ、ユニバーサルデザインに関する方針を策定。以降、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した冊子を社内開発部門に配布するほか、お客様向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子や公式Webサイトを作成するなど、社内外に情報を発信してきました。

今後は、さらに幅広いユーザーの満足度向上をめざして、あらゆるお客様が快適に使用できる製品の開発を推進し、新しい商品価値を創出していきます。

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン  
<http://web.canon.jp/ud/index.html>



ユーザーの身体条件に応じ、製品使用時の操作性を分析

#### TOPICS

#### HDビデオカメラ「iVIS mini」使用説明書が日本マニュアルコンテストで受賞

キヤノンは、製品の操作性向上とあわせて、ユーザーマニュアルの品質向上に取り組んできました。

2014年は、HDビデオカメラ「iVIS mini」の使用説明書が「日本マニュアルコンテスト2014」の電子マニュアル別画面表示部門において、「部門優良賞」を受賞しました。

このコンテストは、一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会により1997年から開催されており、マニュアル関連のコンテストとしては日本で最も権威があります。

今回の受賞は、デバイスを選ばないPDF形式を採用するとともに、その機能を活かして検索性、操作性を高めたことが評価されたものです。具体的には、全ページに目次やメ

ニュー、索引へのナビゲーションを設けたほか、関連情報のあるページにリンクを張るなど、お客様が求める情報に容易にたどり着けるような工夫を随所に盛り込んでいます。



目次や索引へのナビゲーションボタンを配置し、直感的なアクセスを可能に

## 製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

アクセシビリティとは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮することです。例えば、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズでは、目の不自由な方でも容易に操作できるよう、ユーザーの声を認識して基本操作をサポートする「音声認識」「音声ガイダンス」機能を導入しています。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することを義務づけています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート (VPAT<sup>®</sup>) にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されるとともに、米国連邦政府調達局のデータベースにも登録されています。

米国に続き、欧州でも法整備が進んでいます。キヤノンでは最新の情報を常に把握し、各国で求められるアクセシビリティに対応した製品の開発を進めていきます。

※ VPAT : Voluntary Product Accessibility Templateの略。特定製品の第508条基準に対する準拠/非準拠を説明するもの。



目の不自由な方でも操作しやすい「imageRUNNER ADVANCE」シリーズの音声ガイダンスキット(オプション)

## 美しさ・心地よさの追求

キヤノンは、お客様によりご満足いただける画像や映像を提供するために、人が感じる「美しさ」「心地よさ」の定量的な評価・測定手法を確立し、入力から出力まで一貫した「キヤノン統一高画質カラー」の実用化を進めています。

また、キヤノン製品をお客様に心地よく使用していただくため、操作時の身体的・精神的ストレスを測定し、より小さな負担で操作できるような評価・測定手法の確立を推進。そのための評価の一環として、社内モニター制度によるユーザーテストを実施しています。

このほか、製品の動作音や周囲の騒音が使用者の聴覚に与える影響を研究し、聞き取りやすい音づくりを進めるとともに、動作音を抑制した静かな製品の開発に取り組んでいます。



製品操作時の身体的ストレス評価



社内モニター制度によるユーザーテスト

## お客様サポート

### Webサイトでのサポートサービス

キヤノンは、お客様の問題解決のために、Webサイトを通じたお客様サポートサービスを世界に展開しています。

キヤノンのWebサイトに「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードを可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは、全世界共通のコンテンツをベースに、各地域で必要なローカル・コンテンツを加え、世界各地の販売会社のWebサイトにそれぞれの言語で公開しています。

お客様のコンテンツ利用状況については常にモニタリングし、アンケート情報などを分析して、お客様の声をコンテンツ制作部門にフィードバックしています。また、頻りに検索されるキーワードをもとに新たなコンテンツを加えるなど、お客様の利便性向上のため常に改善を行っています。

### 各国市場におけるアフターサービスの拡充

お客様に製品を長期にわたって安心してご利用いただくためにはアフターサービスが重要です。このためキヤノンでは、世界同一レベルの迅速・確実なサポートをできるよう、グローバルな規模でアフターサービスネットワークの拡充に注力しています。

#### ● 欧州でのアフターサービス体制

2014年11月に、欧州のSOHO市場向けにビジネスインクジェット製品5機種を導入するにあたり、これら製品のアフターサービスを提供するため、キヤノンヨーロッパとドイツのキヤノンゲーゼンとの連携による「Onsite Exchange サービス」を開始しました。このサービスは、お客様からの電話でのお問い合わせで故障と判断した場合に、先に代替製品を送付し、故障品は復路便で回収して修理するという仕組みです。このサービスにより、お客様のダウンタイム<sup>\*</sup>を短縮できるようになりました。

<sup>\*</sup> **ダウンタイム**：製品の故障によりお客様が製品を使用できない期間のこと。

#### ● 米国でのアフターサービス体制

米国市場では、トナーカートリッジを生産するキヤノンバージニアに「Marketing Engineering Technology Center」を設置し、修理機能を集約するとともに、生産技術に裏づけされた高品質な修理を提供しています。

2014年には、新たに2つのサービス拠点を開設。ニューメキシコ州アルバカーキ市に新設したコールセンターでは、プロ用カメラやオフィスソリューションのお問い合わせに対応するほか、2015年には大判インクジェットプリンターや複写機にも対象を拡大する予定です。

また、カリフォルニア州コスタメサ市にエクスペリエンスセンターを新設しました。対面式のお客様カウンターに加え、製品を実際に手で触って体験できるショールームやイ



米国・カリフォルニア州に新設したエクスペリエンスセンター



ベントシアターを完備するなど、サービス・サポートの充実を図っています。

### ● 中国でのアフターサービス体制

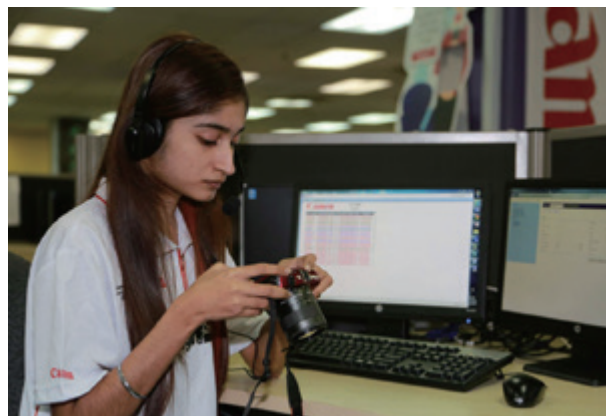
近年、急速に成長している中国市場では、カメラやプリンターなどのコンシューマー製品について、お客様から持ち込まれた製品を短時間で修理する「QRC(クイックレスポンス&リペアセンター)」と、キヤノンが認めた外部の認定サービス店によるサービス拠点ネットワークを確立しています。2013年には、QRCでの新サービスとして、修理が必要な製品をお客様のご家庭に引き取りに伺う「ピックアップサービス」と、Web上で修理状況の確認や支払いを可能にする「E-Trackingシステム」を導入しました。

また、複写機やプロダクションプリンターなどについても、延長保証や営業時間外対応など、お客様のニーズにあわせたくめ細かなサービスを、キヤノンのサービス店、および認定サービス店により提供しています。現在、これらの認定サービス店網を中国全土に拡大すべく、地方中小都市への展開を図っています。

### ● アジアでのアフターサービス体制

東南アジアや南アジアでは、急増する修理要望やお問い合わせに迅速に対応するためにサービスを強化しています。出張修理サービスや引き取り・配達サービス、持ち込みから短時間で修理・返却する「Express Service」の導入、さらに電話やメールによるお問い合わせに対応するコールセンターの拡充など、サービスレベルの向上を図っています。

シンガポールとマレーシアには、お客様のお問い合わせに対応する接触センターを設置していましたが、2013年には両センターを統合。サービス基盤の共通化により、お客様からの多様なお問い合わせにワンストップで即応できる体制を整えました。また、複合機向けのソリューションに対するテクニカルヘルプ機能も設け、ハードウェアのみならずソフトウェアソリューションのサポートも行っています。同センターは、今後、アジア諸国をカバーする多言語対応のヘルプデスクとして、さらに機能を拡充する予定です。



アジアのコンタクトセンター

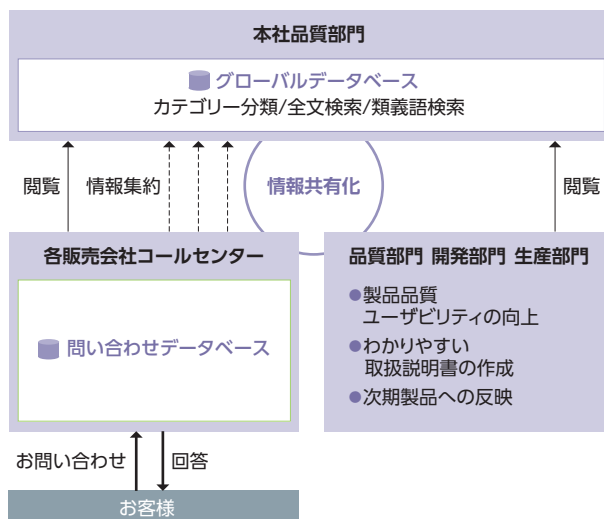
## お客様の声を活かした製品の改善

### 市場情報の分析と製品改善へのフィードバック

キヤノンでは、開発段階においてユーザー視点での製品評価を実施するのはもちろん、お客様の要望を製品改善に反映することで、顧客満足度のさらなる向上を図っています。

そのための一つの方法として、世界各地の販売会社に設けているお問い合わせ窓口(コールセンター)に寄せられたお客様からのご意見、ご要望などの情報をキヤノンの「コール情報分析システム」に集約し、開発部門や生産部門、販売会社などが随時閲覧することにより、製品の品質向上や取扱説明書の改善、新製品の開発などに活用しています。

### コール情報分析システム





## 地域・社会への貢献

世界各地に事業拠点をもつキヤノンは、事業活動を行う上で、地域社会との信頼関係を重視しています。

また、グローバル企業として、国際社会が直面する課題の解決に貢献していきたいと考えています。

そこでキヤノンは、「人道・災害支援」「環境保全」「社会福祉」「地域社会活動」「教育・学術支援」「芸術・文化・スポーツ支援」という6分野において、多岐にわたる社会貢献活動を展開しています。

### ステークホルダーの声

- 災害被災者や社会的弱者への感度や想像力が高いキヤノンであってほしい。その感度の高さが、社会からの要請や期待に応える判断材料の一つになると思う。(日本/NPO)
- キヤノンの画像処理、イメージング技術などの技術を最大限に活かした、ヒューマンライフへの貢献に期待したい。(日本/サプライヤー)
- 会社の利益を、会社だけでなく社会にも還元し、社会とともに成長、発展しようという姿勢は評価できる。(日本/消費者)



## 2014年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2014年の主な実績	今後の計画
キャノン グローバル 戦略研究所	●「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」の領域における調査・研究や情報発信、政策提言	●各領域における調査・研究の継続と、必要な情報発信や政策提言の実施
キャノン財団	●研究助成プログラム15件(2015年度)を選定し助成金を贈呈	●研究助成プログラムの継続実施
人道・災害 支援	●世界各地の災害被災地への義援金寄付 ●東日本大震災の被災地復興を継続的に支援	●世界各地の被災地への支援活動を継続
環境保全	●自然再生活動「未来につなぐふるさとプロジェクト」の展開 国内グループ全体に拡大し13地域・合計35回の活動を実施。その活動資金として約1,000万円を環境NPOに寄付	●プロジェクトの継続実施
社会福祉	●NPO「NCMEC」に約50万ドルを寄付(キャノンUSA)	●NCMECへの支援を通じて行方不明児の救出に貢献
地域社会活動	●ベトナムの小学生への環境教育プログラムおよび周辺エリアの清掃活動を実施(キャノンベトナム)…①	●環境意識の向上を支援する活動の継続
教育・学術 支援	●科学技術館(東京)との協働で子ども向けの実験プログラム「光のじっけん室」を開催…②	●子どもたちが楽しみながら学ぶ場の提供
	●設立を支援した宇都宮大学「オプティクス教育研究センター」への講師派遣を増員	●「オプティクス教育研究センター」への支援活動を継続
芸術・文化・ スポーツ支援	●小学生を対象とした写真撮影会「キャノン ジュニアフォトグラフィーズ」を全国34カ所で開催	●全国各地での開催を継続
	●小学生を中心とした女子サッカー選手の育成支援…③	●スポーツ振興や青少年育成に貢献
地域社会への 影響評価	●各社・各拠点の担当部門が地域とのコミュニケーションに注力	●よりよい社会の形成への積極的貢献
地域社会への 貢献	●地域で実施されるイベントへの参加や、キャノンブースの設置・出店、駐車場の貸出などを実施	●地域社会に対する支援の継続

## TOPICS 2014

## ① ベトナムの小学生に 環境教育 を実施

約300人の小学生に対して、ベトナムや世界の環境汚染状況を教えるとともに、ゲームやパズルを通じて環境保全を学べるプログラムを実施。あわせて、周辺エリアの清掃活動などを行いました。(▶P117)



プログラムを楽しむ子どもたち

## ② 子ども向けの 実験教室 を開催

子どもたちが科学や技術へ関心をもつきっかけづくりとして、光学技術を科学技術館で説明する「光のじっけん室」を開催。8月に開始し、12月末までにのべ3,541人が来場しました。(▶P117)



実験プログラムの様子

## ③ 未来の なでしこ を支援

JFAが開催するU-12女子の8人制サッカー大会やU-13女子のトレーニングキャンプの特別協賛社として協力するとともに、女子サッカー応援サイトを開設し、認知度向上に貢献しています。(▶P118)



トレーニングキャンプの様子

## 社会貢献活動

### 社会貢献活動の考え方

キヤノンは世界各地において人道・災害支援、環境保全、社会福祉、地域社会活動、教育・学術支援、芸術・文化・スポーツ支援といった、さまざまな分野で社会貢献活動を展開しています。

とくに、近年は世界各地で自然災害が多発しており、被災者への義援金寄付や募金活動を含め、迅速かつ積極的な支援が求められています。

こうした活動に際して、キヤノンは支援が一過性にならないよう、援助を必要とする人々・団体への継続的な支援や、多様な価値観・知識をもつ団体をパートナーとした幅広い支援に取り組んでいます。

これからもキヤノンが培ってきた社内資源(人、資金、技術、施設など)を有効に活用し、「よき企業市民」として問題解決に取り組み、豊かな社会づくりに貢献していきます。

### 人道・災害支援

#### 世界各地の災害被災地への義援金寄付

世界各地で発生している自然災害の被災地に対し、キヤノンは義援金の寄付や募金活動をはじめとする支援を行っています。現地の要望や実効性を見極めた上で、タイムリーな支援を心がけるとともに、その効果も検証しています。長期にわたる支援の場合には、各フェーズで最適な活動を行うことに留意しています。

### 2つの財団を通じた社会貢献活動

キヤノンは、創業70周年を迎えたことを機に、2008年12月に「一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所」「一般財団法人キヤノン財団」を設立し、今後の日本や世界への貢献をめざしています。

#### 人類社会が直面する課題克服への貢献をめざす「キヤノングローバル戦略研究所」

キヤノングローバル戦略研究所は、グローバル化の時代にあって、日本経済を積極的に世界経済のなかに位置づけ、世界において日本がどうあるべきかという視点から、現状を分析し、戦略的な提言を発信することを目的として、産学官各界からの多様な研究者によってグローバルな活動と知識の交流を図っています。

「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」を研究領域の3つの柱とし、科学的に価値のある調査・研究にもとづき、情報発信や政策提言を行います。

このほか、米国・欧州・新興諸国(とくに中国)との知識の交流や日米中関係の分析なども行っています。

#### 科学技術を中心とした学術・文化の研究を支援する「キヤノン財団」

キヤノン財団は、科学技術をはじめとした研究、事業、教育を行う団体・個人に幅広く助成・支援を行うことで、人類の持続的な繁栄と幸福に貢献することを目的としています。2009年から「産業基盤の創生」と「理想の追求」という2つの研究助成プログラムを設け、全国の大学や大学院などに勤務する研究者を対象に募集を行っています。

2014年は、7月に第2回「理想の追求」シンポジウムを、8月に第3回「産業基盤の創生」成果報告会を開催し、助成研究者がこれまでの研究成果を発表しました。また、2015年は「産業基盤の創生」として12件、「理想の追求」はテーマを従来の「海」から「食」に変更し3件を選定し、助成金を贈呈しました。

※ 2015年度の研究助成プログラムの一覧は、社会貢献活動サイトに掲載しています。

<http://web.canon.jp/scsa/about/index02.html>

災害に遭われた方々が少しでも早くもとの生活に戻れるようになることを願い、2014年は以下のような寄付を実施しました。

時期	支援先	寄付金額
2014年8月	西日本豪雨支援	500万円
2014年8月	中国雲南地震支援	320万円(約5,300万円)
2014年12月	マレーシア洪水	13万5,000マレーシア リンギット(約460万円)

### 東日本大震災の被災地復興を支援

キヤノンは、2011年3月の東日本大震災で深刻な被害を受けた被災地に対し、「写真」の力を活かした継続的な支援を行っています。

2012年にスタートした「みんなの笑顔プロジェクト」は2014年も継続し、被災地の子どもたちや地域の方を対象に5回の写真教室を開催しました。この活動は「写真を楽しもう・自然と遊ぼう」をコンセプトに、被災地のコミュニティづくりを支援するものです。

また、6月、10月、11月には、キヤノン(株)と福島キヤノンが、写真教室や撮影会などを通じて、仮設住宅などで避難生活を送られている方々のコミュニティづくりをサポートする「福島コミュニティサポート」を開催しました。

このほかにも、同11月には、スターバックスや松下政経塾などと連携し、2011年から継続的に取り組んでいる復興支援プロジェクト「道のカフェ」を岩手県陸前高田市で開催しました。



「みんなの笑顔プロジェクト」で写真撮影を楽しむ子どもたち

## 環境保全

### 「未来につなぐふるさとプロジェクト」を展開

キヤノンは、子どもたちの未来に、多様な生き物を育む美しく緑豊かなふるさとを残すことを目的に、環境保全や環境教育も行う「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内のさまざまな地域で展開しています。

このプロジェクトは、各地のNPOや地域住民の方と連携した環境保全活動や環境教育を実施するもので、従業員とその家族、取引先などのステークホルダーが参加しています。また、使用済みカートリッジ回収量や用紙の販売数に応じた金額を同プロジェクトの活動資金とするなど、事業と連携して活動を推進しています。

2014年は、国内13地域で合計35回の環境保全・環境教育活動を実施しました。具体的には、森林の整備活動や棚田の保全活動、耕作放棄地の再生、干潟の清掃活動などを行い、のべ約700人が参加しました。



棚田での稲刈りに参加する従業員親子

## 社会福祉

### 行方不明の子どもを救出する 米国NPOの活動を支援

キヤノンUSAは1997年から、米国で誘拐などによって行方不明になっている子どもたちの救出に取り組むNPO「NCMEC(National Center for Missing & Exploited Children)」を支援しています。子どもが行方不明になった

とき、何よりも重要な手掛かりになるのは本人の写真です。キヤノンUSAは行方不明児の写真や情報を配布するために必要なデジタルカメラやスキャナー、プリンターなど、これまで2,500台以上を警察に寄付してきました。

2014年は、50万8,213ドル(当時レートで約5,184万円)の寄付を行いました。また、2015年1月チャリティーゴルフトーナメントを主催し、集まった38万5,597ドル(当時レートで約4,627万円)をNCMECに寄付しました。



ヤンキースタジアムでの寄付金贈呈式 ©The New York Yankees

## 地域社会活動

### ベトナムの子どもたちへの 環境教育プログラムを開催

キヤノンベトナムは、2014年11月、バクザン省リュックナム県の小学校において、地域の青年同盟や人民委員会とともに、環境教育プログラム「Environment Education propaganda and Cleaning environment program」を開催しました。このプログラムは、日常生活における小さな取り組みを通じて、子どもたちの環境保護意識を高めることを目的としています。

当日は、約300人の小学生に対し、ベトナムや世界の環境汚染状況を教えるとともに、ゲームやパズルを通じて、一人ひとりの小さな活動が環境保全につながることを学べるプログラムを実施しました。

この活動とあわせて、社員ボランティア50人と青年同盟メンバー100人による周辺エリアの清掃活動を実施。さら

に、小学校や青年同盟にプリンターやゴミ箱などを寄贈しました。

同様の取り組みは、12月に他省の小学校でも実施しています。

## 教育・学術支援

### 東京の科学技術館で子ども向けの 実験プログラム「光のじっけん室」を開催

キヤノンは公益財団法人日本科学技術振興財団との連携のもとに、子ども向けの実験プログラム「光のじっけん室」を開催しています。

この活動は、子どもたちが楽しみながら学ぶ場を提供し、科学や技術へ関心をもつきっかけをつくることを目的としたもので、キヤノン製品に搭載している「光学技術」について、カメラの歴史やさまざまな実験を通してわかりやすく説明しています。

2014年8月から、同財団が運営する科学技術館(東京)の「実験スタジアム」におけるプログラムの一つとして開館日には毎日実施しています。なお、2014年12月末までにのべ3,541人が来場しました。

### 光学技術の発展に向けて産学連携でサポート

光学技術は、主要産業を支える基盤技術の一つですが、日本では体系的に学ぶ機会が減少しています。そこでキヤノンは、光学技術研究所を擁する宇都宮事業所と地域的なつながりの深い宇都宮大学に働きかけ、2007年に、同大学内における「オプティクス教育研究センター」の設立を支援しました。

2014年には、東北大学から杉原興浩教授を招聘し、客員教授1名、准教授2名、助教2名をあわせて増員しました。また、2015年1月には、センター長の谷田貝豊彦教授が、光学技術に関して世界最大級の規模を誇る学会である「SPIE(国際光工学会)」の会長に、アジア人として初めて選出されました。さらに、黒田和男特任教授が、2015年1月に新設された一般社団法人日本光学会の初代会長に選任されまし

た。これにより、同センターから日米の光学会のトップを輩出したこととなります。

キヤノンは、今後も光学技術の発展に向け、同センターを継続的にサポートしていきます。

## 芸術・文化・スポーツ支援

### 「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」を 全国で開催

「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」は、小学生を対象に、自然をテーマとした写真撮影会を開催することで、子どもたちの環境に対する意識を高めるとともに、豊かな感性を育むプロジェクトです。2004年のスタート以来、北海道から沖縄まで全国で行われ、参加人数はのべ1万3,000人を超えています。

2014年は全国34カ所で開催。参加した子どもたちは、写真家やキヤノン従業員が講師を務めるデジタルカメラ教室の後、自然と触れ合いながら自由に写真撮影を楽しみました。撮影後は写真をプリントして作品発表会を行うほか、参加校などでの写真展にも活用されています。



写真撮影会に参加した子どもたち

### 女子サッカーの支援活動

キヤノンはスポーツ振興支援の一環として、2001年から少年少女の全国フットサル大会「キヤノンカップ ジュニアサッカー」を開催してきました。その活動を通じて、日本のサッカー界における女子選手育成のニーズの高まりを感じ

たことから、2014年から小学生を中心とした女子サッカーの支援に注力することとしました。

具体的には、公益財団法人日本サッカー協会(JFA)が主催する「未来のなでしこプロジェクト」のパートナーとして、JFAが開催するU-12女子の8人制サッカー大会「キヤノン ガールズ・エイト」やU-13女子のトレーニングキャンプ「キヤノン ガールズ・キャンプ」の特別協賛社を始めました。

参加初年度となる2014年は、大会やキャンプの現場でさまざまな写真を撮影し、JFAへの提供はもちろん、女子サッカー応援サイト「キヤノン ガールズ・サッカー ウェブ」などを通じて公開することで、女子サッカーの認知度向上に尽力しました。

今後もJFAや各地域のサッカー協会との協業体制を構築しながら、より効果的な貢献につなげていきます。

参考: 女子サッカー応援サイト「キヤノン ガールズ・サッカー ウェブ」  
<http://web.canon.jp/girls-soccer/index.html>

## 地域社会への影響評価

キヤノンでは、自らの事業活動が事業所周辺の地域社会に及ぼす影響を認識するとともに、よりよい社会の形成に積極的に貢献していくことが重要だと考えています。

そこで、各社・各拠点の担当部門が地域社会とのコミュニケーションに努め、ご意見をいただいた場合には適宜対応するとともに、その記録を保存し、活用しています。

## 地域社会への貢献

キヤノンの事業活動は、事業所周辺の地域社会に対して、雇用創出や納税などの経済貢献をもたらしています。

これらに加えて、地域で実施されるイベントへの参加や、ブースの設置・出店、駐車場の貸出などの支援を通じて地域社会への貢献に努めています。

また、次世代育成の観点から、地域の学校教育への貢献も重視し、自社製品や技術を活用したプログラムを、従業員が講師となって地域の学校で実施しています。



## 組織統治

コーポレート・ガバナンスを強化し、透明性の高い、統制のとれた企業経営を実践することは、あらゆる企業活動の基盤となります。

キヤノンは、グループ内に厳格な内部監査体制を構築するとともに、毎年、監査の仕組みや内容の改善を図っています。加えて、事業運営上のリスクを踏まえて、情報セキュリティ強化や事業継続計画(BCP)の改善などに努めています。

### ステークホルダーの声

- 確固たるガバナンス体制は良好な経営のために不可欠であり、ガバナンス体制の透明性を確保することで多くのステークホルダーの理解、参画を得られる。(米州/NGO)
- 社外からの視点を取り入れるために、社外取締役を導入することはよい考えだと思う。(米州/投資家・アナリスト)





## 2014年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2014年の主な実績	今後の計画
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マネジメント体制 国内28社、海外22社の情報セキュリティ状況の「実地点検」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外拠点も含めた実地点検の継続実施</li> <li>● 情報セキュリティ体制の強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報漏洩事故の防止 公開Webサイトを不正な改ざんなどから守るための対策や、標的型メール攻撃に対する訓練などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報セキュリティの三要素を保持するための対策強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人情報の保護 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人情報に関する紛失、漏洩などの事例発生はなし</li> <li>● すべての課を対象とした個人情報保護管理体制の運用確認や、経営監理室による社内監査を実施し、改善指摘事項はなし</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理体制および従業員教育の強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報セキュリティ研修 eラーニングを実施し、約2万7,000人が受講[キヤノン(株)]…①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修体系と内容の改善</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物理セキュリティ <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手荷物検査および車両の荷室検査について実施体制を構築</li> <li>● 各拠点の物理セキュリティ体制についてセルフチェックを実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セキュリティリスクの変化を踏まえ対応強化</li> </ul>
災害時の 事業継続計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業継続対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京都の帰宅困難者対策条例施行にともない、防災備蓄食糧と備品を充実</li> <li>● 衛星電話通信訓練をグループ全社で毎月1回実施する体制を構築</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災初動体制の強化</li> <li>● 防災備蓄品や避難場所などハード面の整備</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災を踏まえた防災体制の再強化 「キヤノングループ防災行動指針」にもとづく防災訓練を実施…②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実践的な訓練の継続実施</li> </ul>
適正な情報開示と 利益還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営方針説明会、決算説明会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種説明会を継続実施</li> </ul>

## TOPICS 2014

## ① 新たな脅威に対応した 情報セキュリティ研修を実施

情報セキュリティに関する従業員の意識と理解度の向上を目的に、新入社員の集合教育やeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。2014年は、標的型メール攻撃による情報漏洩など、近年増加している新たな脅威への対処方法を盛り込んだ内容とし、キヤノン(株)の従業員全員にあたる約2万7,000人が受講しました。

(▶P125)



情報セキュリティ研修

## ② 防災行動指針のもと実践的な 防災訓練を継続実施

東日本大震災を教訓とした防災体制の再強化の一環として、国内グループ会社において、夜間避難訓練やクリーンルームにおける避難訓練など、より実践的な防災訓練を実施しています。2014年も「キヤノングループ防災行動指針」のもと、実践的な防災訓練を繰り返すことにより、従業員一人ひとりの防災意識の向上を図りました。

(▶P127)



防災訓練で煙体験を実施

# コーポレート・ガバナンス

## ガバナンス体制

### 基本的な考え方

キヤノン(株)は、企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。

### 代表取締役、取締役、取締役会

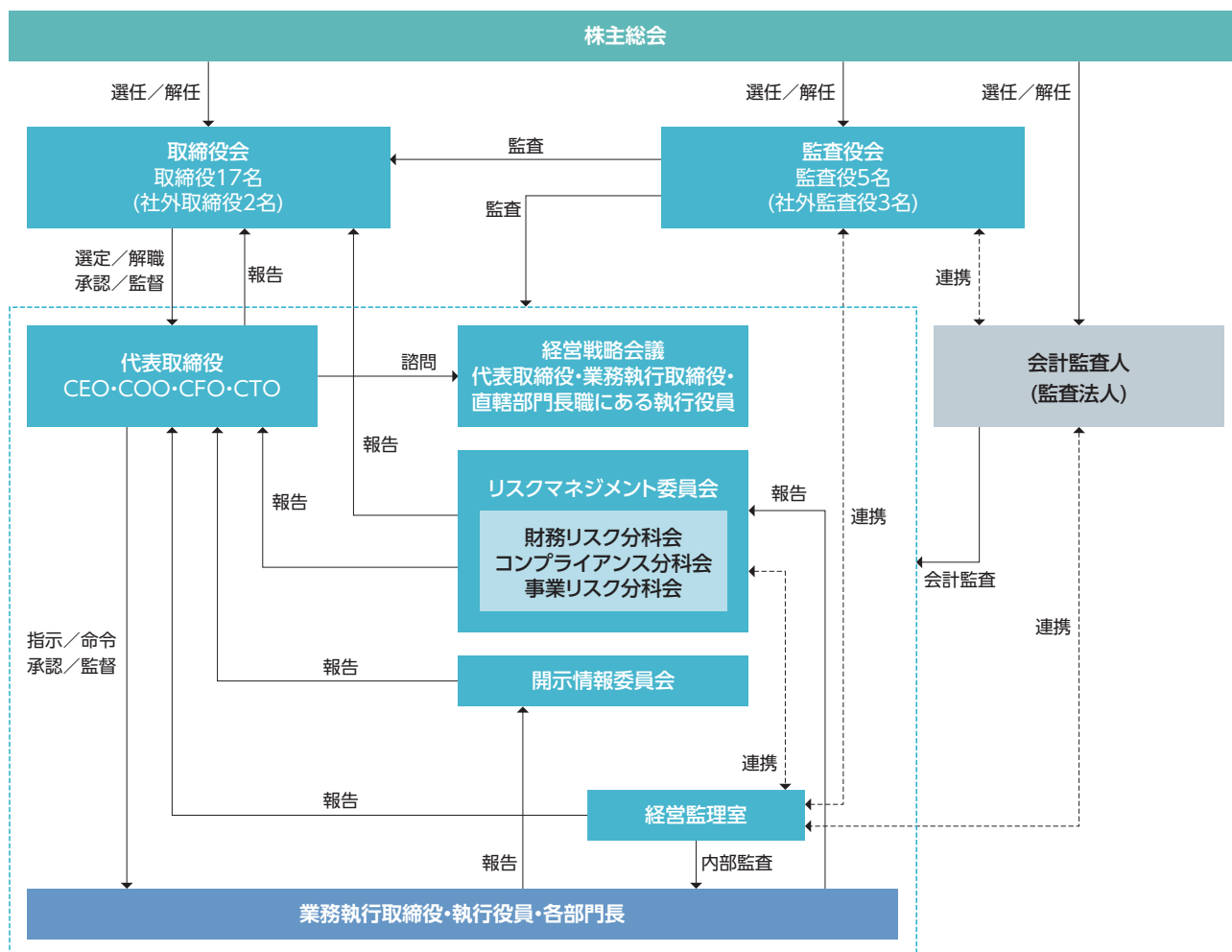
キヤノン(株)では、代表取締役であるCEO(Chief Executive Officer)が最高経営責任者として経営戦略および経営方針を決定し、業務執行を統括しています。代表

取締役としては、2015年4月現在、CEOのほか、財務に関する事項を統括するCFO(Chief Financial Officer)を置いています。

事業運営は、CEOの統括のもと、各製品分野を担当する事業部門の長が、当該事業に関連するグループ会社を含め、開発から生産、販売まで一貫して責任を負う体制を敷いています。一方、経理、人事、品質、環境、法務などの分野をそれぞれ統括する本社管理部門が各事業部門を支援するとともに、統制する役割を果たしています。

取締役会は、現在、17名の取締役から構成され、内部統制システムの体制整備に関する方針など、会社法に定める事項、その他重要な経営、業務執行に関する事項を決定するとともに、CEOが統括する業務執行について定期的および

### コーポレート・ガバナンス体制(2015年4月1日現在)



び必要に応じ報告を受け、これを監督しています。

「現場の実態を熟知した者こそ、取締役会において活発な議論ができ、迅速かつより実効性のある意思決定および適切な監督を行える」との考えから、取締役の多くは、それぞれ各主要組織の責任者として業務執行に携わっていますが、一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を経営に活用するため、独立役員である社外取締役2名を置いています。

また、取締役がより経営と監督に注力できるよう、執行役員を置き、業務執行を分担させております。執行役員は、2015年4月1日より女性を含む22名となりました。

## 経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、 開示情報委員会

代表取締役、業務執行取締役および一部の執行役員で構成する経営戦略会議を置き、CEOの決定事項のうち、グループ戦略にかかわる重要案件について事前審議をしています。本会議には社外取締役および監査役も出席し、意見を述べるすることができます。

また、キヤノン(株)では、取締役会決議にもとづき、キヤノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案するリスクマネジメント委員会を置いています。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏洩リスク等の事業リスク全般の管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント体制の整備状況を検証し、その結果をCEOおよび取締役会に報告する役割を担っています。

そのほか、重要な会社情報の適時、正確な開示のため開示情報の内容、時期などを審議する開示情報委員会を設置しています。

## 監査役、監査役会

キヤノン(株)は、監査役会設置会社です。監査役は、現在5名で、うち3名が独立役員である社外監査役です。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議などへの出席、取締役などからの報告の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、当社およびグループ会社の業務および財産の状況の調査などを行い、これらにより、内部統制システムの整備状況を含む取締役などの職務執行に対する厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしています。また、内部監査部門および会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図っています。

## 内部監査部門

内部監査部門である経営監理室は、70名を超えるスタッフを擁し、業務の有効性や効率性、コンプライアンス、情報セキュリティ、そのほかさまざまな観点から、グループ会社を含め各拠点、部門をくまなく監査し、評価、提言を行っています。監査結果は、CEOのほか、監査役会にも報告され、監査役監査を補完する役割も果たしています。

## 会計監査人

キヤノン(株)は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法にもとづく計算書類の監査、金融商品取引法にもとづく財務諸表の監査、金融商品取引法および米国サーベンス・オクスリー法にもとづく内部統制の監査を受けています。監査役は、会計監査人から監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認しています。

なお、監査法人の独立性を監視することを目的として監査契約などの内容や報酬額を対象として監査役会による事前承認制度を導入しており、事前承認規則にもとづき、個別契約ごとの事前承認を厳格に行っています。

## 役員報酬について

キヤノン(株)の取締役の報酬は、役割および職務執行の対価としての基本報酬と、当該年度の会社業績に連動した役員賞与(社外取締役は支給対象外)から構成されています。また、これらに加え、中長期インセンティブとしてのストックオプションを付与することがあります。一方、監査役の報酬は、会社業績に連動しない基本報酬のみで構成されています。

基本報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を定めています。各取締役の報酬額は取締役会の決議により、また各監査役の報酬額は監査役の協議により決定されます。

役員賞与については、当該年度の会社業績に連動して算出された支給総額を定時株主総会に提案し、承認を得ています。各取締役の賞与支給額は、株主総会で承認された支給総額にもとづき、取締役会の決議により、役位や個人業績などを考慮して決定されます。

また、ストックオプションは、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、新株予約権を無償で発行するもので、定時株主総会に提案し、承認を得たうえで発行しています。

## 2014年の役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別総額および対象となる役員の員数

	取締役 (社外取締 役を除く)	社外取締役	監査役 (社外監査 役を除く)	社外監査役
対象数 (名)	23	2	3	4
基本報酬 (百万円)	939	36	48	56
役員賞与 (百万円)	199	-	-	-
総額 (百万円)	1,138	36	48	56

※ 対象数には期中退任者を含みます。

# セキュリティ

## 情報セキュリティ

キヤノンは情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、グループ全体で取り組むためのマネジメント体制を確立し、外部からの攻撃や内部情報の漏洩を防ぐためのシステム対応、従業員の意識向上に向けた研修などを実施しています。

### マネジメント体制

キヤノンは、情報セキュリティ施策の意思決定機関として「情報セキュリティ委員会」を設置しています。この委員会は、情報セキュリティに関係する専門部署で構成され、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、全世界のグループ会社に適用しています。各グループ会社では、このルールをもとに、各社の実情にあわせた情報セキュリティに関する規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。

また、各グループ会社の取り組み状況については、これらルールにもとづき地域統括会社が定期的な点検によって

確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

万が一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、グループ会社から地域統括会社を経由して情報セキュリティ委員会に報告され、委員会が的確な指示を出す体制となっています。

2014年は、国内グループ会社28社、海外グループ会社22社に対して、キヤノン(株)の情報通信システム本部が実地点検を行い、各社ともおおむね良好な状態であることを確認しました。

今後も各グループ会社との迅速かつ円滑な連絡体制を維持するとともに、定期的に実地点検を行い、課題の抽出と是正が確実に実施できる仕組みとなるよう、取り組んでいきます。さらに、情報セキュリティ事件・事故を早期に発見できるシステムの構築や、そうした事態に適切かつ速やかに対応できる仕組みの構築、セキュリティ対策漏れをなくして事件・事故につながるリスクを排除するなどの施策により、情報セキュリティ体制のさらなる強化に努めています。

### 情報漏洩事故の防止

キヤノンは、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性<sup>\*1</sup>」「完全性<sup>\*2</sup>」「可用性<sup>\*3</sup>」を保持するための施策に取り組んでいます。

最重要情報については、セキュリティを強化した専用のシステムで保管し、アクセス制限や利用状況を記録することで、外部からの攻撃や内部からの情報漏洩を防止しています。

また、出張先から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを制限しています。

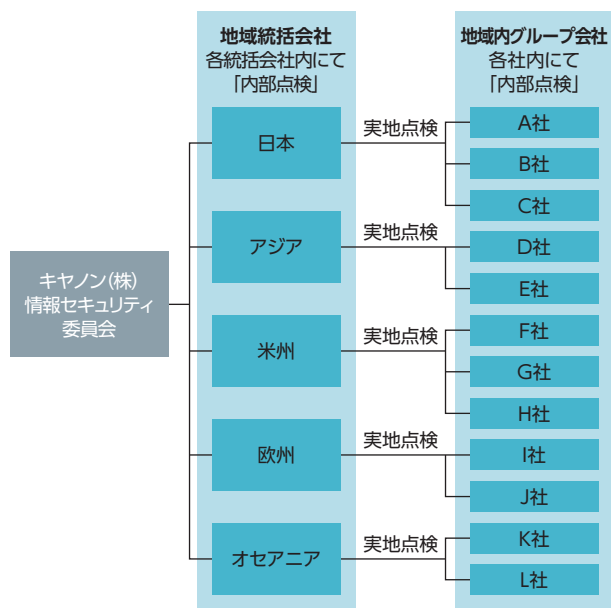
2014年は、こうした取り組みを継続するとともに、新たな脅威に対応するための施策として、公開Webサイトを不正な改ざんなどから守るための対策や、標的型メール攻撃に対する訓練などを実施しました。今後も三要素を保持するための対策強化に取り組めます。

※1 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること。

※2 完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること。

※3 可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること。

### マネジメント体制の概念図



## 個人情報の保護

キヤノンは、個人情報を重要な情報資産と認識し、社会的責務としてその保護に努めています。2002年にはキヤノン(株)で「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を制定し、経営監理室による社内監査を実施しています。

2012年には個人情報保護管理体制を再構築し、新体制を発足。複雑化していた管理フローを整理し、より合理的な管理手法を導入するとともに、取り扱う情報の重要度に応じて、従業員への教育・啓発活動を見直しました。

2014年も、個人情報に関する紛失、漏洩などの事例は発生していません。また、すべての課を対象とした個人情報保護管理体制の運用確認や、経営監理室による社内監査を実施しましたが、いずれも改善指摘事項はありませんでした。

今後は、管理体制の強化に加えて、個人情報を取り扱う従業員一人ひとりが常にルールを守る意識をもつよう、教育を強化していきます。

## 情報セキュリティ研修

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

新入社員に対しては、定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じてキヤノンの情報セキュリティに関する施策やルールの徹底を図っています。また、毎年、全従業員(派遣社員を含む)を対象として、eラーニングによる研修を実施しています。

2014年はキヤノン(株)の従業員全員にあたる約2万7,000人が受講しました。研修の内容は、標的型メール攻撃への対処方法やメール送信時の注意点、さらには情報機器の持ち込み・持ち出し時の注意事項など、業務遂行上のセキュリティ対策の重要性を再認識するものとなっています。

今後も、従業員の情報セキュリティに関する意識と理解度の向上に向けて、研修の改善を進めていきます。

## 2014年に実施した情報セキュリティ研修[キヤノン(株)]

対象	受講者	研修内容
新入社員(定期入社、中途入社など)	全員	・集合教育(受入研修) ・eラーニング(基礎編、確認編)
既存社員、出向者	全員	・eラーニング
海外への赴任者、海外からの帰任者	全員	・集合教育(受入研修)

## 営業秘密管理・技術流出防止管理

開発、生産、販売といった事業活動をグローバルに展開するキヤノンは、業務上の情報を適切に保護・管理することを事業遂行上の重要なテーマと認識し、さまざまな取り組みを行っています。

### ● 営業秘密管理

キヤノン(株)および国内外グループ会社では、新製品計画、生産計画、製品コスト、図面などの営業秘密の流出防止を目的として、2004年発行の「営業秘密管理ガイドライン」にもとづき、営業秘密の管理体制を整備・構築しています。具体的には、機密文書を登録するシステムを導入し、営業秘密の保有部門において管理状況を定期的に点検するとともに、eラーニングによる従業員教育を定期的実施しています。

### ● 技術流出防止管理

キヤノンは「技術は重要な資源である」という認識のもと、技術流出の防止に取り組んでいます。具体的には、2004年に策定した技術流出防止管理に関するガイドラインにもとづき、キヤノン(株)および中国・アジア生産会社を中心に管理体制を構築し、厳格な管理を行っています。また、海外グループ会社への赴任者を対象として機密管理研修を開催し、技術情報の取り扱いについて注意喚起を行っています。さらに、退職者による技術情報の流出対策として、退職者に対し、在職中に知り得た機密情報を開示しないことなどを内容とする誓約書への署名・提出を求めています。

## 物理セキュリティ

### 物理セキュリティの基本施策

キヤノンは、物理セキュリティの強化を目的に、2000年以降、以下の3つの施策を基本とし、各拠点の特性に応じた物理セキュリティ体制を構築しています。

1. 敷地内に入構するすべての方の安全を守るため、防犯、防災、安全衛生の観点から拠点ブランドデザイン方針を策定し、実践する。
2. 会社資産(物、情報など)の持ち出し、不審物品の持ち込み、不審者の入構を全面的に阻止するため、厳格な外周警備、構内警備を徹底する。
3. 建物諸室への立ち入りは、当該する部屋管理者の許可を得た者に限定し、入退室の全履歴を一括管理する。

### 物理セキュリティ推進体制

キヤノンは、入退室管理などの物理セキュリティの方針・ルールを定めた「キヤノン保安基準書」を2002年に策定し、積極的なセキュリティ活動を推進しています。2013年には、変化するセキュリティリスクに配慮し、この基準書を全面的に見直しました。各拠点では、この基準書に準拠し、地域特有のセキュリティリスクを加味した上で、拠点ごとに「セキュリティ方針書」を作成し、基準書の改訂にあわせて見直しを行っています。

また、グループ全体の物理セキュリティ強化策として、「統一入構管理システム」や、防犯カメラや各種センサーなどを統合的に制御するコントロールシステムを導入しています。

2014年は、社内外での犯罪リスクに備え、手荷物検査および車両の荷室検査について、実施要領の作成など実施体制を構築しました。また、各拠点のセキュリティ体制について、保安基準書に照らしてセルフチェックを実施しました。

なお、毒劇物については、社会的影響の大きさを踏まえて、とくに徹底した監査体制を敷いています。2007年以降は、毒劇物を保有しているグループ全拠点を対象に物理セキュリティ監査を実施し、その結果を踏まえて改善・見直しを図っています。2014年も対象となる全拠点で監査を実施し、問題がないことを確認しました。

さらに、従業員への意識啓発のために、新規採用者および階層別の集合研修において、物理セキュリティ教育を行っています。2014年も、引き続き新入社員研修、中途入社者研修のほか、一般者を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。今後も継続的な教育を進めていきます。



ネットワークカメラにて入退室を監視

## 災害時の事業継続計画

### 事業継続対策の推進

キヤノンは、災害時の事業継続対策を推進しています。2006年に策定したキヤノングループの防災体制強化に関する中期計画にもとづき、旧耐震建物の更新や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備などを段階的に進めてきました。

とくに、下丸子本社では、キヤノングループの世界本社という重要性を考慮し、全館建替え、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しました。さらに、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター<sup>\*1</sup>を設置することで、災害時も基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

また、グループ内の全拠点において、建物の更新や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図りました。

さらに、事業継続計画(BCP)<sup>\*2</sup>については、災害発生時の初動体制をファシリティ管理本部が、その後の対応を各事業本部が管轄し、それぞれ策定を進めました。

こうした取り組みの結果、2009年末時点で中期計画に掲げた目標を100%達成し、2010年からは各拠点、各部門における防災体制強化を図りました。具体的には、携帯メールによる非常連絡訓練や交替勤務職場における避難体制の整備などを実施しました。

2014年は、東京都の帰宅困難者対策条例施行にともない、防災備蓄食糧と備品の充実化を図りました。また、災害時に備えてグループ全社での衛星電話通信訓練を毎月1回、実施する体制にしました。

**\*1 ディザスターリカバリーセンター**：災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設。

**\*2 事業継続計画(BCP)**：Business Continuity Planの略で、災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画。

### 東日本大震災を踏まえた防災体制の再強化

キヤノンは、2011年3月の東日本大震災の発生以降、「東日本大震災を教訓とした防災体制の再強化」をテーマに、さまざまな取り組みを推進してきました。例えば、2011年9月に「地震対策ガイドライン」を発行するなど、災害時対応力の向上に努めるとともに、夜間避難訓練やクリーンルームにおける避難訓練など、より実践的な防災訓練を繰り返すことにより、従業員の防災意識の向上を図りました。

2012年には、引き続きキヤノン(株)および国内グループ会社各拠点において実践を意識した防災訓練を実施。トリアージ訓練<sup>\*1</sup>や夜間の避難訓練などを通じて、従業員一人ひとりの防災意識の向上を図りました。また、建物の設備面でも一斉解錠システム<sup>\*2</sup>の導入を実施しました。

こうした取り組みを踏まえて、2013年は「キヤノングループ防災行動指針」を作成。地震だけでなく、台風や水害など災害ごとの対策担当者が、必要となる行動を整理するとともに、実践のためのマニュアル類を整備しました。

また、これらの内容については、国内全拠点の防災担当責任者が参加する「キヤノングループ防災会議」を開催し、共有・浸透を図りました。

今後も実践的な訓練を通じて従業員の安全を確保するとともに、自衛消防隊を軸にした防災初動体制の強化、防災備蓄品や避難場所などハード面の整備を進めることで、人・組織・設備のバランスがとれた防災体制を維持・向上していきます。

**\*1 トリアージ訓練**：多数の傷病者が同時に発生する災害に備え、傷病者の重症度や緊急度を考慮して、救出・治療・搬送の優先順位を決めるための訓練。

**\*2 一斉解錠システム**：災害発生時、建物内から迅速に避難するために、電子錠を強制的に解錠するためのシステム。



下丸子本社に備えられている備蓄食糧





## 適正な情報開示と利益還元

### 株主・投資家との対話

#### 適正で迅速な情報開示

キヤノン(株)は2014年12月末時点で、東京証券取引所のほか、名古屋、福岡、札幌、ニューヨークの各資本市場に上場しており、発行済株式総数は約1,334百万株、株主数は約25万人となっています。

株主や投資家・証券アナリストに対して、経営戦略・事業戦略・業績に関する情報を正確・公平・タイムリーに開示するために、キヤノン(株)では定期的に説明会などのIRイベントを開催しているほか、最新の情報および動画や音声を含む各種開示資料をWebサイトに掲載しています。

情報開示の基準や手順・方法などについては、独自に「ディスクロージャーガイドライン(資本市場に対する情報開示原則)」を定め、公正かつ迅速な情報開示に努めています。また、各証券取引所が定めている開示ルールの遵守を徹底するために、「開示情報委員会」を設置し、開示すべき情報を網羅的かつ正確に開示する体制を整えています。

これらの活動を通して資本市場からの信頼を獲得し、企業価値が正しく評価されることによって、適正な株価が形成されるように努めています。

#### 主なIR活動

主な イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役による機関投資家・アナリスト向け経営方針説明会(年1回・100人程度)</li> <li>機関投資家・アナリスト向け決算説明会(年4回・平均120人程度)</li> <li>海外機関投資家向け決算説明カンファレンスコール(年4回)</li> <li>機関投資家・アナリスト向け事業説明会(不定期)</li> <li>証券会社主催による投資家とのスモールミーティング(随時)</li> <li>海外機関投資家への訪問による経営方針説明(米国・欧州)</li> <li>個人投資家向け会社説明会(不定期)</li> </ul>
日常的な 業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関投資家・アナリストの取材への対応(年間約250件)</li> <li>電話の問い合わせへの対応</li> <li>SRI(社会的責任投資)関連の調査票への対応</li> </ul>

さらに、四半期決算ごとに、決算の実績や業績見通しについて機関投資家や証券アナリストから寄せられる意見・関心事項などを、各事業部門や経理部門にフィードバックしています。また、株主・投資家から寄せられた意見を掲載した「IR月報」をキヤノン(株)の役員や主要グループ会社の社長に配布し、経営や事業運営の改善に役立てています。

#### 個人投資家との対話

キヤノン(株)では、より幅広い層の投資家の方々に株式を保有いただくために、さまざまな施策を実施しています。キヤノン(株)の株式を長期保有していただける個人投資家層を増やすことを目的に、Webサイトに個人投資家向けポータルサイトを開設し、事業内容や財務情報、技術の紹介や環境への取り組みといった会社情報を一度に入手できるようにしています。

なお2014年12月末時点の個人株主数は、前年に比べて約1,000人増加し、約24万7,000人となりました。

#### 外国人投資家との対話

キヤノン(株)の外国人持ち株比率は、2014年12月末時点で30.5%となっています。

キヤノン(株)では、海外機関投資家向けの経営方針説明や決算説明カンファレンスコールを実施しているほか、欧米にIR拠点を設置し、世界中の機関投資家との緊密なコミュニケーションを継続的に行っています。また、キヤノンの英語版のWebサイトにおいても、日本語版と同レベルのIR情報を開示しています。さらに、海外機関投資家への訪問による経営方針説明も欧米で適宜実施しています。

### 株主への利益還元

#### 配当政策

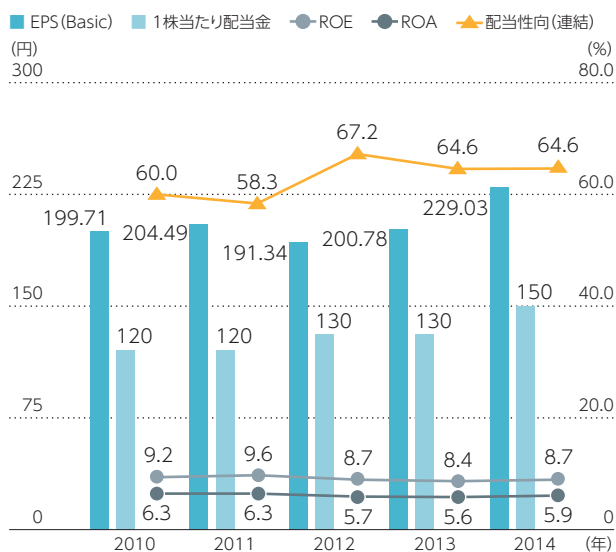
キヤノン(株)は、配当を中心に、株主への安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としています。

2014年12月期は、世界経済の低迷長期化など厳しい経営環境にもかかわらず、キャッシュ・フロー経営の徹底によ

る経営効率の向上で、潤沢な手元資金を生み出すことができました。

こうした状況に鑑み、1株当たりの年間配当金は、前期に対し20円増配となる150円としました。

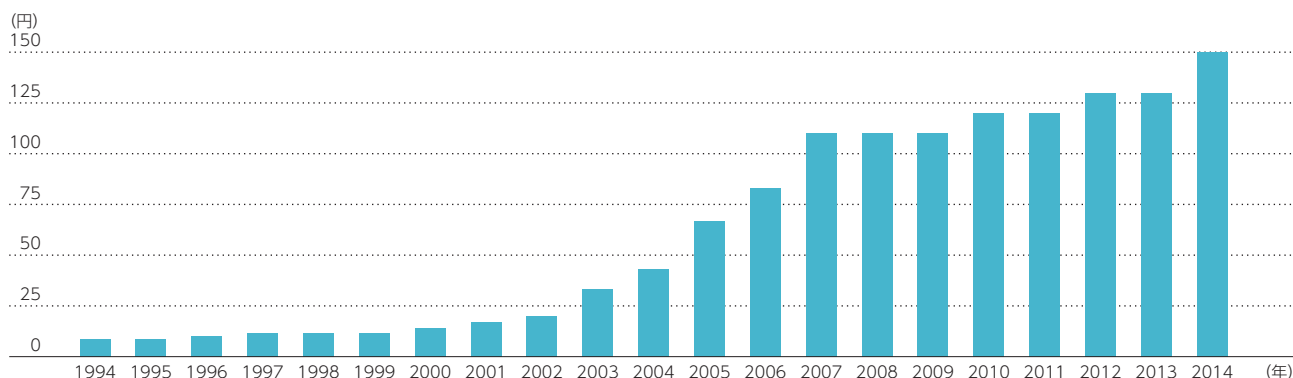
### EPS・配当金の推移



### 自己株式の取得

キヤノン(株)は、資本効率の向上を図るとともに、将来のM&Aなど機動的な資本戦略の実行に備えるため、自己株式の取得(自社株買い)を実施しています。2014年には、約4,500万株、総額にして約1,500億円の自己株式を取得しました。

### 1株当たり配当金の推移



※ 2006年6月30日時点の株主に対し、普通株式1株につき1.5株の割合で分割しました。1株当たり配当金は分割後のベースに換算して表示しています。

今後も、将来の投資計画や資金計画を勘案しながら、状況に応じて実行していく方針です。

## 社外からの企業評価

### 企業格付け

キヤノン(株)は、下記の米系2社、日系1社から企業格付けを取得しており、外部からの評価指標の一つとして注視しています。当社は、強固な財務体質と安定したキャッシュ・フロー創出力が評価され、日本国債以上で国内の事業会社としては最上位の格付けを受けています。

#### 主な企業格付け(2014年12月31日現在)

格付け機関	長期格付け	短期格付け
スタンダード & プアーズ	AA	A-1+
ムーディーズ	Aa1	-
格付け投資情報センター	AA+	-

### SRIインデックスへの組み入れ状況

キヤノン(株)は、社会的責任投資(SRI)評価機関からのアンケートへの回答や、各種レポートなどでのCSR情報の開示などによって、SRI評価機関から評価され、インデックスに組み入れられています。

今後も社会的要請に応えるとともに、CSR情報をよりわかりやすく開示するよう努めていきます。

# GRIガイドライン対照表

## 1. 戦略および分析

指標	掲載箇所
1.1 組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者 (CEO、会長またはそれに相当する上級幹部) の声明	P3-4
1.2 主要な影響、リスクおよび機会の説明	P3-4, P23-24, P67-68, P75-76, P89-90, P101-102, P113-114, P118-120

## 2. 組織のプロフィール

指標	掲載箇所
2.1 組織の名称	P1
2.2 主要な、ブランド、製品および/またはサービス	P6
2.3 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	P5-6, キヤノン ファクトブック
2.4 組織の本社の所在地	P1
2.5 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	キヤノン ファクトブック
2.6 所有形態の性質および法的形式	P1
2.7 参入市場 (地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	P5-6
2.8 報告組織の規模	従業員数
	事業 (拠点) 数
	純売上高 (民間組織について) あるいは純収入 (公的組織について)
	負債および株主資本に区分した総資本 (民間組織について)
	提供する製品またはサービスの量
	推奨される追加情報
2.9 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更	総資産
	受益所有権 (最大株主の身元、株式保有率など)
	以下に関して国/地域ごとの割合 (総収入の5%以上を占める国/地域による売上/収入、総収入の5%以上を占める国/地域によるコスト、従業員)
2.10 報告期間中の受賞歴	以下に関して国/地域による売上/収入、総収入の5%以上を占める国/地域によるコスト、従業員
	株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務 (民間組織の場合)
2.10 報告期間中の受賞歴	P49-50, P63, P109

## 3. 報告要素

指標	掲載箇所
<b>報告書のプロフィール</b>	
3.1 提供する情報の報告期間 (会計年度/暦年など)	P1
3.2 前回の報告書の発行日 (該当する場合)	P1
3.3 報告サイクル (年次、半年ごとなど)	P1
3.4 報告書またはその内容に関する質問の窓口	P1

## 報告書のスコープおよびバウンダリー

3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス	P2, P8-10
	重要性の判断	
	報告書内のおよびテーマの優先順位付け	
3.6	組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P1, P65-66
	報告書のバウンダリー (国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど)	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	P1, P65-66
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内での指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	P31-32
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由 (合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定の方法の変更など)	P1
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし

## GRI内容索引

3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	当ページ
<b>保証</b>		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の業務履行。サステナビリティ報告書の添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	P137-138

## 4. ガバナンス、コミットメントおよび参画

指標	掲載箇所	
<b>ガバナンス</b>		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造 (ガバナンスの構造)	P121-122
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す (兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	P121-122
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する。	P121-123
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	P121
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬 (退任の取り決めを含む) と組織のパフォーマンス (社会的および環境的パフォーマンスを含む) との関係	P123
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	P121-122
4.7	性別などの多様性を示す指標についての配慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適正および専門性を決定するためのプロセス	P121-P122, キヤノンアニュアルレポート、コーポレートガバナンスに関する報告書
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション (使命) およびバリュー (価値) についての声明、行動規範および原則	P7, P25-26, P62, P77, P91, P94, P97, P103

# GRIガイドライン対照表

4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	P8、P27、P91、P121
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P121-122
<b>外部のイニシアティブへのコミットメント</b>		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明	P29、P91-93、P122、P124-126
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	P1、P29、P35、P39、P48-49、P52-54、P57、P107、P110
4.13	組織が以下の項目に該当するような(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格	P39、P99、P117-118
	統治機関内に役職を持っている	
	プロジェクトまたは委員会に参加している	
	通常の会員資格の義務を超える実質的な資金提供を行っている	
会員資格を戦略的なものとして捉えている		
<b>ステークホルダー参画</b>		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P2、P8、P134
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	P2、P8、P135-136
4.16	種類ごとのおよびステークホルダーグループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	P8、P135-136
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P8、P11-20、P134-136

## 5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス指標

### 経済

指標	掲載箇所
<b>マネジメントアプローチ</b>	
マネジメントアプローチに関する開示	P2-6、有価証券報告書、キャノン アニュアルレポート
目標とパフォーマンス	
方針	
追加の背景状況情報	

### 経済パフォーマンス指標

経済的パフォーマンス		
EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したおよび分配した直接的な経済価値	P5-6、P79、P129、P129、P129、P129
EC2.	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	P26、P40-P41
EC3.	確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
EC4.	政府から受けた相当の財務的支援	

### 市場での存在感

EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した男女の標準的新入社員賃金の比率の幅	
EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	P94-96
EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点での現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	P74、P84

間接的な経済影響		
EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	P11-14、P17-20、P114-118
EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	

### 環境

指標	掲載箇所
<b>マネジメントアプローチ</b>	
マネジメントアプローチに関する開示	P2-5、P7、P23-24、P25-30、P31-32、P33-34
目標とパフォーマンス	P5、P7、P23-24、P31-32、P33-34
方針	P5、P7、P25-26、P33-34
組織の責任	P27
研修および意識向上	P28
監視およびフォローアップ	P28、P35-36、P38-39
追加の背景状況情報	P26、有価証券報告書

### 環境パフォーマンス指標

原材料		
EN1.	使用原材料の重量または量	P32
EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合	P32、P57-58

### エネルギー

EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	P32、P41
EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	
EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P30、P40-41
EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組みおよび、これらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	P30、P51-55
EN7.	間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量	P30、P47-50

### 水

EN8.	水源からの総取水量	P32、P43
EN9.	取水によって著しい影響を受ける水源	P43
EN10.	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合	P43

### 生物多様性

EN11.	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域内で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	P62-63
EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	
EN13.	保護または復元されている生息地	
EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	
EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危惧性のレベルごとに分類する	

排出物、廃水および廃棄物		
EN16.	重量で表記する、直接及び間接的な温室効果ガスの総排出量	P31-32、P40-41
EN17.	重量で表記する、その他の関連ある間接的な温室効果ガスの総排出量	P31-32、P47-49
EN18.	温室効果ガス排出量の削減のための率先取り組みと達成された削減量	P31-32、P40-41、P47-50、P51-52
EN19.	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	P32、P44-46
EN20.	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	P32、P43
EN21.	水質および放出先ごとの総排水量	P32、P42
EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	P46
EN23.	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	P56
EN24.	バーゼル条約 付属文書I、II、IIIおよびVIIIで「有害」とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合	P43
EN25.	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する	
製品およびサービス		
EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと、影響削減の程度	P51-55
EN27.	カテゴリ別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	P32、P56-61
遵守		
EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	P29
輸送		
EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	P31-32、P47-50
総合		
EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	P30

## 労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)

指標	掲載箇所
<b>マネジメントアプローチ</b>	
マネジメントアプローチに関する開示	P2-5、P7、P67-68、P75-76、P89-90
目標とパフォーマンス	P5、P7、P67-68、P75-76、P89-90
方針	P77、P91
組織の責任	P69、P77、P86-88
研修および意識向上	P69-70、P71-72、P82-85、P87-88
監視およびフォローアップ	P71-73
追加の背景状況情報	P69、P77、P80、P86-88
<b>労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)のパフォーマンス指標</b>	
<b>雇用</b>	
LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の男女別内訳

LA2.	従業員の新規雇用数・総離職数および新規雇用率・離職率の年齢、性別および地域ごとの内訳	P6、P71、P77-78
LA3.	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	
LA15.	男女の育児休暇後における、職場復帰率と定着率	P81
<b>労使関係</b>		
LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	P78
LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	P78
<b>労働安全衛生</b>		
LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	
LA7.	地域別の、障害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合及び業務上の総死亡者数	P86-87
LA8.	深刻な疾病に関して、労働者その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P87-88
LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	
<b>研修および教育</b>		
LA10.	雇用分野別、男女別の、従業員あたり年間平均研修時間	P82
LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	P82-85
LA12.	男女別の、定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発評価を受けている従業員の割合	
<b>多様性と機会均等</b>		
LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリ別の従業員の内訳	P71、P73
<b>女性・男性の報酬の平等</b>		
LA14.	従業員のカテゴリ別、主要事業拠点別の、基本給および報酬の男女比率	

## 人権

指標	掲載箇所
<b>マネジメントアプローチ</b>	
マネジメントアプローチに関する開示	P2-5、P7、P67-68
目標とパフォーマンス	P5、P7、P67-68
方針	P69、P91
組織の責任	P69
研修および意識向上	P69-70
監視およびフォローアップ	P69-70
追加の背景状況情報	P71-74、P94-96
<b>人権パフォーマンス指標</b>	
<b>投資および調達</b>	
HR1.	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた主要な投資協定や契約の割合および総数
HR2.	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤ、請負業者およびその他の事業パートナーの割合、および実施された活動内容
HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の時間
<b>無差別</b>	
HR4.	差別事例の総件数ととられた措置

## GRIガイドライン対照表

結社の自由		
HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害される、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主要なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	P70
児童労働		
HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と主要なサプライヤー、および児童労働の廃絶に効果的に貢献するための対策	P70
強制労働		
HR7.	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と主要なサプライヤー、およびあらゆる強制労働の根絶に貢献するための対策	P70
保安慣行		
HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安委員の割合	
先住民の権利		
HR9.	先住民の権利に係る違反事例の総件数ととられた措置	
評価		
HR10.	人権審査・影響評価の対象となる事業(拠点)の割合と総数	
改善		
HR11.	人権に関する苦情について、正式な仕組みを通じて解決された件数	
社会		
指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
マネジメントアプローチに関する開示	P2-5, P7, P89-90, P113-114	
目標とパフォーマンス	P5, P7, P89-90, P113-114	
方針	P91, P115	
組織の責任	P91, P122	
研修および意識向上	P92-93	
監視およびフォローアップ	P91, P122	
追加の背景状況情報	P91-100, P115-118	
社会パフォーマンス指標		
地域コミュニティ		
SO1.	地域コミュニティへの参画、影響評価、開発プログラムが実施された事業(拠点)の割合	P118
SO9.	地域コミュニティに対してネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、あるいは実際に及ぼしている事業(拠点)	P118
SO10.	地域コミュニティに対してネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、あるいは実際に及ぼしている事業(拠点)において実施された予防策・緩和策	P118
不正行為		
SO2.	不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	
SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	P91-92
SO4.	不正行為事例に対応してとられた措置	
公共政策		
SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	P99
SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	

非競争的な行動	
SO7.	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果
遵守	
SO8.	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数

## 製品責任

指標	掲載箇所
マネジメントアプローチ	
マネジメントアプローチに関する開示	P2-4, P7, P101-102
目標とパフォーマンス	P7, P101-102
方針	P103-104
組織の責任	P103
研修および意識向上	P105
監視およびフォローアップ	P96, P103
追加の背景状況情報	P94-96, P103-112

## 製品責任のパフォーマンス指標

顧客の安全衛生		
PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	P6, P103-112
PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数	P105

## 製品およびサービスのラベリング

PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	P6, P52-54
PR4.	製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	P111-112

## マーケティング・コミュニケーション

PR6.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	

## 顧客のプライバシー

PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	
------	--	--

## 遵守

PR9.	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	
------	--	--

## 参考

### 有価証券報告書

…<http://web.canon.jp/ir/yuuhou/index.html>

### キヤノン ファクトブック

…<http://web.canon.jp/corporate/pdf.html>

### コーポレートガバナンスに関する報告書

…<http://web.canon.jp/ir/strategies/governance.html>

### キヤノンアニュアルレポート

…<http://web.canon.jp/ir/annual/index.html>



ヴッパータール研究所  
持続可能な生産・消費部門  
www.wupperinst.org

プロジェクト・コーディネーター

**フィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏**

多様な国・地域で事業を展開し、グローバルなサプライチェーンをもつキヤノンには、社内外にさまざまな関心・期待を寄せるステークホルダーがいます。同時に、キヤノンのようなグローバル企業であれば、ステークホルダーの評価に著しい影響を及ぼすような重要なCSR活動にフォーカスして実施しなくてはなりません。重要なテーマを選定し、それらを適切に説明することは、キヤノンにとっては決して容易なことではないでしょう。

レポートの掲載項目をキヤノンと討議し、サマリー版のドラフトをレビューしましたが、全体的にとても前向きにとらえています。また、本レポートでは、全体的な品質と報告内容の妥当性において、期待した報告内容となっています。重要テーマの選定と説明に関し、キヤノンのアプローチを「国際規格との関連性」「ステークホルダーの包含性」「読者にとっての重要側面の明確化」の3点からより詳しく意見を述べたいと思います。

キヤノンが引き続きGlobal Reporting Initiative (GRI) やISO26000などの国際規格に沿ってCSR活動を実施していることは高く評価できます。この2つの国際規格はCSR活動の実施や掲載項目の選定にあたり、的確な指針となるものです。これらの基準設定にのっとり、来年のレポートに向けてGRIガイドラインの改訂版(G4)に準拠する準備を始めたキヤノンの姿勢についても評価したいと思います。

次に、報告すべきテーマを特定するために、キヤノンが継続的に主要なステークホルダーと関わっている点も好ましく思います。ステークホルダー約100人にアンケート調査を行い、ステークホルダーが関心をもつテーマとその理由を尋ねています。私の見るところでは、例えば、調査の対象者を社内のあらゆる階層の従業員などにも広げ、より多く

のステークホルダーをカバーすることで、ステークホルダーの包含性はさらに改善できると思います。将来的には、ステークホルダーの関心の高いテーマをよりの確に特定できるよう、社内外のあらゆるステークホルダーに公開したオンラインのアンケート調査や双方向のコミュニケーションとしてステークホルダーダイアログを活用することも可能でしょう。

最後に、最重要課題や影響の絞り込みに関するキヤノンの試みは、まだ道半ばであり、今回のレポートでは結果が出ていません。重点課題については、レポートの「CSR活動ハイライト」とISO26000セクションのトピックの両方で説明しています。ISO26000セクションでは、重要なテーマを幅広く取り上げており、水資源管理や環境に配慮した船舶輸送へのシフトへ向けた取り組みなどの新たな情報を報告しています。この2つのセクションで重要課題の妥当性を説明するために、ステークホルダーの意見を紹介している点は評価に値します。ただ、読者に最も重要な側面が何かをより明確に示すために、マテリアリティマトリックスや視覚に訴える図などを活用して、より踏み込んだ説明がほしいところです。また、目標設定を実施している分野では、達成度合いをより明確に示すことでステークホルダーが実績をもっと理解しやすくなるでしょう。とはいえ、現在進めている、重要側面の特定に対する試みは、今後、キヤノンの影響の明確化につながると確信しています。

キヤノンは、サステナビリティ報告では長い歴史があります。今後もサステナビリティレポートを改善していくことで、きっとステークホルダーと良好な関係を構築していけるでしょう。社内外のステークホルダーの方々には、関心のある課題について、ぜひキヤノンとの対話を進めていただきたいと思います。

### 第三者意見書のプロセス

キャノンは、ステークホルダーの皆様に向けてサステナビリティレポートを長年にわたって発行し続け、報告のアプローチやステークホルダーとの関係を向上させてきました。2003年からは、外部のコメンテーターにサステナビリティレポートの評価ならびに第三者意見の提供をお願いしています。このプロセスは、信頼性の高い第三者から有意義なフィードバックをキャノンに提供していただくことによって、キャノンが国際水準の活動ができるようになることをめざしています。

2008年よりヴッパータール研究所に所属するフィル・コストゥス・フォン・ゲイブラー氏にコメンテーターを担当していただき、報告書を作成するプロセスにおいて、電話によるダイアログや意見書などを通して、アドバイスをいただいています。情報開示や企業パフォーマンス、ステークホルダーとの関係について討議する本ダイアログは、キャノンのステークホルダー・エンゲージメントの基盤となっています。

### コメンテーター意見の基準

この7年間、コメンテーターに対しては、報告内容の評価にあたって、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン (G3.1)」に示された以下の4つの「報告書内容の確定に関する報告原則<sup>※</sup>」に従うようお願いしています。

- **重要性**：レポートは、キャノンにとって重要な経済的、環境的、社会的な課題を反映しているか
- **ステークホルダーの包含性**：レポートは、キャノンがステークホルダーの期待、関心にどのように応えているかを説明しているか
- **持続可能性の状況**：レポートは、広範なサステナビリティ課題・影響から見たキャノンのパフォーマンスを説明しているか
- **網羅性**：レポートは、キャノンのサステナビリティ面への影響を反映し、読者が同社のパフォーマンスを評価するのに十分な内容を網羅しているか

フォン・ゲイブラー氏は上記の原則に従い、キャノンのレポートが彼らの期待にどの程度応えているかを、以下の点から評価しました。

- 「キャノン サステナビリティレポート2015」に掲載されている項目の妥当性
- レポートにある個々の掲載内容の質
- レポート全体の質、バランス、関連性

第三者意見書のセクションについては、ジュディ・クチュウスキ氏がファシリテーターを務めています。クチュウスキ氏は、コメンテーターへの委託条件の確認やキャノンとコメンテーターとの間のコミュニケーションの仲介、第三者意見のレポートでの記載方法などの点で、キャノンに助言や支援を提供しています。クチュウスキ氏および外部のコメンテーターは、見識ある独立したサステナビリティの専門家としてキャノンの活動に関心をもち、レポートの透明性、説明責任向上への支援を行うものであり、レポートに掲載された内容の「保証」を行う立場にはない点をご了承ください。

※ 上記の4原則についての詳細な説明は、以下のWebサイトに掲載されています。

<https://www.globalreporting.org/resource/library/G3.1-Guidelines-Incl-Technical-Protocol.pdf>

### コメンテーターとの討議内容

キャノンとフォン・ゲイブラー氏は電話会議を通して、レポートへの期待や主な関心分野、レポートに対する印象などについて討議しました。

主な議題は、以下の通りです。

- レポートの内容を決定するプロセスについて。例えば、サステナビリティ面での最重要課題・影響に関してステークホルダーを対象に実施したアンケート調査の作成、精査、分析プロセスや、読者がキャノンの取り組みを理解しやすいよう、グローバル企業が取り組むべき多岐にわたる重要テーマの中からキャノンにとっての最重要課題を選別するプロセスなど
- レポートへのCSR調達活動の掲載。サプライチェーンマネジメントにフォーカスし、職場環境改善など現在盛んに議論されている課題を取り上げている点が良いこと
- 過去のレポートで掲載したテーマを継続的に取り上げることの重要性について。課題の進捗状況にかかわらず、経営陣が目的、目標、それまでの優先事項などを踏まえ、その取り組みの見直しと再評価をどのように行っているのかを説明することが重要である点



- サステナビリティ面の影響を定量的および定性的に示す指標や測定法の開発に関する取り組み
- キヤノンによるGRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインの活用と、次年度の最新版(G4)への完全移行のために考慮すべき点

ゲイブラー氏からの意見に関し、キヤノンの討議参加者からは主に以下のコメントがありました。

- CSR活動の重要課題(マテリアリティ)を見極めるために、当社従業員も含めさまざまなステークホルダーと引き続き関わっていく
- 現在および過去のレポートで掲載したデータが一貫していることがいかに重要かを認識している。キヤノンは今後も進捗状況にかかわらずマテリアルデータを掲載していく
- 今後、キヤノンの中核事業と掲載した活動ハイライトがどのように関連しているのかをレポートの読者にわかりやすく説明していく
- キヤノンのCSR関連の項目すべてに関し、その目的、目標、進捗状況を読者が一目で理解しやすいよう、図・グラフ、表の作成を検討する

フォン・ゲイブラー氏の意見全文は、「第三者意見書」の項に掲載しています。

### 第三者意見のファシリテーターについて

ジュディ・クチェウスキ氏は、CSRを専門とするコンサルタントで、現在はイギリスにあるIWJK Limitedの役員を務めています。シリーズ、GRI、コンサルタント会社のサステナビリティ社で上級職を務めるなど、そのキャリアは20数年におよびます。世界中のさまざまな業種の企業に対して、サステナビリティに視点を置いた説明責任、外部報告、さらにはステークホルダーとのダイアログに関する助言やサポートを行っています。詳細についてはwww.kuszewski.netをご覧ください。

## キヤノングループのCSR(サステナビリティ)報告書

キヤノン(株)は、1994年に環境報告書の前身である「Ecology」を発行して以来、1999年から「環境報告書」を発行。また2003年からは、記載内容を環境面から経済・社会面まで拡充した「サステナビリティ報告書」を毎年発行しています。

現在では、各地域のグループ会社が、環境報告書またはCSR(サステナビリティ)報告書を発行しています。例えば、欧州では、地域統括本社であるキヤノンヨーロッパ(英国)

が欧州、中東、アフリカ地域をカバーした報告書を発行しています。傘下のグループ会社の中には、独自のコンテンツを加えたローカル版を発行しているところもあり、欧州全体では約20カ国(16言語)に及びます。各報告書はそれぞれの会社のホームページで閲覧可能です。

今後も、報告範囲の拡大を進め、持続可能な社会の実現に向けたキヤノンのグローバルな事業活動を紹介していきます。



キヤノンマーケティング  
ジャパンのCSR報告書  
<http://cweb.canon.jp/csr/csr-report/index.html>



キヤノンヨーロッパの  
サステナビリティレポート  
[http://www.canon.co.uk/about\\_us/sustainability/](http://www.canon.co.uk/about_us/sustainability/)



キヤノン中国の  
CSRレポート  
<http://www.canon.com.cn/corp/download/aboutcanon.html>



キヤノンオーストラリア/  
キヤノンニュージーランドの  
サステナビリティレポート  
<http://www.canon.com.au/About-Canon/Sustainability-Environment/Sustainability-Report>



## 保証声明書

### 保証業務の条件

この保証声明書は、キャノン株式会社に対して作成されたものである。

ロイドレジスタークオリティアシユアランスリミテッド (LRQA) は、キャノン株式会社 (東京都大田区下丸子三丁目 30 番 2 号) より、キャノングループの 2014 年 (2014 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日) の温室効果ガス (GHG) インベントリ (以下、報告書と言う) の保証業務を委嘱された。

報告書は、直接的な GHG の排出量 (スコープ 1<sup>1</sup>)、エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2<sup>1</sup>) 及びその他の間接的な GHG の排出量 (スコープ 3 カテゴリー<sup>2</sup> 1、4、11) に係るものである。

保証業務の範囲は、キャノングループの海外及び国内の一部の小規模な会社等を除く。

### 管理責任

キャノン株式会社は、報告書の作成と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、LRQA の責任は、キャノン株式会社との契約に従い、報告書の保証業務を実施することである。

報告書は、最終的にキャノン株式会社に承認され、引き続きキャノン株式会社の責任の下にある。

### 保証手続

LRQA の検証は、「ISO14064-1:2006 組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様並びに手引」の規定に準拠して算定され、報告書に明記された GHG データについて、限定的保証を提供するために、「ISO14064-3:2006 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に従って実施された。

結論を得るために、保証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- キャノン株式会社本社 (東京都)、上野キャノンマテリアル株式会社 (三重県)、キャノン株式会社綾瀬事業所 (神奈川県) におけるサイト訪問
- 上記サイトでの GHG 排出量データ・情報管理、報告書作成に係わる主な担当者へのインタビュー
- 報告書に含まれている GHG 排出量データ・情報の管理プロセスのレビュー
- 報告書に含まれている GHG 排出実績データ・情報について、本社における集計と訪問したサイトで入手可能な情報源との整合の検証

### 保証水準と重要性

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

<sup>1</sup> スコープ 1,2 排出量は、The Greenhouse Gas Protocol の A Corporate Accounting and Reporting Standard の規定による。

<sup>2</sup> スコープ 3 排出量の カテゴリーは、The Greenhouse Gas Protocol の A Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard の規定 (表 5.3) による。

### 検証意見

上記の保証手続において、下の表1に要約された報告書の直接的なGHGの合計排出量、エネルギー起源の間接的なGHGの排出量、その他の間接的なGHGの排出量が重要な点で正しくないことを示す事実はなかった。また、報告書がISO14064-1:2006に準拠して作成されていないことを示す事実は認められなかった。

### LRQA 推奨事項

キャノン株式会社によって今後次の取り組みが進められることが望まれる。

- 本社及びグループ会社レベルでの自社による内部の検証によって品質管理のためのシステムを引き続き実施すること

日付: 2015年4月22日



飯尾 隆弘

主任検証者

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA Reference: YKA4005113

表 1. 2014年キャノングループのGHGインベントリの要約

スコープ	トン CO <sub>2</sub> e
直接的なGHGの排出量(スコープ1)	176,878
エネルギー起源の間接的なGHGの排出量(スコープ2)	1,071,082
その他の間接的なGHGの排出量(スコープ3)	5,039,325
合計GHG排出量	6,287,285

この保証証明書は、本リーガルセクションで述べる条件に基づくものである。

この保証証明書は、証明書が参照している報告書とともに公表された場合のみ有効であり、全体としてのみ複製することが出来る。

ロイドレジスターグループリミテッド、ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッドを含む関連会社及び子会社、並びにその役員、従業員または代理人を、個人並びに集団としてこのリーガルセクションではロイドレジスターと称する。

ロイドレジスターは、この文書や他の方法で提供された情報またはアドバイスの依存した結果生じた、いかなる責任も負わず何人にも損失、損害あるいは発生した費用の義務を負わない。適切なロイドレジスターの組織と情報またはアドバイスの提供について契約を締結した場合は、その責任または義務はその契約書の規定した条件によってのみ定められる。

内在した内部管理の制約によって、欺瞞、瑕疵、または誤差が生じ、発見されない可能性がある。また、検証は上に規定された要求事項に関するものであり、期間を通じて継続的に実施されておらず、また、当該内部管理の検証は試査を基に実施されるので、検証は内部管理の弱点や誤り全てを発見するように計画されているものではない。将来の期間の管理の評価の予測は、条件の変化や遵守の度合いが低下する可能性があり、プロセスが妥当性を失うリスクを伴う。

この保証証明書の英語版が正式なものとする。ロイドレジスターは、他の言語に翻訳された証明書にはいかなる責任も負わない。

もし、英語版と日本語版との間でこのリーガルセクションについて不一致が生じた場合、英語版を正とする。

**Canon**

**キヤノン株式会社**

〒146-8501 東京都大田区下丸子3-30-2 ホームページ [canon.jp](http://canon.jp)

© Canon Inc. 2015 PUB.ECO11 0515